

呉信用金庫

2014 ディスクロージャー

KURE Shinkin Bank REPORT 2014

# KURE Shinkin Bank REPORT 2014

## CONTENTS

|                |    |
|----------------|----|
| ごあいさつ          | 3  |
| 経営理念・経営方針      | 4  |
| 業績             | 6  |
| 呉信用金庫と地域社会     | 10 |
| 地域密着型金融に関する取組み | 12 |
| 地域貢献への取組み      | 16 |
| リスク管理態勢の概要     | 20 |
| コンプライアンス態勢     | 24 |
| 総代会について        | 26 |
| 主要な事業のご案内      | 28 |
| 組織・役員          | 34 |
| 資料編            | 35 |
| 営業地区・店舗等のご案内   | 64 |
| あゆみ（年表）        | 66 |
| 開示項目一覧         | 67 |



### 当金庫の 概要

|        |              |
|--------|--------------|
| 設立     | 大正14年9月      |
| 本店     | 呉市本通2丁目2番15号 |
| 会員数    | 65,616名      |
| 出資金    | 3,015百万円     |
| 預金積金   | 6,671億円      |
| 貸出金    | 3,552億円      |
| 店舗数    | 44店舗（うち1出張所） |
| 常勤従業員数 | 695名         |

（平成26年3月31日現在）

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## ごあいさつ



平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
ここに呉信用金庫の第89期（平成25年度）業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度は、「お客様と多くお会いし、地域や取引先の仕事ふやし・仕事づくりをサポートする」という方針を掲げ、地域の皆さまへ金融サービスの提供を心がけてまいりました。法人・個人事業者のお客様には、「事業成長支援デスク」を設置し、ネットワークを活用した創業・新分野進出や販路拡大などのビジネスマッチング、知的資産の活用等をご提案させていただきました。また、同時に設置した「事業再生支援デスク」を通じて、外部機関とも連携しながら経営改善に向けたコンサルティング機能の強化に取り組みました。一方、個人のお客様には、「住宅ローンデスク」を中通支店内に設置しサポートを強化するとともに、ライフサイクルに合わせた金融商品や各種個人ローンを積極的に提案し、地域密着を深める営業活動に注力してまいりました。

その結果、当金庫の決算は貸出金の減少に歯止めがかかり、余資運用収益の増加や与信費用の減少などもあって、当期純利益は25億円を超え過去最高となりました。

今後も、引き続き経営の健全性の維持・強化を図るとともに、当金庫の強みであるきめ細かな営業を通じて、「お客様から喜んでいただける仕事をする」をモットーにお客様の事業支援や資産運用のお役に立てるよう努力し、また、地域金融機関の使命の一つである社会貢献活動にも積極的に参画することによって、地域の発展に寄与してまいります。

引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

理事長 **槇岡敬人**

# 地域の発展と 活性化に努めます。

## 経営理念

地域社会の繁栄に貢献する  
地域社会から信頼される信用金庫を目指す  
働きがいのある職場の実現を目指す

## 中期経営計画【2012年4月1日～2015年3月31日】

## 計画名称

**アグレッシブ くれしん**  
～地域の活性化とともに感動を共有する～

## ビジョン

「仕事ふやし・仕事づくり」をサポートし、  
活力ある住みやすいまちづくりを実現する

## 活動方針

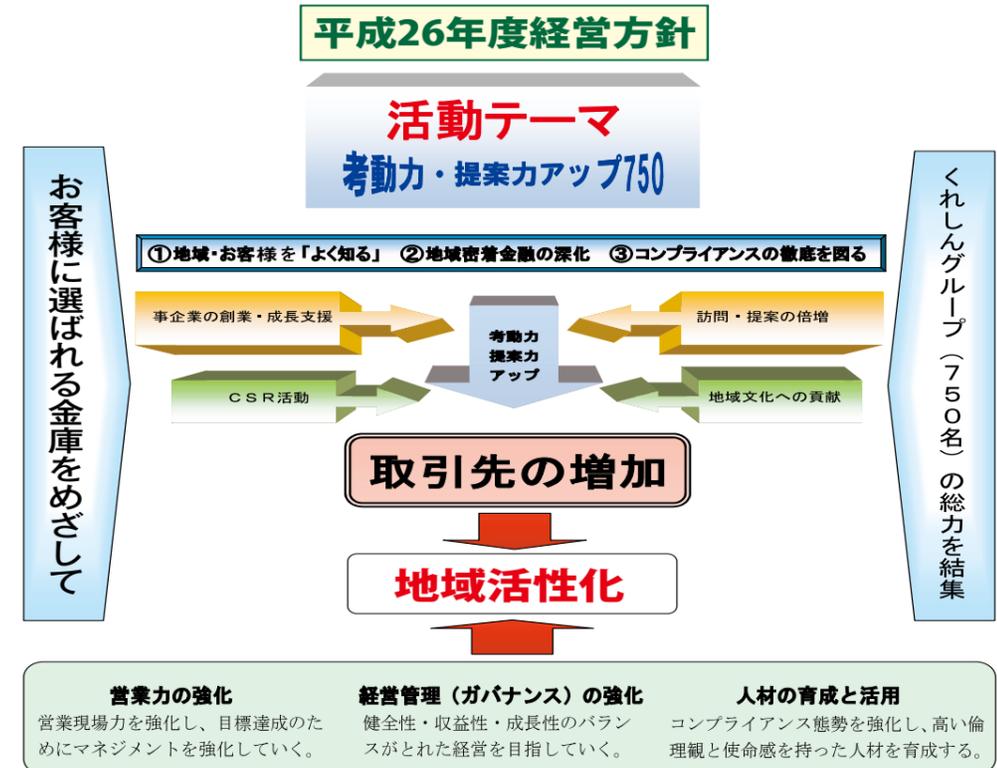
- 1 事企業先への「仕事ふやし・仕事づくり」のサポート**  
ビジネスニーズ情報の提供、コンサルティング機能の向上に加え、大学・研究機関等との連携を強化し新規事業や売上増加への取組みを支援する。
- 2 個人の資産形成へのサポート**  
ライフサイクルに応じた金融サービスの提供や、専門家等との連携を強化し、生涯取引を実現する。
- 3 活力ある地域づくりに向けてのサポート**  
地域ブランドの育成や、観光産業の支援に積極的に取組み地域の活力向上に貢献する。

## 平成26年度経営方針

活動テーマ ～お客様に選ばれる金庫をめざして～

テーマ **考動力・提案力アップ 750**

<要旨> くれしんグループ役員（750名）の個々の力を結集して、考動力・提案力を高め、今迄以上にお客様本位の総合的な金融サービスの提供を行い、継続的な信頼関係を築く。



## ■ 計数計画

主要勘定（期末残高）

（単位：億円）

| 科 目     | 平成26年<br>3月期実績 | 平成27年<br>3月期計画 | 対前期比 |         |
|---------|----------------|----------------|------|---------|
|         |                |                | 増減額  | 増減率 (%) |
| 預 金 積 金 | 6,671          | 6,672          | 1    | 0.01    |
| 貸 出 金   | 3,552          | 3,600          | 47   | 1.35    |
| 有 価 証 券 | 2,152          | 2,300          | 147  | 6.86    |
| 預 け 金   | 1,357          | 1,208          | △148 | △10.96  |
| 預 り 資 産 | 709            | 736            | 26   | 3.78    |

損益勘定

（単位：百万円）

| 科 目       | 平成26年<br>3月期実績 | 平成27年<br>3月期計画 | 対前期比 |         |
|-----------|----------------|----------------|------|---------|
|           |                |                | 増減額  | 増減率 (%) |
| 業 務 収 益   | 11,666         | 11,199         | △467 | △4.00   |
| 業 務 費 用   | 10,087         | 9,554          | △533 | △5.28   |
| 業 務 純 益   | 1,579          | 1,644          | 65   | 4.11    |
| (コア業務純益)  | 1,554          | 1,594          | 40   | 2.57    |
| 経 常 利 益   | 3,137          | 2,446          | △691 | △22.02  |
| 当 期 純 利 益 | 2,596          | 2,150          | △446 | △17.18  |

諸比率

（単位：%）

| 項 目    | 平成26年<br>3月期実績 | 平成27年<br>3月期計画 | 対前期比<br>増減 |
|--------|----------------|----------------|------------|
| 自己資本比率 | 12.82          | 13.37          | 0.55       |
| 不良債権比率 | 6.23           | 6.12           | △0.11      |

# 地域の「仕事ふやし・仕事づくり」のサポートに取り組んでいます。

中期経営計画「アグレッシブ くれしん」の中間年度であった平成25年度は、「地域・お客様をよく知る活動を通じて仕事ふやし・仕事づくりをサポートし、地域や取引先の成長に貢献する」ことに積極的に取り組んでまいりました。

法人・個人事業者のお客様に対しては、今後成長が期待される分野への支援を目的とした「事業成長支援デスク」を設置するとともに、経営革新等支援機関として「ものづくり補助金」や「創業補助金」の認定支援などの金融サービスの提供を積極的に展開してまいりました。また、海外展開サポートとしては、平成26年1月から「中小企業の海外子会社向け直接融資」の取扱いを開始し、幅広く円滑な資金提供が可能となる体制を整えました。

この間、金融円滑化法が平成25年3月末で期限を迎えましたが、当金庫は経営改善の支援を専門的に行う「事業再生支援デスク」を設置し積極的にサポートしてまいりました。

一方、個人のお客様に対しては、「住宅ローンデスク」を中通支店内に設置し住宅購入サポートを強化するとともに、金融資産形成・運用面では「少額投資非課税制度（NISA）」の取扱いを開始しました。また、ライフサイクルに合わせて「子育て応援定期預金」、「年金優遇定期預金」、「教育資金一括贈与専用普通預金（まなび応援団）」、「しんきんシニアライフローン」等を積極的に提案し地域密着を深める営業活動に注力してまいりました。

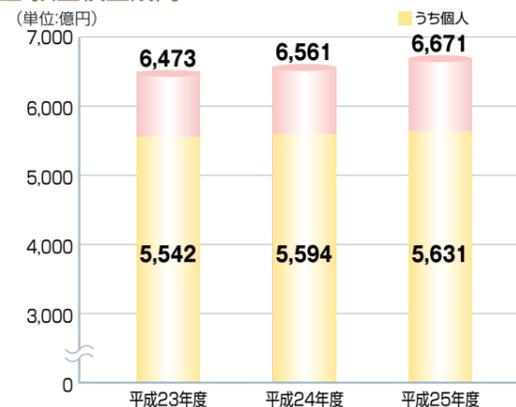
## 1 預金積金

預金金利が低水準で推移するなか、お客様が金利メリットを享受できるよう特別金利定期預金、ATM定期預金、テレホンバンキング及び「がん検診応援定期預金（ふせがんと）」などを提供してまいりました。

また、子育て世代への支援のための「子育て応援定期預金」、「教育資金一括贈与のための専用預金（まなび応援団）」、退職後の生活サポートに向けた「退職金専用スーパー定期預金」、「年金優遇定期預金」を積極的に販売することでライフサイクルに応じた資産形成の応援に努めてまいりました。

その結果、期末残高は110億円増加し、6,671億円となりました。

### ■ 預金積金残高

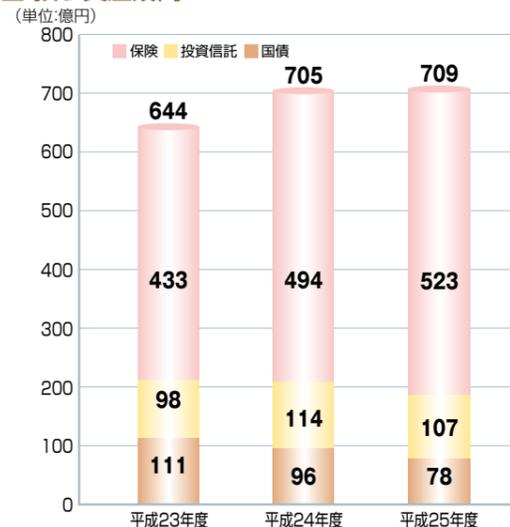


## 2 預り資産

お客様のライフスタイルに合った金融資産形成・運用をお手伝いするために、投資信託や保険商品の品揃えを充実させるとともに、「少額投資非課税制度（NISA）」をご活用いただけるよう体制整備に努めました。また、営業店での資産運用セミナーの開催など積極的な営業活動に努めた結果、期末残高は3億円増加し、709億円となりました。

なお、当金庫では高齢者のお客様も安心してお取引いただけるよう体制の整備を行いました。

### ■ 預り資産残高



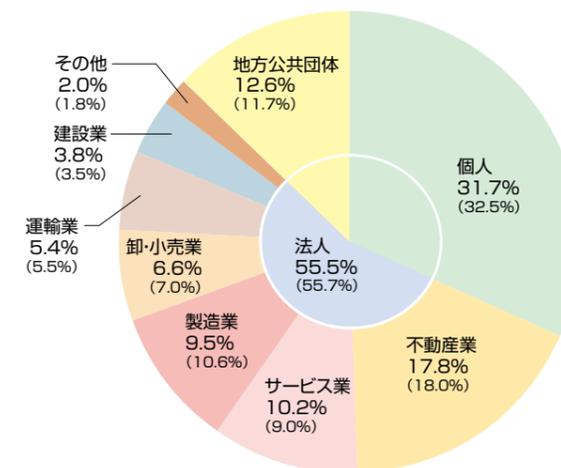
## 3 貸出金

当地の経済は高齢化や人口減少といった構造的な課題を抱え、依然厳しい環境にあるものの、株価回復や円高是正等景気回復の兆しも見えるなか、法人・個人事業者のお客様には設備を中心とした資金ニーズに対応し、きめ細かい資金供給に努めてまいりました。

また、ビジネスマッチング、海外展開等の支援を強化するとともに、中小企業の技術力を評価し円滑

### ■ 貸出金業種別残高構成比

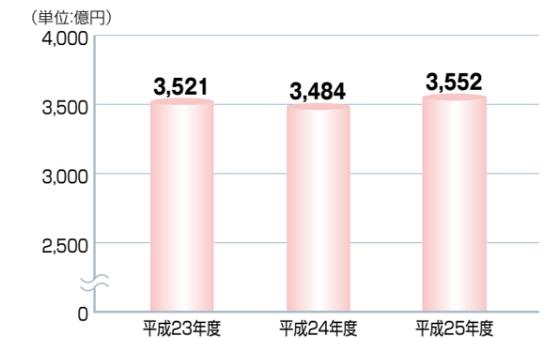
( )は平成24年度



な資金供給を行うことを目的とした「中小企業技術・経営力評価融資（くれしんコア・コンピタンス）」の取扱いを新たに開始しました。

一方、個人のお客様には住宅販売業者との連携や地域密着型営業に徹底し、お客様の消費ニーズにあった提案セールスを実施したことにより、期末残高は67億円増加し、3,552億円となりました。

### ■ 貸出金残高



## 4 有価証券、預け金

お客様からお預りしている預金の一部（預金と貸出金の差）は、安全性を重視し、有価証券や預け金で運用しています。有価証券については、比較的リスクの低い国内債券を中心に購入するとともに、債券等の一部を売却し収益を確保した結果、期末残高は41億円増加し、2,152億円となりました。

預け金については、短期資金の運用として信金中央金庫（信用金庫の中央金融機関）等へ預け入れしていますが、資金の一部を有価証券にシフトした結果、期末残高は15億円減少し、1,357億円となりました。

有価証券と預け金の合計額は、26億円増加し3,509億円となりました。

### ■ 有価証券、預け金合計残高



## 5 資産内容の状況

### (1) 貸出金

不良債権の削減に向けて計画的な回収を図るとともに、条件変更への対応や外部専門機関と連携した事業再生等への対応、経営改善支援によるランクアップの推進とランクダウンの防止に努めました。さらに積極的に不良債権処理を推し進めたことから、不良債権額は72億円減少し222億円となり、不良債権比率は2.19ポイント改善し6.23%となりました。こうした不良債権は貸倒引当金や担保・保証等によって保全されており、保全率は77.96%となっています。

なお、不良債権処理費用は経営改善支援への取組等により736百万円の戻入（前期比1,883百万円減少）となりました。

### ■ 不良債権及び保全状況

(単位:億円)



### ■ 金融債権額及び保全率

(単位:億円)

| 区分      | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  |
|---------|---------|---------|---------|
| 不良債権額   | 306     | 295     | 222     |
| 保全率     | 81.34%  | 79.34%  | 77.96%  |
| 破産更生債権等 | 77      | 64      | 48      |
| 保全率     | 100.00% | 100.00% | 100.00% |
| 危険債権    | 182     | 176     | 126     |
| 保全率     | 84.64%  | 86.50%  | 85.94%  |
| 要管理債権   | 46      | 54      | 47      |
| 保全率     | 37.56%  | 32.10%  | 33.67%  |
| 正常債権    | 3,242   | 3,211   | 3,348   |
| 合計(総与信) | 3,549   | 3,506   | 3,570   |

### (2) 有価証券

経済政策「アベノミクス」への期待感から金融市場は株高・円安・債券高の相場展開となり、減損処理に抵触する銘柄は発生せず、低クーポン債の売却による金利上昇への対応（金利リスク削減）や損失拡大を防止するための投資信託の売却を自主的に行った資産の健全化を図りました。

一方で中長期金利が前期末に比べ若干上昇（価格は下落）したことで債券の含み益が減少し、有価証券評価損益は3,866百万円の評価益（前期比645百万円減少）となりました。

### ■ 減損処理額及び評価損益

(単位:百万円)

|          | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 減損処理額    | 513    | 613    | —      |
| うち期中処理額  | 291    | 608    | —      |
| うち期末処理額  | 221    | 4      | —      |
| 有価証券評価損益 | 1,716  | 4,511  | 3,866  |

(注) 減損処理とは、有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価格に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理することをいいます。

## 6 損益の状況

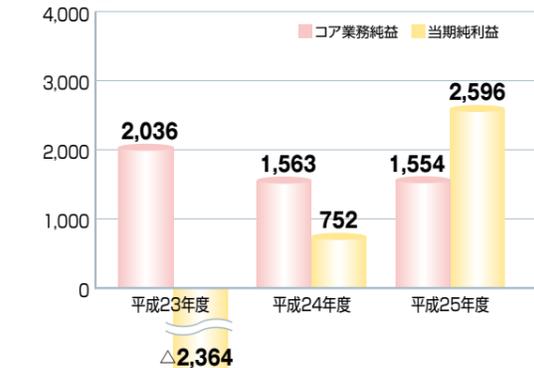
経常収益は金融市場の好転により株式や投資信託への投資を積極的に行ったことから、前期比131百万円増加し13,283百万円となりました。

経常費用は貸出金の不良債権処理費用が大幅に減少したことから、前期比1,792百万円減少し10,145百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期比1,924百万円増加し3,137百万円、当期純利益は前期比1,843百万円増加し2,596百万円となり大幅な増益となりました。

### ■ コア業務純益・当期純利益

(単位:百万円)



(注) コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したもので、本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

## 7 自己資本比率・自己資本額

### (1) 自己資本比率

平成26年3月末から適用となった新しい自己資本比率規制（国内基準）により算出した自己資本額は401億円となり、リスク・アセット等が3,131億円となったことから、自己資本比率は12.82%となりました。

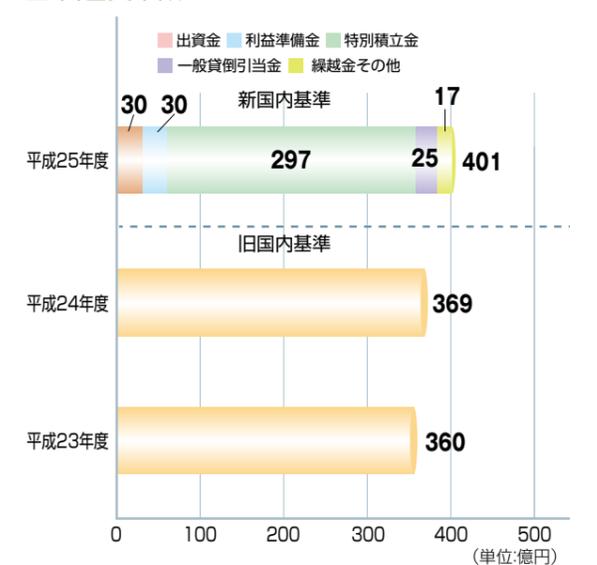
### ■ 自己資本比率の推移



### (2) 自己資本額

自己資本の「コア資本に係る基礎項目の額」に算入された内訳は、出資金30億円（前期比0.4億円増加）、利益準備金30億円（前期比0.4億円増加）、特別積立金297億円（当期末処分剰余金28億円から25億円を積立）、一般貸倒引当金25億円、繰越金その他17億円となっています。

### ■ 自己資本額



## 最近5年間の主要な経営指標の推移

|             | 平成21年度       | 平成22年度     | 平成23年度      | 平成24年度      | 平成25年度      |
|-------------|--------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益        | 14,579,562千円 | 13,696,610 | 13,791,998  | 13,152,042  | 13,283,238  |
| 経常利益        | 510,385千円    | 767,918    | △1,859,487  | 1,213,287   | 3,137,471   |
| 当期純利益       | 1,408,663千円  | 1,036,687  | △2,364,511  | 752,350     | 2,596,239   |
| 出資総額        | 2,467百万円     | 2,477      | 2,636       | 2,973       | 3,015       |
| 出資総口数       | 49,349千口     | 49,559     | 52,722      | 59,467      | 60,304      |
| 純資産額        | 38,021百万円    | 38,337     | 36,530      | 39,384      | 41,436      |
| 総資産額        | 682,285百万円   | 693,107    | 695,905     | 706,903     | 719,976     |
| 預金積金残高      | 630,964百万円   | 641,739    | 647,392     | 656,160     | 667,185     |
| 貸出金残高       | 363,993百万円   | 353,161    | 352,103     | 348,435     | 355,203     |
| 有価証券残高      | 191,643百万円   | 196,957    | 191,383     | 211,079     | 215,241     |
| 単体自己資本比率    | 10.89%       | 11.55      | 11.22       | 11.74       | 12.82       |
| 出資に対する配当金   | 95,650,523円  | 98,139,724 | 105,444,836 | 108,980,266 | 119,459,357 |
| 出資1口当たりの配当金 | 2円           | 2          | 2           | 2           | 2           |
| 役員数         | 18人          | 18         | 17          | 17          | 14          |
| うち常勤役員数     | 11人          | 11         | 10          | 10          | 8           |
| 職員数         | 735人         | 748        | 729         | 704         | 687         |
| 会員数         | 67,359人      | 66,801     | 66,214      | 66,236      | 65,616      |

(注) 1. 出資1口の金額は50円です。  
2. 単体自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

# 地域のための金融機関として、皆さまのお役に立てることがくれしんの基本理念です。

当金庫は、金庫業務を通じて、経営理念の実現、地域の皆さまとの一体感を深めていくことが、まさに地域貢献であると考え、その具体的施策である新中期経営計画、経営方針を着実に実行していく方針です。

また、地域のお客様からお預りした大切な資金は、地域で資金を必要とされているお客様にご融資することを基本とし、また、資金のご提供にとどまらず、文化活動や社会活動などを通じて、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。

## お預りした大切な資金(預金積金)は

地域のお客様からお預りした大切な資金は、地域へのご融資以外に、その一部を国債や地方債を中心とした有価証券などで、安全性を重視した運用を行っています。(有価証券等の詳細はP51~53参照)

## 地域の皆さまとともに

当金庫では、各種スポーツ大会や文化講演会の開催などを通じて、地域のお客様との関係をより一層深め、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

また、ホームページや「くれしん情報宅配便」「くれしん景況レポート」などを通じて、地域のものづくり技術、景気動向、当金庫の話題など、お客様のお役に立つ情報のご提供に努めています。

## 地域貢献活動

事企業のお客様のPR活動の促進や販路拡大、仕入先拡大などのご要望にお応えするため、「県内4信用金庫合同ビジネスフェア」の継続開催や、当金庫が発行する「くれしん情報宅配便」へのビジネスマッチング情報の掲載を行いました。

呉市及びその周辺地域の、産業振興・活性化につながる創業や新規事業に対し助成金を交付する「公益社団法人アクティブベースくれ」による地域活性化支援制度の運営や、地域の空家・空店舗を地域一体となって再生し地域の活力や商店街のにぎわいを再び取り戻そうとする「特定非営利活動法人くれ街復活ビジョン」の活動を全面的に支援いたしました。

また、「第4回安芸灘とびしま海道オレンジライド2013」や「第5回呉とびしまマラソン」などの地域のスポーツイベントへの協賛のほか、「第19回くれしん少年サッカー大会」をはじめ、各種スポーツイベント大会の開催、「財団法人くれしん育英会」の運営など、地域社会への貢献活動を実施いたしました。



## 資産づくりのお手伝い

お客様の金融資産の形成、運用をお手伝いさせていただくため、預金・投資信託・保険商品など、多彩な金融商品をご用意し、店頭や訪問先でのご提案のほか、ATMや電話(お客様ダイレクトサービスセンター)による販売も積極的に行っています。(金融商品等の詳細はP28参照)

## 資金のご提供

中小企業をはじめとする地域のお客様の資金ニーズに円滑にお応えするため、多様なローン商品をご用意し、さまざまな業種のお客様に幅広くご利用いただいています。(ローン商品等の詳細はP29・P30、貸出金業種別内訳はP49参照)

## 経営支援に向けた取組み

地域の中小企業、個人事業者のお客様からの経営に関するご相談や、創業・新分野進出への活動をご支援するため、お客様の経営改善、支援に向けた取組みを強化しています。また、M&A仲介業務など、専門機関と連携して、お客様が抱える問題、課題の解決に向けて取り組んでいます。

## 営業体制

地域、お客様の課題を解決するため、新営業体制を導入し「人対人」による金融サービスを積極的に展開しています。

具体的には、マネーアドバイザーをはじめ、役割別に渉外担当者(企業担当・融資管理担当・地区担当)、窓口担当者を配備し、訪問先や店頭でのきめ細やかなご提案、ご相談ができる営業体制を展開しています。

## 窓口営業時間

地域活性化、お客様の利便性向上のために、16時30分まで窓口営業しています。(営業時間等の詳細はP16参照)

# 地域密着型金融を実践し 地域の活性化に取り組んでいます。

当金庫では、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」の実施結果を踏まえ、「地域経済活性化の支援」に向けて、地域密着型金融の一層の推進に取り組んでいます。平成25年度における主な取組みは次の通りです。

## 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

### (1) 創業・新事業支援

#### ● 当金庫が設立した公益社団法人による創業・新事業等支援

#### (取組実績)

当金庫は公益社団法人「アクティブベースくれ」に対して、活動資金の交付や当金庫職員による選考・審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

平成25年度は、応募事業38件に対し、助成事業11件、助成金額100万円を交付いたしました。



また、助成先企業を応援するため、平成25年4月の1か月間、本店営業部1階ギャラリーにおいて助成対象となった商品や製品を展示する「アクティブ市場」を開催し、販路拡大と受注確保につなげていただく場として提供いたしました。



#### (課題、評価)

平成26年3月までに助成事業は119件、助成金総額117.3百万円を交付しており、創業・新事業への支援が図れたものと認識しています。

今後もアクティブベースくれと当金庫との連携による助成先に対するサポートの充実を課題として、地域の事企業からの当該制度に対する期待に応えたいと考えています。

なお、当金庫が行っている創業・新事業支援融資の実績は次の通りです。

| 創業・新事業支援融資実績 | 平成26年3月末取扱残高 | 30件 | 130百万円 |
|--------------|--------------|-----|--------|
|              | うち平成25年度実行   | 6件  | 50百万円  |

### (2) 中小企業の成長支援

当金庫では、平成25年4月に「事業成長支援デスク」を設置し、「業況横這い企業を成長企業にする（成長企業化）」という目標を掲げて以下のような取組みに注力しました。この結果、当金庫全体で平成25年度中に22先の成長を支援することができ、平成26年度も40先を目標として支援を続けています。

#### ● 補助金の活用支援

当金庫は、平成24年11月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関（中小企業の経営力強化を図るため専門性の高い支援事業を行う機関）」の認定を受けており、「アベノミクス」の「機動的な財政出動」により創設された「ものづくり補助金」や「創業補助金」の申請書作成などを積極的にサポートしました。平成25年度の申請件数は83件で、このうち37件が採択されました。

#### ● 中小企業の海外展開支援

中小企業の海外展開が進むなか、当金庫では海外子会社の現地での円滑な資金調達にお応えするため、平成26年1月29日に中国財務局の認可を受けて中小企業の海外子会社向け直接融資の取扱いを開始しました。

また、平成26年2月12日には海外展開をご検討されている中小企業や事業者の皆さまを対象として、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の講師による海外展開セミナーを開催し、中小企業の海外展開の現状や貿易実務の基礎知識、貿易取引の流れ、情報収集方法などについて学んでいただきました。

#### ● 広島県と連携した知的資産経営支援

当金庫は、広島県、公益社団法人ひろしま産業振興機構と連携して、中小企業を持つ隠れた技術やノウハウなどを発掘・評価する「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の創設に立上げから関わり、平成25年9月2日より同制度を活用した融資商品「中小企業技術・経営力評価融資（くれしんコア・コンピタンス）」の取扱いを開始しました。



また、平成25年6月22日より3回にわたり知的資産経営報告書作成セミナーを開催するなど、当県における「知的資産経営」の普及に積極的に取り組んでまいりました。こうした取組みが評価され、平成26年3月6日に中国財務局より地域密着型金融の優れた取組みとして表彰を受けました。

#### ● 産学官金連携の強化

当金庫では、新たな技術開発・商品開発に挑戦する取引先中小企業をサポートするため、地元大学等（専門機関5、大学4、高専2）と連携し、コンサルティング機能の発揮に努めてきましたが、平成25年11月には新たに独立行政法人科学技術振興機構（JST）と協定を締結し、全国の大学や研究機関等と連携した共同研究の紹介や補助金の活用が可能となりました。

### (3) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

#### (取組実績)

平成25年度は、「事業を円滑に行うための融資」について、融資件数389件 融資金額3,708百万円を実行するとともに、「ABL（動産・売掛金等担保）」及び「資本性借入金」<sup>(注)</sup>について、融資件数9件 融資金額571百万円を実行いたしました。

地域の中小企業の資金需要に積極的に取組むことにより、中小企業金融の円滑化という地域金融機関としての役割発揮に努めました。

また、経営者による個人保証について、経営者保証に関するガイドライン研究会が平成25年12月5日に公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重して過度な保証を求めない融資慣行の確立に努めました。

(注) 資本性借入金とは、金融機関が財務状況を判断するときに、負債ではなく、資本とみなすことができる借入金のことです。

#### (評価、課題)

中小企業の資金需要に対する積極的な取組みに加え、借入条件の変更申出に対しても適切に対応することにより、中小企業の資金繰り改善の支援を行っていくことが大切であると認識しています。

日本国内の景気は持ち直し傾向にありますが、当金庫の主要取引先である中小零細企業は依然厳しい経営環境にあり、当金庫としては今後も企業の成長・経営改善を図るため、中小企業金融の円滑化に積極的に取組む方針です。

### (4) 経営改善支援

#### ● 取引先企業のランクアップ計画への取組み

平成25年4月に「事業再生支援デスク」を設置し、金融円滑化対応先及び貸出金20百万円以上で債務者区分が要注意先・破綻懸念先・実質破綻の先を抽出してランクアップの推進やランクダウンの防止などの中間管理を強化しています。具体的には、対象先の経営課題や改善策、四半期ごとの経営状況などの情報を営業店・本部間で共有し、「中小企業診断システム」を使って現状及び将来における問題点の把握と実効性の高い対応策の検討を行い、「計画策定支援ソフト」を活用してスピーディーに経営改善計画書の作成支援を行うなどコンサルティング機能の発揮に努めています。

また、「再生に向けて強い意欲があるお取引先」や「経営改善計画と実績が大幅に乖離しているお取引先」等に対しては、必要に応じてコンサルティング会社・中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・企業再生ファンド等の外部専門機関と連携し、営業店と本部が協働で経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。

このような取組みもあり、平成25年度は要注意先45先（内要管理先8先）、破綻懸念先8先、実質破綻先5先がランクアップしました。

●今後の課題

平成26年度も「債務者区分を上位遷移させる先（「業況不振先のランクアップ」）100先」の目標を掲げており、取引先企業の経営改善を通じて地域経済の発展を図っていくために、継続した経営改善計画書の策定支援やその進捗状況に応じた経営改善のアドバイス、外部専門機関とのネットワークの構築・拡大に向けた取組みを実施し、コンサルティング機能の一層の強化を図っていきます。

【25年4月～26年3月】

(単位:先)

(単位:%)

|         | 期初<br>債務者数<br>A | うち経営改<br>善支援取組<br>み先数<br>B | Bのうち期末<br>に債務者区分<br>がランクアップ<br>した先数     |                              |                              | 経営改善支<br>援取組み率<br>B/A | ランク<br>アップ率<br>C/B | 再生計画<br>策定率<br>E/B |
|---------|-----------------|----------------------------|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|
|         |                 |                            | Bのうち期末<br>に債務者区分<br>が変化しな<br>かった先数<br>C | Bのうち再<br>生計画を策<br>定した先数<br>D | Bのうち再<br>生計画を策<br>定した先数<br>E |                       |                    |                    |
| 要 注 意 先 | 1,284           | 476                        | 45                                      | 380                          | 41                           | 37.1                  | 9.5                | 8.6                |
| 破綻懸念先   | 237             | 191                        | 8                                       | 156                          | 17                           | 80.6                  | 4.2                | 8.9                |
| 実質破綻先   | 126             | 78                         | 5                                       | 57                           | 0                            | 61.9                  | 6.4                | 0.0                |
| 合 計     | 1,647           | 745                        | 58                                      | 593                          | 58                           | 45.2                  | 7.8                | 7.8                |

(注)・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。  
 ・経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含めるもののCには含めておりません。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含めておりません。  
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

(5) 金融円滑化への取組み

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、金融円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

●取組方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という）が制定され、その後平成25年3月末をもって終了となりました。私どもはこれまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組めます。

●金融円滑化に向けた態勢整備

- 当金庫では、上述の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢を整備しています。
- ① 金融円滑化の推進機関として、「中小企業金融円滑化対応委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
  - ② お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業店支援本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」を設置し、電話相談への対応も行っています。
  - ③ 金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、当金庫職員全員に周知しています。
  - ④ お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握するため、情報共有システム等の機能追加も行っています。
  - ⑤ お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、営業店長及び融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

●他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれらの関係機関へ情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めます。

●支援を目的とする貸付条件変更の実施状況（平成26年3月末時点）

(中小企業者向け)

(単位:件/百万円)

|     | 申込み   |         | 実行    |         | 審査中 |     | 謝絶 |       | 取下げ |       |
|-----|-------|---------|-------|---------|-----|-----|----|-------|-----|-------|
|     | 件数    | 金額      | 件数    | 金額      | 件数  | 金額  | 件数 | 金額    | 件数  | 金額    |
| 全 体 | 8,482 | 216,022 | 8,129 | 207,643 | 61  | 703 | 91 | 2,900 | 201 | 4,774 |

上記の申込みのうち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権

|  | 実行    |        | 謝絶 |     |
|--|-------|--------|----|-----|
|  | 件数    | 金額     | 件数 | 金額  |
|  | 3,349 | 20,473 | 28 | 147 |

(住宅資金借入者向け)

(単位:件/百万円)

|     | 申込み |       | 実行  |       | 審査中 |    | 謝絶 |     | 取下げ |     |
|-----|-----|-------|-----|-------|-----|----|----|-----|-----|-----|
|     | 件数  | 金額    | 件数  | 金額    | 件数  | 金額 | 件数 | 金額  | 件数  | 金額  |
| 全 体 | 593 | 7,381 | 512 | 6,395 | 6   | 46 | 18 | 249 | 57  | 690 |

(注)・件数及び金額は、金融円滑化法施行日から平成26年3月末までの累計で計上しております。  
 ・件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。  
 ・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

●金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫は、お客様からの条件変更等のお申し出・ご相談、営業店の対応等に関するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

- ご相談受付  
本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口（平日9:00～16:30）  
お客様ダイレクトサービスセンター ☎0120-27-0043、平日9:00～17:00
- 本部ホットライン  
融資管理本部 与信統括グループ（0823-24-6112、平日9:00～17:00）
- ご意見・苦情の受付  
本店営業部、各支店の窓口（平日9:00～16:30）  
金融円滑化関連苦情受付窓口 ☎0120-32-8883、平日9:00～17:30
- 時間外・休日のご相談、ご意見・苦情の受付  
ゆめランチ（本店営業部ゆめタウン呉出張所、電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00）  
ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

2. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域活性化につながる多様なサービス

●「第8回信金合同ビジネスフェア2013inグリーンアリーナ」の開催による地域活性化への寄与

(取組実績)

平成25年11月20日（水）「地域の元気をサポートします！」をテーマに、県下4信金合同でビジネスフェアを開催しました。当金庫からは68社5大学に出展いただき、商談件数870件のうち48件の商談が成立しました。また、商談が継続しているものは351件となっています。（平成26年3月末現在）

(評価、課題)

平成25年度は、12,102名の方々にご来場いただきました。従来の食品の実演を行う「広島うまいもんゾーン」に加え、「海外ビジネス」関連企画を設けたこともあり、より充実したビジネスフェアとなりました。

今後も皆さまの多様なニーズへの対応と、販路拡大・受注確保など新たなビジネスチャンス創出のお手伝いをさせていただきます。



## お客様の利便性向上のための取組み

### お客様本位の店舗づくり

当金庫では、お客様に気軽にご来店いただき、より快適にゆっくりとご相談いただけるようお客様の視点に立った店舗づくりに取り組んでいます。

平成25年6月24日 熊野支店が新築移転オープンしました。新店舗は、お客様に安心してご利用いただけるやさしい店舗を目指し、店内は車いす用受付カウンターを備えたバリアフリーで、店舗入口からATMコーナー（視覚障害者対応ATM）や窓口カウンターまで誘導する点字ブロックを設置しています。また、地域の産業・文化との交流を目的に店舗の内外に展示スペースを設置し、地元高校など地域に開放しています。



車いす用受付カウンター



点字ブロック



展示スペース



熊野支店

### 平日16時30分まで窓口営業しています 一部店舗では土・日・祝日も営業しています

お客様一人ひとりのご要望に沿ったきめ細かな金融サービスを提供させていただくため、窓口の営業時間を16時30分まで延長しています。

高屋支店、ゆめタウン呉出張所では、土・日・祝日も営業しています。

- 高屋支店 平日 9:00～16:30  
土・日・祝日 10:30～18:00
- ゆめタウン呉出張所 平日、土・日・祝日 9:00～19:00

### 住宅ローンデスクを中通支店内に移転設置

平成26年3月3日 個人のお客様の住宅購入をサポートするため住宅購入や住宅関連資金に関する相談窓口「住宅ローンデスク」を中通支店内に移転設置しました。



住宅ローンデスク

## お客様満足度向上に向けた取組み

### 各種無料相談会の開催

当金庫では、法律・税務・年金に加え介護の無料相談会を定期的に開催しています。相談会では各専門家がお客様のご相談にお応えしています。

- 法律相談（毎週金曜日：相談会開催予定の営業店）  
（毎月1回金曜日：本店営業部、広中央支店、  
隔月1回金曜日：広島支店、海田支店、西条支店、  
熊野支店）
  - 税務相談（毎週水曜日：相談会開催予定の営業店）
  - 年金相談（随時：本店営業部及び相談会開催予定の営業店）
  - 介護相談（毎月第3火曜日：本店営業部）
- 〔ゆめランチ相談会〕
- 年金相談（毎月第2日曜日）
  - 資産運用・住宅ローン相談（随時）

お問合せ、お申込みは、各営業店で受付しています。

### 資産運用セミナー

お客様の資産形成、資産運用のお手伝いをさせていただくため資産運用セミナーを定期的に開催しています。セミナーは投信会社のファンドマネージャー等専門家を講師に迎え、お客様に身近な営業店を会場としてご相談にもお応えしています。

### ビジネスマナー向上セミナー

お客様への対応は、取引への影響ならびに企業イメージを左右する重要な役割を担っています。そこでお取引先の新入社員や内定者の方向けに、身だしなみ・あいさつ・電話対応などお客様満足のための接客訓練や、クレーム・苦情対応のスキルを身につけていただくためのセミナーを開催しています。

### くれしん経営アカデミー・くれしんNEWリーダーズクラブ

くれしん経営アカデミーは、若手経営者に経営の基本を学んでいただき、新たな企業成長の方向性と自社の体質改善の基本対策を見出していただくことを目的として、平成13年から開催しています。研修会、FAXレポート等を通じて、各種経営情報や個々の経営課題にお応えする経営相談サービス等を提供しています。

くれしんNEWリーダーズクラブは、くれしん経営アカデミー卒業生の交流の場として、平成16年9月に発足しました。新しい経営環境に適応できる会員の経営能力の向上と企業の健全なる発展を図ることを目的に、経営課題を中心とした勉強会・社員向け研修会・異業種交流会等を行っています。



# CSR (企業の社会的責任) 活動への取組み

## 地域の人材育成

- 財団法人「くれしん育英会」(昭和55年2月設立)  
優秀な資質を有しながら経済的理由により高等学校への進学が困難な地元の中학생に対し、地域社会に貢献できる人材になっていただくため、奨学金の給付を行っています。
- インターンシップ研修生の受け入れ  
平成15年度より地域の大学からインターンシップ研修生を受け入れ、営業店での実習を通じて社会のルールやマナーの学習、金融機関のサービス業務を体験してもらっています。  
平成25年度は、8大学から21名のインターンシップ研修生を受け入れました。
- 職場体験学習生の受け入れ  
呉市が中学校における総合学習の一環として、平成19年度から実施している「キャリア・スタート・ウィーク」に中学生的職場体験を受け入れています。  
平成25年度は、17校から33名の職場体験学習生を受け入れました。
- 金融教育(くれしん金融教室)  
地域の将来を担う小学生に「お金の種類」「お札の通用力」及び「お金の上手な使い方」について分かりやすく学んでいただきたいとの願いから、呉市内の小学校を対象に金融教室(出張授業)を実施しています。



## 社会福祉・奉仕活動

- 交通安全活動  
毎年、春・秋の全国交通安全街頭活動と、「信用金庫の日」に店舗最寄りの横断歩道で、交通安全活動を実施しています。  
「信用金庫の日」には、当金庫OBの皆さんにも参加いただいています。
- 献血運動  
平成19年より毎年4月に当金庫を会場として職員参加による献血運動を実施しています。



## 環境保全への取組み

当金庫は、環境保全への取組みを企業の社会的責任(CSR)、及び地域社会の一員としての使命として位置づけ、全従業員が環境保全に対する高い意識を持ち環境保全活動を積極的に展開しています。

平成25年度の具体的な取組み

- 電気使用量の削減(ATMの省電力化)
- 環境に配慮したカレンダーの作成
- クールビズの実施
- 平成25年6月に新築移転した熊野支店では太陽光発電を導入し、店舗の使用電力の一部を賅っています。エネルギーの使用量を知ることが、省エネ、CO<sub>2</sub>削減の第一歩ですがエネルギーモニターを設置し、時期、時間等の使用電力をチェックし、省エネに取組んでいます。



太陽光発電システム



2014年カレンダー10月(くれしんエコプロジェクト/ユニバーサルデザインを採用しています)

# 地域活動への取組み

## スポーツ支援、イベント協賛参加

- 第56回呉みなと祭  
平成25年4月29日に開催された「第56回呉みなと祭」に今回も参加しました。東京ディズニーリゾート スペシャルパレードがあり、例年以上のにぎわいのなか、役職員108名が、呉中央中学校吹奏楽部の生徒さんと共にパレードに参加し、「アンパンマンの花車」や「仮神輿」でみなと祭を盛り上げました。
- 第18回くれしんママさんバレーボール大会  
平成25年7月6日・7日、呉市総合体育館(オークアリーナ)をメイン会場に43チーム(地域の部18・クラブの部25)、622名の参加をいただき開催しました。
- 第19回くれしん少年サッカー大会  
平成25年9月7日・8日、呉市総合スポーツセンターに21チーム、358名の小学生選手に参加いただき開催しました。  
ハツラツとしたプレイで躍動的にボールを追いかける少年たち、この中から将来のワールドカップ選手が生まれることを期待しています。
- 第6回くれしんふれあいテニス教室  
平成25年9月28日、呉市二河テニスコートに174名の中・高生に参加いただき、NTT西日本広島ソフトテニスクラブの監督、選手による技術指導やエキシビジョンマッチを行いました。参加の中・高生にとっては、憧れの選手たちに指導してもらえるとあって大変好評です。
- 第3回くれしんグラウンドゴルフ大会  
平成25年11月7日、呉市総合スポーツセンターに45チーム、770名の参加をいただき開催しました。
- 安芸灘とびしま海道オレンジライド2013と呉とびしまマラソンに協賛  
11月17日、第4回安芸灘とびしま海道オレンジライド2013に、2月23日、第5回呉とびしまマラソンにそれぞれゼッケンスポンサーとして協賛しました。



## 文化交流支援

- 第20回くれしん文化講演会  
毎年各界でご活躍の著名な講師を招き文化講演会を開催しています。平成25年度は、5月23日に評論家の金美齢さんと、経済学博士のにしゃんた氏をお招きし、講演をしていただきました。
- 年金旅行・海外旅行  
当金庫で年金をお受取りのお客様を対象に、毎年年金旅行を企画しています。平成25年度は「出雲大社と三朝温泉2日間の旅」を実施しました。  
海外旅行は「ポーランドとチェコ11日間」を実施しました。ショパンの生家やチエスキー・クロムロフ(世界遺産)観光など魅力的な旅行を楽しんでいただきました。  
年金旅行・海外旅行ともに、毎回お客様同士の親睦を深める場として多くの方にご参加いただいています。
- 第7回くれしん「ありがとうの手紙」募集  
地元の中学生を対象に『あなたから伝える、とっておきの「ありがとう」』の気持ちを手紙にさせていただく「くれしん『ありがとうの手紙』キャンペーン」を行っています。平成25年度は、34校から2,110点の応募をいただきました。
- 第17回くれしん高校生イラスト募集  
地域の高校生に「未来」について考えてもらい、将来にわたって心と形に残るような創造的な活動をしてもらいたいとの思いから、イラストの募集を行っています。平成25年度は「未来のファッション」をテーマに19校から458点の応募をいただきました。



高校生イラスト 優秀賞5作品

# リスク管理態勢の充実・強化 及び高度化に取り組んでいます。

## リスク管理への取り組み

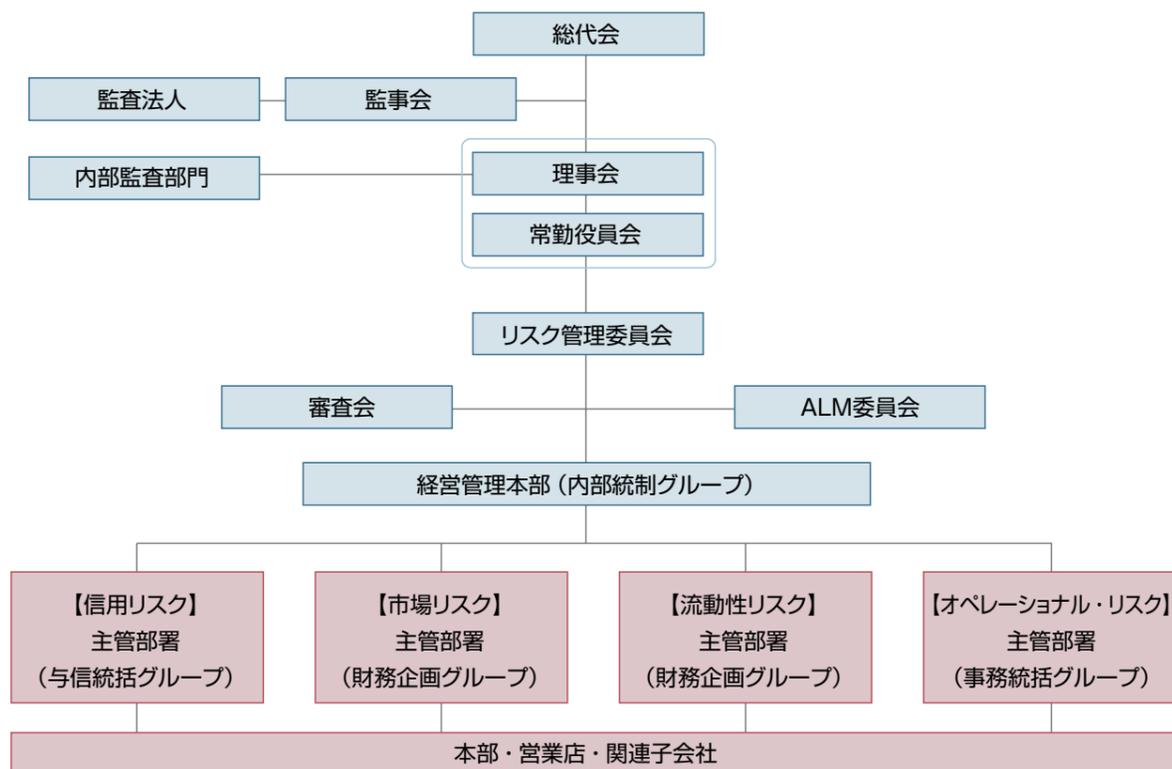
わが国の景気は緩やかな回復を続けていますが、増税の影響や海外経済の不確実性など下振れ要因もあり、当地域においては人口や事企業の減少、高齢化が進んでいる状況です。また、現在、市場金利は低位で推移しているものの、仮に金融政策の転換等が意識される局面となれば、实体经济と乖離した金利上昇も懸念されます。

当金庫は、厳しい外部環境のなかでも健全性の維持と適正収益の確保を図るため、様々なリスクを適切に管理することが経営上の最重要課題のひとつであると捉え、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

具体的には、年度ごとにリスク管理方針を策定したうえで、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を毎月開催し、現状における問題点・課題等を明らかにすると共に改善策を講じています。

なお、平成26年度のリスク管理方針では、「大口与信管理先を主とした中間管理の徹底」、「貸出ポートフォリオ形成に係る提言」及び「金利リスクのコントロールによる収益確保」を重点項目としています。

## リスク管理のための組織



(平成26年6月30日現在)

## 個別リスク管理

### 信用リスク

信用リスクとは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

当金庫では、信用リスクの管理を業務上、最重要課題と位置づけ、融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、次の通り信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用等级別、債務者区分別、業種別、及び与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析により、信用リスク管理の高度化に努めています。

また、当金庫では、信用リスク計測システムを導入して信用リスクの計量化を行い、定期的に経営陣やリスク管理委員会等に報告するとともに、信用リスク管理・運用における重要事項の協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢としています。

#### (貸倒引当金の計算基準の概要)

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しています。破綻先及び実質破綻先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した後の残額に対して全額を引当金として計上しています。

また、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額に対して引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、全ての資産は、「自己査定基準」に基づき、営業店及び本部担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、「金利リスク」「為替リスク」「価額変動リスク」の3つのリスクからなります。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

資産・負債を統合的に管理するため、BPV法<sup>(注1)</sup>や統合VaR法<sup>(注2)</sup>等により市場リスクの状況を定期的に把握、分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注1)「BPV（ベース・ポイント・バリュー）法」とは、金利が一定幅変動した時の時価変動額を金利リスク量として把握する手法です。

(注2)「VaR（バリュー・アット・リスク）法」とは、「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」を計測する手法です。

### 流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

金融環境の変化に即応するため、日次で支払準備資産の額を把握・管理するとともに、日次・週次・月次・四半期ごとの資金繰り計画を策定し、常に安定した資金バランスの維持に努めています。また、支払準備率<sup>(注)</sup>に応じて平常時、懸念時、危機時に区分し流動性対応を定めるとともに、運用・調達及び資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、業務運営に反映させるなどリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注) 支払準備率 =  $\frac{\text{支払い準備資産（現金・預け金・有価証券等）}}{\text{定期性預金残高} \times 10\% + \text{流動性預金残高} \times 30\%} \times 100$

■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言い、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産（設備什器など）・備品等資産の毀損や、執務環境等の質の低下により損失を被る「有形資産リスク」などが含まれます。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」について、業務の健全性及び適切性確保の観点から、可能な限り抑制・回避すべきリスクと捉え、「オペレーショナル・リスク管理基準」により組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、収集したデータを基にリスクの計量化に取り組んでいます。

また、リスクの計量化結果については、リスク管理委員会において定期的に分析・評価を行うとともに、理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しています。

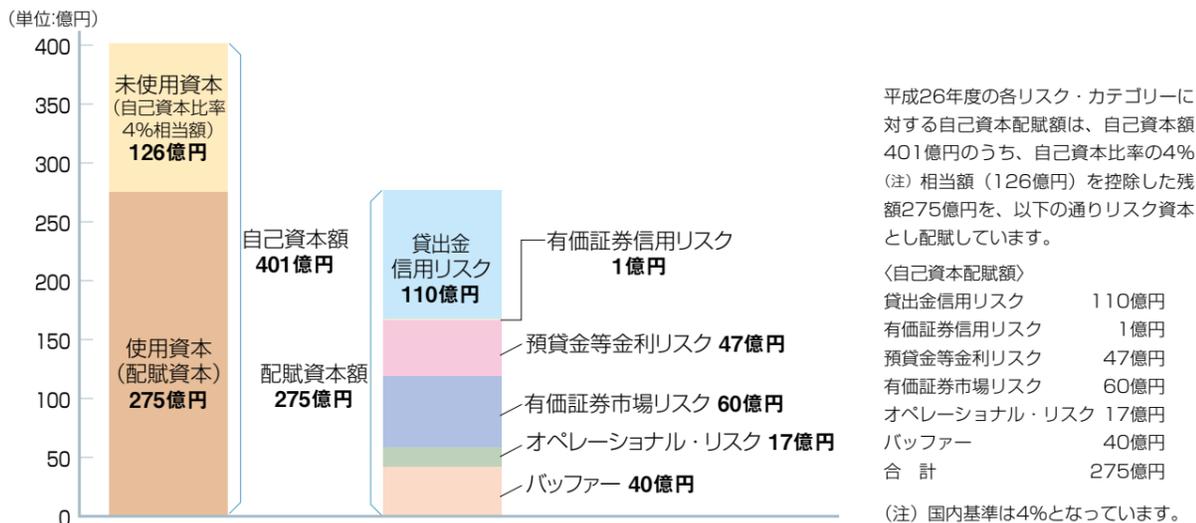
なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定については、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しており、今後、さらなる高度化に向けて内部データの蓄積に取り組んでまいります。

(注) 基礎的手法とは、1年間の粗利益に15%を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

統合的リスク管理態勢

当金庫では、統合的リスク管理として、自己資本の算定に含まれる信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、リスク量を算出のうえ自己資本を配賦して管理し、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク）については、四半期ごとにリスク量を算出し自己資本と対比して管理しています。また、連結対象子会社において発生するリスク等については、個別に取組み方針を策定して管理しています。

平成26年度自己資本配賦計画



《参考》リスク・カテゴリと算出方法

| リスク・カテゴリ     |      | 算出方法  |
|--------------|------|---|
| 信用リスク        | 貸出金  | モンテカルロ法により計測した信用VaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、予想損失額を控除した額をリスク量として算出しています。前提条件は信頼区間99%、保有期間1年としています。                               |
|              | 有価証券 | 債券（事業債、外国証券）・株式の格付別残高に、格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた額をリスク量として算出しています。   |
| 市場リスク        | 預貸金等 | BPV法により計測した額を金利リスク量として算出しています。前提条件は計算方式を金利ラダー方式、金利ショック幅を100ベースポイントとしています。   |
|              | 有価証券 | 分散共分散法により計測した統合VaRから、有価証券のネット評価損益を控除した額に72.4% <sup>(注)</sup> を乗じた額をリスク量として算出しています。前提条件は信頼区間99%、保有期間120日、観測期間240日としています。 |
| オペレーショナル・リスク |      | 自己資本比率規制における基礎的手法により算出された額としています。   |

(注) 72.4% = (1 - 法定実効税率27.6%)

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関の有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、有価証券、預金等）について、金利変動により発生するリスク量をみるものです。

金利リスクは、収益をあげるために一定のリスクを引き受け、適正にコントロールしていくものと認識していますが、他方、リスクは経営体力（自己資本）の範囲内に抑制すべきものでもあります。

当金庫におきましては、次の金利リスクの計測手法により金利リスク量を算出しています。算出した金利リスクはアウトライヤー基準<sup>(注1)</sup>と対比し、リスク管理委員会にて四半期ごとに報告・協議を行い、必要に応じて適切な対応を講じる態勢としています。

(1)金利リスクの計測手法等

- ・金利リスクの計測対象 銀行勘定の資産・負債（預金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産、負債）
- ・金利リスクの計測手法 ラダー方式（銀行勘定の資産・負債を金利更改期別に集計し、市場金利が一定幅変動した場合の資産・負債の時価変動額を算出する。）
- ・金利変動幅 99%タイル値
- ・その他 コア預金を考慮 {流動性預金残高の50%相当額を期間5年に振分け（平均2.5年）算出}

(2)算出結果

平成25年度の銀行勘定の金利リスク量は2,492百万円となりました。なお、これは当金庫の自己資本（40,178百万円）の6.20%に相当し、一応の目安と言われている20%以内をクリアしています。

■ 年度別銀行勘定の金利リスク量

|   | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 前年比増減 |
|---|--------|--------|--------|-------|
| 金利リスク量 (A)                                    | 1,453  | 1,945  | 2,492  | 547   |
| 自己資本額 (B)                                     | 36,045 | 36,986 | 40,178 | 3,192 |
| 自己資本に対する割合 <sup>(注2)</sup><br>(A) / (B) = (C) | 4.03%  | 5.25%  | 6.20%  | 0.95% |

(注1) アウトライヤー基準は、自己資本比率規制の第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）における監督上の基準で、銀行勘定における金利リスク量が、自己資本の20%を超える場合に該当します。

(注2) 自己資本に対する割合 (C) =  $\frac{\text{金利リスク量 (A)}}{\text{自己資本額 (B)}} \times 100\%$

# 高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

## コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域経済・地域社会の発展に貢献していくという社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していかなければならないと考えて、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

## コンプライアンスへの取組み

当金庫では、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。現在、組織・仕組み等の体制面については、整備・強化に努め、その徹底を図っています。

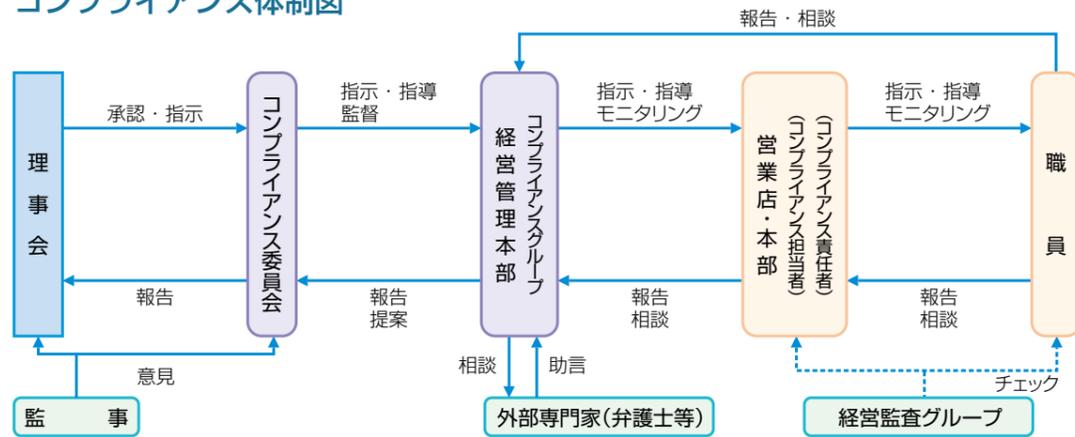
また、社会の進展や変化に伴う法規制や利用者保護ルールの一層の強化などの新たな課題に対応するため、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となって、コンプライアンスの推進・確立に取り組んでいます。

## コンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンス態勢をより強化するため、コンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を置き、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会や内部監査によりコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

## コンプライアンス体制図



## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

- 2 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

## 個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、お客様の個人情報の適正な取扱いに努めます。そのため、個人情報の機密性・正確性の確保に努め、個人情報の適切な保護と利用に関する取組方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表しています。

※個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

## 反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

### ●反社会的勢力に対する基本方針

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

※各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設計時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確認していただいています。

取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

## 金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

### ●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

- (1) 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- (2) 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- (3) 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

|      |                     |
|------|---------------------|
| 担当部署 | 呉信用金庫コンプライアンスグループ   |
| 電話番号 | 0120-32-8883        |
| 受付日時 | 当金庫営業日 9:00 ~ 17:30 |

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

### ●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンスグループまたは全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、呉信用金庫のホームページをご覧ください。（<http://www.kure-shinkin.jp/>）

# 会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

## 総代会の仕組み

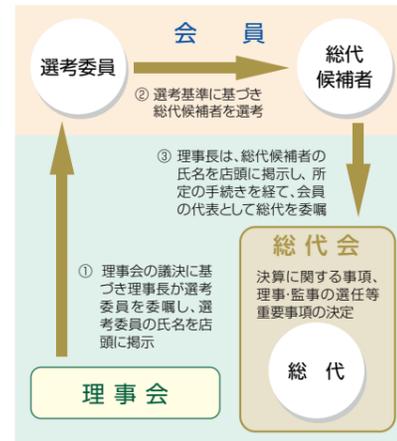
### 信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### 会員と総代、総代会の関係



## 総代候補者の選考基準

- 総代候補者は、当金庫の会員とします。
- 総代候補者の選考基準は次の通りとします。
  - イ、信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
  - ロ、地域における信望が厚い方
  - ハ、当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
  - ニ、総代会等への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
  - ホ、会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
  - ヘ、当金庫の発展に協力することができる方

## 総代とその選任方法

### 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は120人から150人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。  
なお、平成26年6月30日現在の総代数は135人です。(総代はすべて個人会員です。)

### 総代の選任区域及び定数 (平成26年6月30日現在)

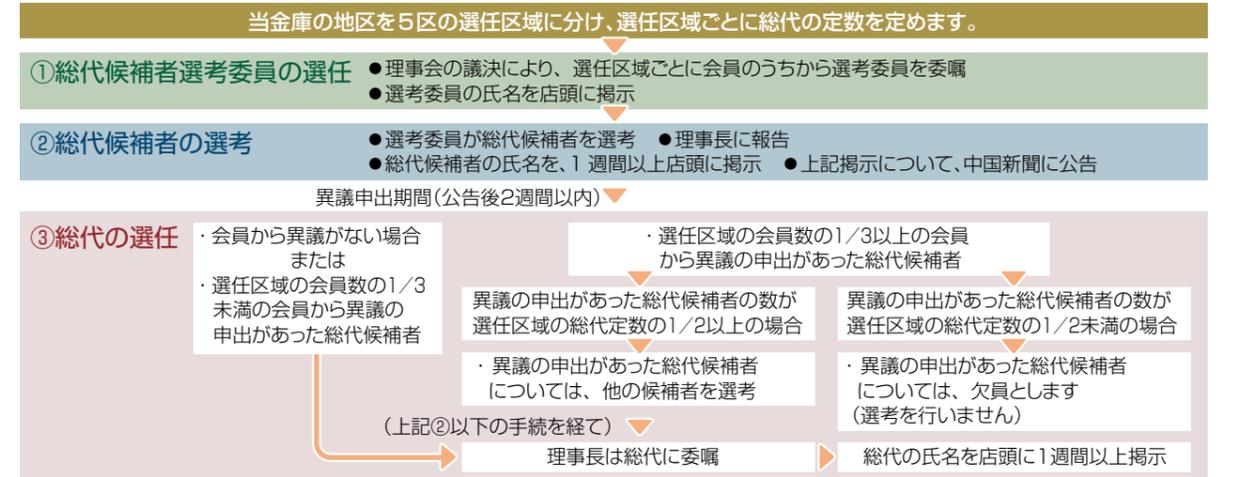
| 選任区域 | 該当地域                                     | 総代定数 |
|------|--|------|
| 第1区  | 本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南                  | 31名  |
| 第2区  | 吉浦・天応・熊野・広島・矢野駅前・安芸・東雲・坂・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田 | 33名  |
| 第3区  | 三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用・能美              | 29名  |
| 第4区  | 広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈                   | 30名  |
| 第5区  | 安浦・竹原・忠海・幸崎・安芸津・大崎                       | 27名  |

### 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- その総代候補者を会員が信任します。(異議があれば申し立てできます。)

### 総代が選任されるまでの手続き



## 第89期通常総代会の議事内容

第89期通常総代会(平成26年6月17日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

- 報告事項
  - 平成25年業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
  - 平成26年度事業計画について
  - 監査報告
- 決議事項
  - 第1号議案 平成25年度剰余金処分案の承認に関する件
  - 第2号議案 会員の除名に関する件
  - 第3号議案 定款の一部変更に関する件
  - 第4号議案 総代選任基準の一部変更に関する件
  - 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈に関する件
  - 第6号議案 理事の選任に関する件



## 総代のお名前 (平成26年6月30日現在)

| 選任区域 | 人数  | お名前   |
|------|-----|---|
| 第1区  | 27名 | 井上 英之、遠藤 学、大江 福二、大之木英雄、岡本 信義、海生 孝昭、垣谷 広明、神田 耕作、木戸 正博、高祖 胤治、河野 智之、小林 通匡、迫越 正彦、武田 保信、得能 宏一、中原 義英、仁井岡武十郎、新田 みさ、畑中 義文、濱中 幸子、前田 泰則、畑田 正範、矢野 勝美、山村 貞夫、横山 尚佳、吉岡 鉄也、渡辺 良孝                 |
| 第2区  | 31名 | 赤翼 剛、吾郷 強、荒垣 昭三、井川 隆訓、宇都宮五郎、越智 勝、片岡 司界、川島 篤子、河尻 清、川西 祐二、神田 博、申山 孝一、倉本 隆之、黒田 正則、小柴 繁美、島田 花子、島田 雅文、城河内 稔、田代 博造、太田 稔、奈尾 信明、中上 智、中神 六也、中佐古秀典、原田 省三、原田 仁司、藤田 醸、宮崎 宏輝、村田 夏子、森野 知行、山岡 信興 |
| 第3区  | 25名 | 板岡 勤、伊原 直昭、宇都宮義憲、岡崎 町子、岡峰 正光、岡本 雅司、沖本 新良、加藤 恭夫、木村 元保、小早川茂之、坂田 健治、下中 利孝、瀬良 明博、武永 正則、津田 純史、出木谷 学、長尾 邦雄、中下 英子、藤井 清実、船木 芳郎、松村 真次、水野健三郎、宮岡 清、屋敷 隆明、山崎 政治                               |
| 第4区  | 26名 | 有本 滋、飯川 松義、石原 盛男、今田 健一、岡村 利彦、梶山 重雄、加藤 守、金原 美子、木村 法蔵、坂井 雅秀、下竹 勇夫、竹内 安子、多田 正和、種本 克昭、畑 義幸、花田 照吉、平岡惣五郎、平田 茂樹、堀田 勝博、堀川 保幸、松野 誠、村尾禮三郎、吉中 建、脇 昭夫、脇 弘昭、渡辺 憲三                              |
| 第5区  | 26名 | 岡本 宙児、小川 泰造、鹿島富士雄、亀山 博司、木村真紀子、桐谷 周志、木庭 和利、小積 君生、小村 朋孝、新川 義貴、末田 豊也、清田 勝、中川 康子、中睦 弘、中藤 一男、原田 欣二、平田 英治、平田 清登、藤川 則次、松内 賢三、水井 禮司、三好 るみ、元橋 修直、森本 憲幸、八崎 則男、吉元 栄治                         |

(五十音順、敬称略)

総代会について

総代会について

## ■ 主要な事業の内容

|      |   |
|------|---|
| 預金業務 | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金、定期預金、定期積金及び外貨預金等を取扱っています。  |
| 貸出業務 | 手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。  |
| 為替業務 | 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。また、輸出、輸入及び外国送金等の外国為替に関する各種業務を取扱っています。  |
| 証券業務 | 国債、地方債等の引受・窓口販売及び投資信託の窓口販売を取扱っています。また、私募債の募集、管理の受託に関する業務を取扱っています。   |
| 付帯業務 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代理業務 ・ 日本銀行蔵入代理店                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>・ 地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>・ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> </ul> </li> <li>● 債務の保証</li> <li>● 有価証券の貸付け</li> <li>● 有価証券、貴金属等の保護預り、貸金庫業務</li> <li>● 両替</li> <li>● 金の取扱い</li> <li>● スポーツ振興くじの販売</li> <li>● 損害保険の販売</li> <li>● 生命保険の販売</li> <li>● 金融等デリバティブ取引</li> <li>● 確定拠出年金の運営管理業務</li> </ul> |

## ■ 主な預金商品

| 種類              | 内容と特色  | お預け入れ期間  | お預け入れ金額                |                         |
|-----------------|--|--|------------------------|-------------------------|
| 普通預金            | 自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。                                  | お出し入れ自由  | 1円以上                   |                         |
| 無利息型普通預金(決済用預金) | 預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。 |  |                        |                         |
| 総合口座            | 普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%または最高500万円まで自動的にご融資が受けられます。  |  |                        |                         |
| 貯蓄預金            | 個人のお客様専用で残高に応じてお利息が有利となります。                                      |  |                        |                         |
| 納税準備預金          | 納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかります。                                 | お引き出しは納税時  |                        |                         |
| 通知預金            | まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。                          | 7日以上   | 1万円以上                  |                         |
| 当座預金            | 小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。  | お出し入れ自由  | 1円以上                   |                         |
| 定期預金            | 大口定期   | まとまった余裕資金をより有利に運用できます。                             | 1か月以上5年以内              | 1,000万円以上               |
|                 | スーパー定期(単利型)・(複利型)  | まとまった資金をお預け入れいただける安全な預金です。                         |                        | 1円以上                    |
|                 | 期日指定定期   | 1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1か月以上前に満期日を指定でき一部引き出しもできます。 | 1年以上3年以内               | 1円以上<br>300万円未満         |
|                 | 年金優遇定期   | 当金庫で公的年金と健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。                 | 1年                     | 500万円以内                 |
| 定期積金            | 毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。                            | 6か月以上<br>72か月以内                                    | 1,000円以上<br>1,000円単位   |                         |
| 財形預金            | 一般財形預金   | 勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。  | 3年以上                   | 1,000円以上                |
|                 | 財形年金預金   | 老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。         | 5年以上                   |                         |
|                 | 財形住宅預金   | マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。 |                        |                         |
| 外貨預金            | 外貨普通預金   | 米ドルによる普通預金をお預りいたします。                               | お出し入れ自由                | 1米ドル以上<br>1セント単位        |
|                 | オープン外貨定期預金   | 個人のお客様にご利用いただけます。(法人またはお預入れ金額が10万米ドル以上の方はご相談ください。) | 1か月、3か月、<br>6か月、1年     | 30万円相当米ドル以上<br>10万米ドル未満 |
| 譲渡性預金(NCD)      | 大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。                              | 2週間以上2年以内  | 5,000万円以上<br>1,000万円単位 |                         |

## ■ 主なローン商品

### 法人・個人事業者のお客様に

| 種類             | 内容と特色   | ご融資期間                   | ご融資限度額                                       |
|----------------|---|-------------------------|--|
| アパートローン        | アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。(愛称：まちのおおやさん)  | 35年以内                   | 3億円  |
| 事業活性化ローン       | 事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。(愛称：アルファ)                                   | 10年以内                   | 直近月商3か月分または1,000万円のどちらか低い金額                  |
| 開業ローン          | 一定の資格を有する方の開業資金としてご利用いただけます。(愛称：スタート)   | 7年以内                    | 500万円  |
| 商店街活性化ローン      | 卸売業・小売業・飲食業・サービス業を営む方々の専用ローンです。(愛称：七福神)   | 5年以内                    |  |
| 地域活性化応援融資      | 事業者の皆さまを応援するローンです。(愛称：ビジネスサポート904 <sup>th</sup> )                               | 7年以内                    | 2,000万円                                      |
| モノづくり応援ローン     | 製造業を営む方の専用ローンです。(愛称：匠の技)  | 10年以内                   | 5,000万円                                      |
| 創業・新事業支援融資     | 創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。(愛称：アクレ)  | 運転7年以内<br>設備20年以内       | 運転3,000万円<br>設備5,000万円                       |
| 農カサポートローン      | 農業経営に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。  | 運転7年以内<br>設備10年以内       | 運転3,000万円<br>設備4,500万円                       |
| グラウンドスーパーグラウンド | 事業に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。  | 7年以内<br>10年以内           | 3,000万円<br>1億円                               |
| インパクトローン       | 米ドルによるお使いみち自由なローンです。  | 限度額、期間については担当者にご相談ください。 |  |
| 個人事業者向けカードローン  | 運転資金・設備資金にご利用いただけます。(愛称：懐刀)   | 1年(更新可)                 | 300万円<br>(10万円単位)                            |
| 再エネ創出・環境保全融資   | 太陽光発電設備等の導入にご利用いただけます。(愛称：くれしんエコサポート)   | 15年以内                   | 3億円  |
| 成長・改善応援ローン     | 事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫ならびに他金融機関の借換資金にご利用いただけます。(愛称：スーパー《あしすと》) | 運転15年以内<br>設備25年以内      | 限度額については担当者にご相談ください。                         |
| 中小企業技術・経営力評価融資 | 広島県中小企業技術・経営力評価制度を活用し、「技術・経営力評価報告書」の発行を受けた方にご利用いただけます。(愛称：くれしんコア・コンピタンス)        | 10年以内                   | 運転 直近月商3か月分または5,000万円のどちらか低い金額<br>設備 5,000万円 |
| 事業応援ローン        | 事業活動の運営に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。(愛称：リレーションズ・アルファ)                                | 7年以内                    | 1,000万円                                      |

### 個人のお客様に

| 種類      | 内容と特色              | ご融資期間    | ご融資限度額  |
|---------|--------------------|----------|---------|
| 住宅ローン   | 住宅ローン              | 35年以内    | 1億円     |
|         | 住ま〜と住宅ローン          |          | 6,000万円 |
|         | 住ま〜と住宅ローン2         |          | 1,000万円 |
| マイカーローン | しんきんリフォームローン       | 15年以内    | 1,000万円 |
|         | マイホームリフォーム・エコローン   | 15年以内    | 1,000万円 |
| マイカーローン | カーライフプランローン        | 10年以内    | 500万円   |
|         | マイカープラス            | 8年以内     |         |
| 教育ローン   | 教育ローン              | 10年以内    | 200万円   |
|         | 教育カードローン           | 10年9ヵ月以内 |         |
|         | 子育て支援ローン           | 10年以内    |         |
| お申し込み自由 | おまとめローン            | 7年以内     | 500万円   |
|         | 個人ローン              | 10年以内    |         |
| お申し込み自由 | 年金受給者専用隔月返済型フリーローン | 8年以内     | 100万円   |
|         | シニアライフローン          | 10年以内    | 100万円   |
| お申し込み自由 | フリーローンゆとり          | 7年以内     | 500万円   |

個人のお客様に

| 種類              | 内容と特色                           | ご融資期間       | ご融資限度額            |
|-----------------|---------------------------------|-------------|-------------------|
| お使い<br>みち<br>自由 | 新型フリーローン                        | 7年以内        | 300万円             |
|                 | ファミリーカードローン                     | 3年<br>(更新可) | 200万円             |
|                 | カードローン                          |             | 100万円<br>(10万円単位) |
|                 | カードローン「キャッシング」                  |             | 500万円<br>(10万円単位) |
|                 | カードローン「キャッシング(シニア)」             |             | 50万円<br>(10万円単位)  |
|                 | パーソナルカードローン                     |             | 70万円              |
|                 | お使いみちは自由で手続き簡単なローンです。(愛称:自由設計)  |             |                   |
|                 | お使いみちは自由で手続き簡単なローンです。           |             |                   |
|                 | カード1枚でスピーディーにご利用いただけます。         |             |                   |
|                 | インターネット・携帯電話などからお申し込みいただけます。    |             |                   |
|                 | 公的年金受給の方の暮らしに必要な資金にご利用いただけます。   |             |                   |
|                 | 定額返済型(毎月1万円もしくは1万5千円)のカードローンです。 |             |                   |

為替業務

| 種類     | 内容と特色  |
|--------|--|
| 振込・送金  | 当金庫の本店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。 |
| 代金取立   | 手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。                        |
| 為替自動振込 | 毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。   |

証券業務

| 種類        | 内容と特色                                  |
|-----------|--|
| 国債の窓口販売   | 新しく発行される国債のお取扱いをしています。                 |
| ディーリング業務  | 発行済み国債の売買のお取扱いをしています。                  |
| 投資信託の窓口販売 | お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。  |
| 私募債の受託業務  | 事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。 |

国際業務

| 種類       | 内容と特色   |
|----------|---|
| 貿易関連     | 輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や、取立をご利用いただけます。  |
| 輸出入      | 輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。  |
| 連保       | スタンドバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。  |
| 外国送金     | 留学費用の送金や海外への支払いなど、海外への送金には電信送金、郵便送金、送金小切手をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。 |
| 為替予約     | 外国為替の先物予約をお取扱いしています。  |
| 両替       | 米ドル現金の両替をご利用いただけます。   |
| 外貨宅配サービス | 三井住友銀行のサービスがご利用いただけます。ご希望の外国通貨をご指定の場所へお届けいたします。また、お使い残りの買取サービスもご利用いただけます。         |

保険業務

| 種類          | 内容と特色                                       |
|-------------|---|
| 損害保険の窓口販売   | 住宅関連の長期火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険を販売しています。 |
| 生命保険の窓口販売   | 個人年金保険、終身保険、学資保険を販売しています。                   |
| 第三分野保険の窓口販売 | 医療保険、がん保険を販売しています。                          |

その他のサービス業務

| 種類                    | 内容と特色  |
|-----------------------|--|
| ファミリーポイントプラス          | ご家族を含めた取引内容をポイントに換算し、基準に応じて手数料・ローン金利の優遇などのサービスが受けられます。                             |
| 各種相談サービス              | 各専門家が年金、法律、税務のご相談に応じます。  |
| 確定拠出年金                | 企業型確定拠出年金及び個人型確定拠出年金の運営管理機関として個人型の加入受付、企業型の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。       |
| インターネットバンキング          | インターネットを利用して残高照会や口座振込、税金などの払込みができます。   |
| ファームバンキング<br>ホームバンキング | オフィスのパソコンなどから、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。  |
| テレホンバンキング             | 電話で簡単に残高照会、口座振込、定期預金のお預入れ・ご解約などができます。  |
| アンサーサービス              | お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。                                       |
| デビットカード               | キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引き落としされます。                                       |
| 自動受取・自動支払             | 給与・賞与・年金などのお受け取りや公共料金、税金、各種代金などのお支払が自動的に行われます。                                     |
| 金の売買                  | 金地金(販売単位100g、500g、1kg)の販売をいたします。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買い戻しにも応じます。 |
| 「toto(トト)」の販売         | スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。   |
| 貸金庫                   | 貴金属、有価証券、重要書類などお客様の財産を安全確実にお預りいたします。   |
| 夜間金庫                  | 営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。   |
| メールオーダー               | 公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単に手続きできます。  |
| でんさいサービス              | 電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる新たな決済サービスをご利用いただけます。   |

主要な事業のご案内

主要な事業のご案内

■主な手数料一覧

●ATM利用手数料

| 利用時間(※1)    | 当金庫カード(通帳含む) |        | 他金庫カード | ひろしまネット<br>加盟銀行カード | 銀行カード<br>(左記銀行を除く) | ゆうちょ<br>銀行カード | キャッシング<br>カード |      |
|-------------|--------------|--------|--------|--------------------|--------------------|---------------|---------------|------|
|             | 入金           | 出金(※2) |        |                    |                    |               |               |      |
| 平日          | 8:00~8:45    | 無料     | 108円   | 108円               | 108円               | 216円(※2)      | 216円(※2)      | 無料   |
|             | 8:45~18:00   | 無料     | 無料     | 無料                 | 無料                 | 108円          | 108円          | 無料   |
|             | 18:00~21:00  | 無料     | 108円   | 108円               | 108円               | 216円(※2)      | 216円(※2)      | 108円 |
| 土曜日         | 8:00~9:00    | 無料     | 108円   | 108円               | -                  | -             | -             | -    |
|             | 9:00~14:00   | 無料     | 108円   | 108円               | 108円               | 216円(※2)      | 108円          | 108円 |
|             | 14:00~17:00  | 無料     | 108円   | 108円               | 108円               | 216円(※2)      | 216円(※2)      | 108円 |
| 日曜日・<br>祝日  | 17:00~19:00  | 無料     | 108円   | 108円               | -                  | -             | -             | -    |
|             | 8:00~9:00    | 無料     | 108円   | 108円               | -                  | -             | -             | -    |
|             | 9:00~17:00   | 無料     | 108円   | 108円               | 108円               | 216円(※2)      | 216円(※2)      | 108円 |
| 17:00~19:00 | 無料           | 108円   | 108円   | -                  | -                  | -             | -             |      |

(※1) 各ATMコーナーにより利用時間が異なります。  
 (※2) 「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入(貸越)またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問い合わせ下さい。  
 1. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 108円以下  
 2. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 216円以下

●融資関連手数料

| 支払利息証明書発行手数料(1通)                         | 都度発行              | 540円                   |               |
|--|-------------------|------------------------|---------------|
| 融資証明書発行手数料(1通)                           | 継続発行              | 216円                   |               |
|  | 融資金額1億円以下         | 5,400円                 |               |
| 債務保証書発行手数料(公共工事の金銭保証を含む)                 | 融資金額1億円超          | 10,800円                |               |
|  | 1通                | 2,160円                 |               |
| 住宅ローン・アパートローン手数料                         | 住宅ローン事務取扱手数料(※)   | 54,000円                |               |
|  | アパートローン事務取扱手数料(※) | 108,000円               |               |
|  | 条件変更(返済方法・金利・期間)  | 10,800円                |               |
|  | 固定金利再選択(固定・変動選択型) | 5,400円                 |               |
|  | 一部繰上返済            | 固定金利適用期間中(固定・変動選択型)    | 21,600円       |
|  |                   | その他                    | 10,800円       |
|  | 全額繰上返済            | 固定金利適用期間中(固定・変動選択型)    | 32,400円       |
|  |                   | その他                    | 10,800円       |
|  | 条件変更(返済方法・金利・期間)  | 10,800円                |               |
|  | 事業性融資手数料          | 一部繰上返済                 | 5,400円        |
| 全額繰上返済                                   |                   | 融資実行から5年以内             | 10,800円       |
|  |                   | 融資実行から5年超              | 5,400円        |
| 呉商工会議所会員向けローン取扱手数料(信用保証協会をご利用の場合は不要です)   |                   | 10,800円                |               |
| 東広島商工会議所会員向けローン取扱手数料(信用保証協会をご利用の場合は不要です) |                   | 10,800円                |               |
| 不動産担保調査事務手数料                             | 法人及び事業者           | 新規                     | 営業地区内 32,400円 |
|  |                   |                        | 営業地区外 54,000円 |
|  |                   | 追加設定、極度変更、譲受、順位変更、一部抹消 | 営業地区内 21,600円 |
|  | 個人                |                        | 営業地区外 32,400円 |
|  |                   | 新規、追加設定                | 営業地区内 21,600円 |
|  |                   |                        | 営業地区外 32,400円 |
| 動産担保調査事務手数料                              | 新規、追加設定           | 54,000円                |               |

(※) 不動産担保調査事務手数料を含みます。

●資金移動サービス関連手数料

| 代金回収サービス<br><HIT-LINE> | 回収手数料<br>(1件当り) | 基本料金              |        | 2,160円 |  |
|------------------------|-----------------|-------------------|--------|--------|--|
|                        |                 | MT・FDデータ伝送        | 標準型    | 162円   |  |
| クイック型                  | 216円            |                   |        |        |  |
| ファームキャッシングサービス         | (月額)            | 標準型               | 初回     | 324円   |  |
|                        |                 |                   | 2回目以降  | 216円   |  |
|                        |                 | 定額型               | 初回     | 324円   |  |
|                        |                 |                   | 2回目以降  | 162円   |  |
|                        |                 | FB専用端末サービス        |        | 2,160円 |  |
|                        |                 | パソコンFBサービス        |        | 5,400円 |  |
| ホームキャッシングサービス          | (月額)            | 2,160円            |        |        |  |
| モバイルキャッシングサービス         | (月額)            | 108円              |        |        |  |
| インターネットキャッシング(個人)      | (月額)            | 無料                |        |        |  |
| インターネットキャッシング(法人)      | (月額)            | オンライン取引サービス       | 1,080円 |        |  |
|                        |                 | オンライン取引・データ伝送サービス | 3,240円 |        |  |
| デビットカードサービス            |                 | 加盟店基本料(月額) 1,050円 |        |        |  |
| 加盟店手数料(上限315円、下限31.5円) |                 | 利用料金の2.1%         |        |        |  |
| しんきん携帯電子マネー            |                 | チャージ金額5,000円未満    | 108円   |        |  |
| チャージサービス(Edy)          |                 | チャージ金額5,000円以上    | 54円    |        |  |

●為替手数料

| 種類                    | 当金庫              |                    | 他行宛  |      |      |
|-----------------------|------------------|--------------------|------|------|------|
|                       | 自店宛              | 他店宛                |      |      |      |
| 窓口振込                  | 電信扱              | 3万円以上              | 540円 | 864円 |      |
|                       |                  | 3万円未満              | 324円 | 648円 |      |
|                       | 文書扱              | 3万円以上              | -    | 864円 |      |
|                       |                  | 3万円未満              | -    | 648円 |      |
| ATM振込<br>(※1)         | 現金               | 3万円以上              | 432円 | 756円 |      |
|                       |                  | 3万円未満              | 216円 | 540円 |      |
|                       | くれしんの<br>カード(個人) | 3万円以上              | 無料   | 432円 |      |
|                       |                  | 3万円未満              | 無料   | 324円 |      |
|                       | くれしんの<br>カード(法人) | 3万円以上              | 無料   | 216円 | 432円 |
|                       |                  | 3万円未満              | 無料   | 108円 | 324円 |
|                       | 他の金融機関<br>のカード   | 3万円以上              | 無料   | 216円 | 432円 |
|                       |                  | 3万円未満              | 無料   | 108円 | 324円 |
|                       | 定額自動振込           | 3万円以上              | 216円 | 432円 |      |
|                       |                  | 3万円未満              | 108円 | 324円 |      |
| インターネット<br>バンキング      | 個人               | 3万円以上              | 無料   | 432円 |      |
|                       |                  | 3万円未満              | 無料   | 324円 |      |
|                       | 法人               | 3万円以上              | 無料   | 216円 | 432円 |
|                       |                  | 3万円未満              | 無料   | 108円 | 324円 |
| テレホンバンキング             | 3万円以上            | 無料                 | 432円 |      |      |
|                       | 3万円未満            | 無料                 | 324円 |      |      |
| モバイルバンキング             | 3万円以上            | 無料                 | 648円 |      |      |
|                       | 3万円未満            | 無料                 | 324円 |      |      |
| ファームバンキング<br>ホームバンキング | 3万円以上            | 無料                 | 324円 | 648円 |      |
|                       | 3万円未満            | 無料                 | 108円 | 324円 |      |
| 送金                    | 電信扱(電信送金)        | 432円               | 756円 |      |      |
|                       | 普通扱(送金小切手)       | 432円               | 648円 |      |      |
| 取立                    | 県外               | 至急扱<br>(小切手・期近手形等) | -    | 864円 |      |
|                       |                  | 普通扱                | -    | 648円 |      |
|                       | 県内               | 同一手形交換所内           | 無料   | 216円 | 216円 |
|                       |                  | 割引手形・譲渡担保手形        | 無料   | 216円 |      |
| その他                   | 振込・送金組戻料         | 1,080円             |      |      |      |
|                       | 取立手形組戻料          | 1,080円             |      |      |      |
|                       | 取立手形不渡返却料        | 1,080円             |      |      |      |
|                       | 取立手形店頭呈示料        | 648円(※2)           |      |      |      |

(※1) ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。  
 (※2) 取立費用が648円を超えるときは実費をいただきます。

●でんさいサービス関連手数料

(1)月間基本手数料

| サービス利用内容                                   | 利用料金   |
|--|--------|
| 債務者として利用しない場合<br>(でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可)      | 無料     |
| 債務者として利用する場合<br>(でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可) | 1,080円 |

(2)各記録請求1件あたりの手数料

| 取引種別            | オンライン          |         | 店頭代行(書面) |        |
|-----------------|----------------|---------|----------|--------|
|                 | 自金庫宛           | 他行宛     | 自金庫宛     | 他行宛    |
| 発生記録            | 324円           | 648円    | 1,080円   | 1,080円 |
| 譲渡記録(分割譲渡含む)    | 216円           | 540円    | 1,080円   | 1,080円 |
| 保証記録(※1)        | 432円           |         | 1,080円   |        |
| 変更記録            | 432円           |         | 1,080円   |        |
| 支払等記録(※3)       | 書面(※2) 書面のみの受付 |         | 2,160円   |        |
|                 | 432円           |         | 1,080円   |        |
| 開示              | 通常開示           | 無料      | 1,080円   |        |
|                 | 特別開示           | 書面のみの受付 | 3,240円   |        |
| 支払不能情報照会        |                |         | 3,240円   |        |
|                 |                |         | 4,320円   |        |
| 残高証明書           | 都度発行方式         |         | 2,160円   |        |
|                 | 定例発行方式         |         | 2,160円   |        |
| 貸倒引当金繰入事由に係る証明書 |                |         | 2,160円   |        |

(※1) 譲渡に随伴しない場合。  
 (※2) 発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面の取扱いとなります。  
 (※3) 口座間送金決済は除きます。

●当座関連手数料

|                  |        |
|------------------|--------|
| 小切手帳 1冊(50枚)(※)  | 864円   |
| 約束手形帳 1冊(50枚)(※) | 1,080円 |
| 為替手形帳 1冊(50枚)(※) | 1,080円 |
| 署名判登録料           | 5,400円 |

(※) 署名判サービス利用の場合も同一です。

●貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

| 貸金庫利用<br>手数料(※) | 本店               | A         | 年 6,480円  |
|-----------------|------------------|-----------|-----------|
|                 |                  | B         | 年 9,072円  |
| 保護預り箱利用<br>手数料  | 広中央支店            | C         | 年 12,960円 |
|                 |                  | A'        | 年 4,860円  |
|                 |                  | B'        | 年 6,480円  |
| 夜間金庫利用<br>手数料   | 竹原・広島支店<br>(全自動) | 第1種       | 年 7,776円  |
|                 |                  | 第2種       | 年 10,368円 |
| 保護預り箱利用<br>手数料  | 保護箱              | 年 5,184円  |           |
| 夜間金庫利用<br>手数料   | 基本料金             | 月 12,960円 |           |
|                 | 専用入金帳(1冊)        | 12,960円   |           |

(※) タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。

●両替手数料(ご利用1回あたり)

| 窓口両替手数料<br>(※1) | 両替枚数<br>(両替申込枚数<br>または受取枚数のうち<br>いずれか多い枚数) | 1~50枚(※2)           | 108円       |
|-----------------|--|---------------------|------------|
|                 |  | 51~300枚             | 108円       |
| 両替機手数料          | 両替枚数<br>(金種指定枚数)                           | 301~500枚            | 216円       |
|                 |  | 501~1,000枚          | 324円       |
|                 |  | 1,001~2,000枚        | 648円       |
|                 |  | 2,001枚以上<br>(500枚毎) | 324円<br>追加 |
| 両替機手数料          | 両替枚数<br>(金種指定枚数)                           | 1~50枚(※3)           | 100円       |
|                 |  | 51~500枚             | 100円       |
|                 |  | 501~1,000枚          | 200円       |
|                 |  | 1,001~1,500枚        | 300円       |

(※1) 新券への交換(同一金種への新券交換に限り)、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。  
 両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。  
 窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含まれます。  
 得意先が受付した両替につきましても、窓口両替と同標準の手数をいただきます。  
 (※2) 両替機未設置店舗での窓口両替につきまして、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。現金出金時の金種指定及び得意先係による両替につきましては、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。  
 (※3) 両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただけます。ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り、50枚以内の両替については無料とさせていただきます。

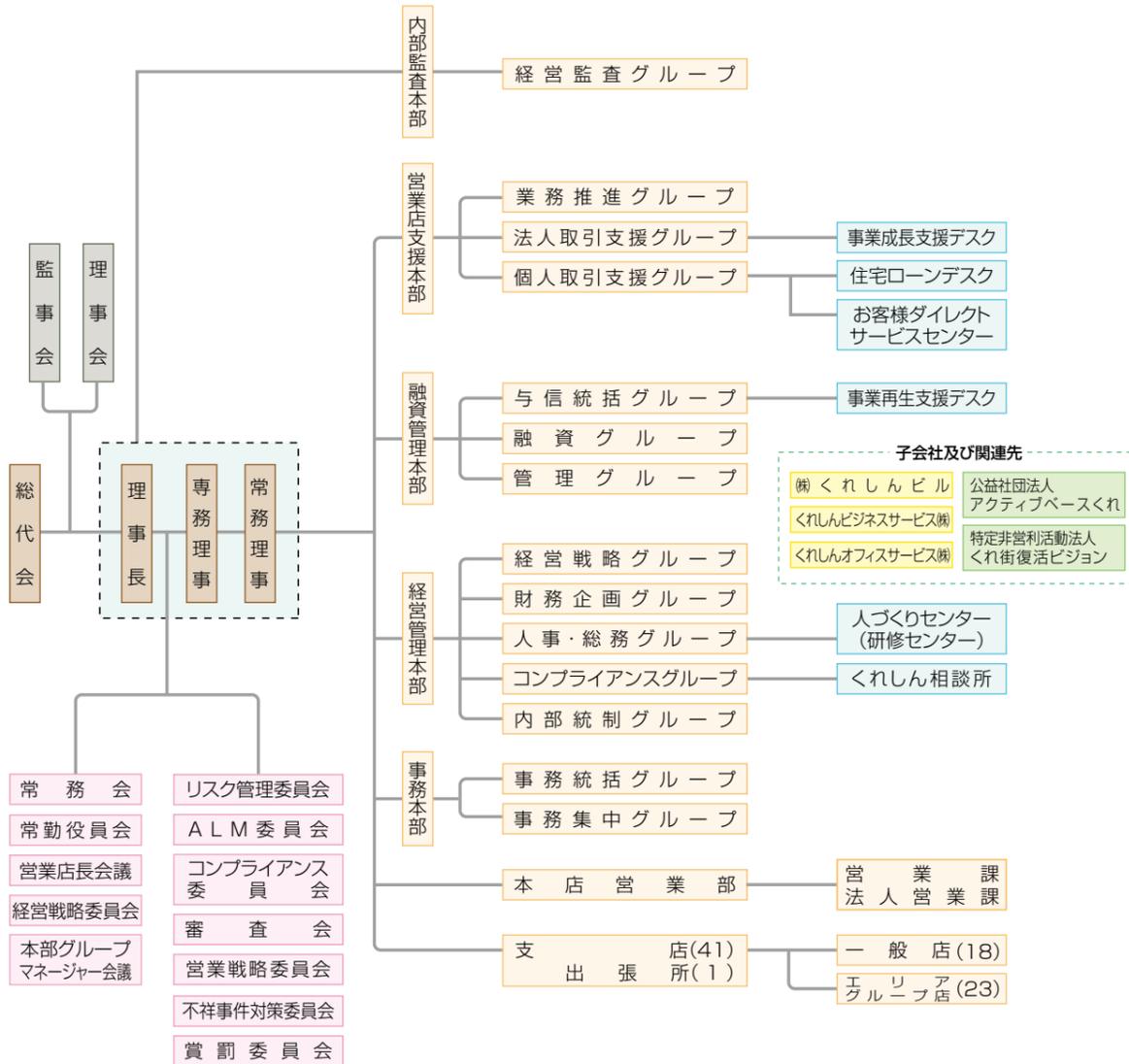
●その他の手数料

| 自己宛小切手発行手数料                | 1枚             | 540円                   |
|----------------------------|----------------|------------------------|
| 残高証明書<br>発行手数料<br>(1通)(※1) | 継続発行           | 324円                   |
|                            | 随時発行           | 540円                   |
|                            | 当金庫所定様式以外での発行  | 3,240円                 |
| 取引照会<br>手数料                | 公的機関(※2)・弁護士会  | 1枚 32.4円               |
|                            | その他(個人・法人・団体)  |                        |
|                            | (1)期間10年以内(※3) | 1件 324+32.4<br>×枚数 円   |
|                            | (2)期間10年超      | 1件 5,400+54.0<br>×枚数 円 |
| 個人情報開示手数料(※4)              | 1通             | 540円                   |
| 再発行手数料(通帳、証書、カード)(※5)      | 1件             | 2,160円                 |
| CD代理人カード発行手数料              | 1枚             | 540円                   |

(※1) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料については無料とします。(郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。)  
 預貸金全科目の証明を行う場合、証明書が2枚以上になる時1通として取扱います。  
 (※2) 社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。  
 (※3) 基本手数料324円+32.4×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。  
 照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。  
 (※4) 郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。  
 (※5) 汚損による再発行については無料とします。

# 機動的な組織で お客様のご要望にお応えします。

組織図 (平成26年6月30日現在)



役員 (平成26年6月30日現在)

|            |            |           |            |
|------------|------------|-----------|------------|
| 理事長 榎岡 敬人  | 常勤理事 向井 淳滋 | 理事 橋本 孝則  | 常勤監事 長妻 幸宏 |
| 専務理事 三登 学  | 常勤理事 玉理 博光 | 理事 榎岡 達真  | 監事 中崎 雄二   |
| 常務理事 堂下 大地 | 常勤理事 日田 克也 | 理事 明神 博   | 監事 池田 英治   |
|            | 常勤理事 村重 宏司 | 理事 白方 久美子 |            |

(注) 監事 長妻幸宏は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

会計監査人 有限責任あずさ監査法人

## 資料編

|                      |    |
|----------------------|----|
| 財務諸表                 | 36 |
| 自己資本の充実の状況           | 40 |
| 主要な経営指標              | 47 |
| 営業の状況                | 48 |
| 預金                   | 48 |
| 貸出金                  | 48 |
| 不良債権                 | 50 |
| 証券業務                 | 51 |
| 外国為替業務               | 53 |
| 連結会計等                | 55 |
| 営業地区・店舗等のご案内         | 64 |
| あゆみ(年表)              | 66 |
| 信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧 | 67 |

## 貸借対照表

単位：百万円

| 科 目         | 第88期<br>平成25年<br>3月31日現在 | 第89期<br>平成26年<br>3月31日現在 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部)      |                          |                          |
| 現金          | 5,741                    | 6,848                    |
| 預け金         | 137,277                  | 135,728                  |
| コールローン      | 353                      | 287                      |
| 金銭の信託       | 500                      | -                        |
| 有価証券        | 211,079                  | 215,241                  |
| 国債          | 3,806                    | 6,327                    |
| 地方債         | 36,413                   | 49,300                   |
| 社債          | 159,605                  | 146,825                  |
| 株式          | 3,667                    | 2,293                    |
| その他の証券      | 7,586                    | 10,495                   |
| 貸出金         | 348,435                  | 355,203                  |
| 割引手形        | 5,633                    | 5,551                    |
| 手形貸付        | 19,174                   | 19,243                   |
| 証書貸付        | 304,939                  | 312,456                  |
| 当座貸越        | 18,687                   | 17,951                   |
| 外国為替        | 259                      | 157                      |
| 外国他店預け      | 259                      | 157                      |
| その他資産       | 4,557                    | 3,853                    |
| 未決済為替貸      | 149                      | 115                      |
| 信金中金出資金     | 2,199                    | 2,199                    |
| 前払費用        | 1                        | 1                        |
| 未収収益        | 1,024                    | 844                      |
| 金融派生商品      | -                        | 0                        |
| その他の資産      | 1,181                    | 692                      |
| 有形固定資産      | 9,416                    | 9,106                    |
| 建物          | 1,991                    | 1,983                    |
| 土地          | 6,615                    | 6,315                    |
| リース資産       | 239                      | 229                      |
| 建設仮勘定       | 49                       | -                        |
| その他の有形固定資産  | 520                      | 577                      |
| 無形固定資産      | 392                      | 313                      |
| ソフトウェア      | 336                      | 257                      |
| その他の無形固定資産  | 56                       | 56                       |
| 前払年金費用      | -                        | 377                      |
| 繰延税金資産      | 2,171                    | 1,959                    |
| 債務保証見返      | 1,097                    | 1,058                    |
| 貸倒引当金       | △ 14,378                 | △ 10,160                 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△ 11,639)               | (△ 7,577)                |
| 資産の部合計      | 706,903                  | 719,976                  |

単位：百万円

| 科 目          | 第88期<br>平成25年<br>3月31日現在 | 第89期<br>平成26年<br>3月31日現在 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| (負債の部)       |                          |                          |
| 預金積金         | 656,160                  | 667,185                  |
| 当座預金         | 11,637                   | 12,873                   |
| 普通預金         | 216,135                  | 229,198                  |
| 貯蓄預金         | 2,240                    | 2,209                    |
| 通知預金         | 3,453                    | 4,079                    |
| 定期預金         | 406,629                  | 399,690                  |
| 定期積金         | 12,566                   | 13,366                   |
| その他の預金       | 3,497                    | 5,764                    |
| 借入金          | 4,807                    | 5,308                    |
| 借入金          | 4,807                    | 5,308                    |
| その他負債        | 2,464                    | 2,256                    |
| 未決済為替借       | 201                      | 140                      |
| 未払費用         | 1,189                    | 1,125                    |
| 給付補填備金       | 20                       | 16                       |
| 未払法人税等       | 20                       | 11                       |
| 前受収益         | 141                      | 162                      |
| 払戻未済金        | 29                       | 34                       |
| 払戻未済持分       | 17                       | 20                       |
| 職員預り金        | 192                      | 224                      |
| 金融派生商品       | 25                       | 16                       |
| リース債務        | 239                      | 229                      |
| 資産除去債務       | 54                       | 49                       |
| その他の負債       | 332                      | 225                      |
| 賞与引当金        | 406                      | 397                      |
| 退職給付引当金      | 1,086                    | 1,068                    |
| 役員退職慰労引当金    | 290                      | 113                      |
| 睡眠預金払戻損失引当金  | 107                      | 99                       |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,098                    | 1,052                    |
| 債務保証         | 1,097                    | 1,058                    |
| 負債の部合計       | 667,519                  | 678,539                  |
| (純資産の部)      |                          |                          |
| 出資金          | 2,973                    | 3,015                    |
| 普通出資金        | 2,973                    | 3,015                    |
| 利益剰余金        | 30,424                   | 33,032                   |
| 利益準備金        | 2,636                    | 2,973                    |
| その他利益剰余金     | 27,788                   | 30,059                   |
| 特別積立金        | 26,910                   | 27,220                   |
| (機械化準備積立金)   | (100)                    | (100)                    |
| 当期末処分剰余金     | 878                      | 2,839                    |
| 処分未済持分       | △ 16                     | △ 14                     |
| 会員勘定合計       | 33,381                   | 36,033                   |
| その他有価証券評価差額金 | 3,198                    | 2,719                    |
| 土地再評価差額金     | 2,804                    | 2,684                    |
| 評価・換算差額等合計   | 6,003                    | 5,403                    |
| 純資産の部合計      | 39,384                   | 41,436                   |
| 負債及び純資産の部合計  | 706,903                  | 719,976                  |

## 損益計算書

単位：千円

| 科 目        | 第88期<br>平成24年<br>4月1日から<br>平成25年<br>3月31日まで | 第89期<br>平成25年<br>4月1日から<br>平成26年<br>3月31日まで |
|------------|---|---|
| 経常収益       | 13,152,042                                  | 13,283,238                                  |
| 資金運用収益     | 10,174,504                                  | 10,112,549                                  |
| 貸出金利息      | 7,832,391                                   | 7,452,465                                   |
| 預け金利息      | 496,562                                     | 413,147                                     |
| コールローン利息   | 1,387                                       | 673   |
| 有価証券利息配当金  | 1,789,110                                   | 2,180,087                                   |
| その他の受入利息   | 55,051                                      | 66,175                                      |
| 役員取引等収益    | 1,263,931                                   | 1,222,458                                   |
| 受入為替手数料    | 372,613                                     | 368,281                                     |
| その他の役員収益   | 891,318                                     | 854,177                                     |
| その他業務収益    | 1,119,470                                   | 331,933                                     |
| 外国為替売買益    | 11,078                                      | 10,453                                      |
| 国債等債券売却益   | 952,820                                     | 274,870                                     |
| 国債等債券償還益   | 54,496                                      | -   |
| その他の業務収益   | 101,075                                     | 46,609                                      |
| その他経常収益    | 594,136                                     | 1,616,296                                   |
| 貸倒引当金戻入益   | -   | 743,292                                     |
| 償却債権取立益    | 364,052                                     | 296,086                                     |
| 株式等売却益     | 152,720                                     | 510,232                                     |
| 金銭の信託運用益   | 4,679                                       | 2,218                                       |
| その他の経常収益   | 72,683                                      | 64,468                                      |
| 経常費用       | 11,938,755                                  | 10,145,766                                  |
| 資金調達費用     | 887,853                                     | 848,104                                     |
| 預金利息       | 815,112                                     | 783,168                                     |
| 給付補填備金繰入額  | 11,852                                      | 8,651                                       |
| 借入金利息      | 54,203                                      | 49,493                                      |
| 金利スワップ支払利息 | 5,744                                       | 5,773                                       |
| その他の支払利息   | 940   | 1,016                                       |
| 役員取引等費用    | 849,201                                     | 868,026                                     |
| 支払為替手数料    | 138,121                                     | 138,534                                     |
| その他の役員費用   | 711,079                                     | 729,492                                     |
| その他業務費用    | 34,385                                      | 260,947                                     |
| 国債等債券売却損   | 22,364                                      | 31,074                                      |
| 国債等債券償還損   | -   | 218,794                                     |
| 金融派生商品費用   | 4,183                                       | 2,946                                       |
| その他の業務費用   | 7,838                                       | 8,132                                       |
| 経費         | 8,325,691                                   | 8,135,781                                   |
| 人件費        | 4,858,575                                   | 4,889,911                                   |
| 物件費        | 3,332,205                                   | 3,111,137                                   |
| 税金         | 134,910                                     | 134,733                                     |
| その他経常費用    | 1,841,621                                   | 32,907                                      |
| 貸倒引当金繰入額   | 1,089,406                                   | -   |
| 貸出金償却      | -   | 38  |
| 株式等売却損     | 608,885                                     | -   |
| 株式等償却      | 4,454                                       | -   |
| その他資産償却    | 16,570                                      | 8   |
| その他の経常費用   | 122,305                                     | 32,859                                      |

単位：千円

| 科 目          | 第88期<br>平成24年<br>4月1日から<br>平成25年<br>3月31日まで | 第89期<br>平成25年<br>4月1日から<br>平成26年<br>3月31日まで |
|--------------|---|---|
| 経常利益         | 1,213,287                                   | 3,137,471                                   |
| 特別利益         | -   | 173,339                                     |
| 特別損失         | 117,473                                     | 324,765                                     |
| 固定資産処分損      | 5,054                                       | 14,158                                      |
| 減損損失         | 112,419                                     | 310,606                                     |
| 税引前当期純利益     | 1,095,813                                   | 2,986,045                                   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31,305                                      | 29,093                                      |
| 法人税等調整額      | 312,157                                     | 360,713                                     |
| 法人税等合計       | 343,462                                     | 389,806                                     |
| 当期純利益        | 752,350                                     | 2,596,239                                   |
| 繰越金(当期末残高)   | 113,439                                     | 122,543                                     |
| 土地再評価差額金取崩額  | 13,009                                      | 120,673                                     |
| 当期末処分剰余金     | 878,799                                     | 2,839,456                                   |

## 剰余金処分計算書

単位：千円

| 科 目         | 第88期<br>平成24年<br>4月1日から<br>平成25年<br>3月31日まで | 第89期<br>平成25年<br>4月1日から<br>平成26年<br>3月31日まで |
|-------------|---|---|
| 当期末処分剰余金    | 878,799                                     | 2,839,456                                   |
| 剰余金処分額      | 756,255                                     | 2,711,298                                   |
| 利益準備金       | 337,275                                     | 41,839                                      |
| 普通出資に対する配当金 | 108,980                                     | 119,459                                     |
| (配当率)       | (4%)  | (4%)  |
| 特別積立金       | 310,000                                     | 2,550,000                                   |
| 繰越金(当期末残高)  | 122,543                                     | 128,157                                     |

■平成24年度及び25年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

### 確認書

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月17日

呉信用金庫

理事長 榎岡敬人



## 財務諸表に関する注記

### 貸借対照表の注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連企業等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については決算日としての市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。
    - 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

|     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 3年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
    - 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によりしております。なお、残存償額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
    - 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
    - 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

|  |
|--|
| 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり書面に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 |
| 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  |
| すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  |
| なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,065百万円であります。  |
    - 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
    - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額を基礎とし、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 

|          |   |
|----------|---|
| 過去勤務費用   | その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理                   |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 |
- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の構立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）
 

|                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 1,476,279百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,698,432百万円 |
| 差引額            | △222,153百万円  |
  - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成25年3月31日現在）
 

|         |
|---------|
| 0.6190% |
|---------|
  - 補足説明
 

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途構立金3,288百万円でありです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元金均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金123百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
14. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額988百万円
17. 子会社等の株式総額 41百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 1,689百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 239百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 9,205百万円
21. 有形固定資産の圧縮記録額 1,032百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 取得原価相当額 有形固定資産 1,030百万円
 

なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
  - 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,030百万円
  - 期末残高相当額 有形固定資産 0百万円
  - 未経過リース料 1年内 0百万円  
期末残高相当額 1年超 0百万円  
合計 0百万円
- なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 支払リース料及び減価償却費相当額
 

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 40百万円 |
| 減価償却費相当額 | 40百万円 |
  - 減価償却費相当額の算定方法
 

リース期間を耐用年数とし、残存償額を零とする定額法によるおります。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は162百万円、延滞債権額は17,308百万円でありです。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,706百万円でありです。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,177百万円でありです。なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありです。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,551百万円でありです。
28. 担保に供している資産は次のとおりであり、有価証券1,998百万円及び預け金14,006百万円を差し入れております。
29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は2,980百万円
30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円でありです。
31. 出資1口当たりの純資産額690円52銭
32. 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
 

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
 

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
  - 信用リスクの管理
 

当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信程度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、与信統括グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
  - 与信管理の状況については、内部統制グループがチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
  - 市場リスクの管理
    - 金利リスクの管理
 

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には収益管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてギャップ分析やリスク感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。
    - 為替リスクの管理
 

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
    - 価格変動リスクの管理
 

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。このうち、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は資金運用グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
    - デリバティブ取引
 

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部統制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。
  - 市場リスクに係る定量的情報
 

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」（金利スワップ取引）であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスクの量とし、変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、2,492百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
 

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることとなります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
 

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

|              | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|--------------|----------|---------|-----|
| (1) 預け金（＊1）  | 135,728  | 136,275 | 546 |
| (2) 有価証券（＊1） | 215,119  | 215,240 | 120 |
| 売買目的有価証券     | —        | —       | —   |
| 満期保有目的の債券    | 2,253    | 2,373   | 120 |
| その他の有価証券     | 212,866  | 212,866 | —   |
| (3) 貸出金（＊1）  | 355,203  | —       | —   |
| 貸倒引当金（＊2）    | △10,180  | —       | —   |

|                  | 345,042 | 353,656 | 8,613 |
|------------------|---------|---------|-------|
| 金融資産計            | 695,890 | 705,172 | 9,281 |
| (1) 預金積金（＊1）     | 667,185 | 668,111 | 926   |
| (2) 借入金          | 5,308   | 5,680   | 372   |
| 金融負債計            | 672,493 | 673,792 | 1,299 |
| デリバティブ取引（＊3）     | —       | (16)    | —     |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (16)    | (16)    | —     |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | —       | (23)    | (23)  |
| デリバティブ取引も        | (16)    | (39)    | (23)  |

- (＊1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- 預け金
 

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
  - 有価証券
 

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JISプライス又は取引金融機関から提示された価格によりしております。投資信託は、公表されている基準価額によりしております。自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額  
② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34. から37. に記載しております。
  - 貸出金
 

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額  
② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

- 金融負債
- 預金積金
 

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
  - 借入金
 

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

### 金利負債

- 預金積金
 

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
- 借入金
 

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額により行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

|                | （単位：百万円） |         |          |      |
|----------------|----------|---------|----------|------|
| 区 分            | 1年以内     | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 子会社・子法人等株式（＊1） | 41       | —       | —        | —    |
| 関連法人等株式（＊1）    | —        | —       | —        | —    |
| 非上場株式（＊1）      | 80       | —       | —        | —    |
| 組合出資金（＊2）      | 63       | —       | —        | —    |
| 合 計            | 185      | —       | —        | —    |

- (＊1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (＊2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                    | （単位：百万円） |         |          |        |
|--------------------|----------|---------|----------|--------|
|                    | 1年以内     | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超   |
| 預け金                | 59,319   | 76,409  | —        | —      |
| 有価証券               | 10,659   | 104,666 | 91,732   | 4,820  |
| 満期保有目的の債券          | 301      | 1,251   | 699      | —      |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | 10,357   | 103,414 | 91,032   | 4,820  |
| 貸出金（＊）             | 66,302   | 112,942 | 74,898   | 81,459 |
| 合 計                | 136,280  | 294,017 | 166,630  | 86,279 |

- (＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|         | （単位：百万円） |         |          |       |
|---------|----------|---------|----------|-------|
|         | 1年以内     | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超  |
| 預金積金（＊） | 573,454  | 93,501  | 59       | 171   |
| 借入金     | 208      | 2,197   | 1,339    | 1,061 |
| 合 計     | 573,662  | 95,699  | 1,399    | 1,233 |

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、③. まで同様であります。売買目的有価証券 該当ありません。満期保有目的の債券

|                    | 種類   | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------|------|---------------|---------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債   | —             | —       | —       |
|                    | 地方債  | —             | —       | —       |
|                    | 短期社債 | —             | —       | —       |
|                    | 社債   | 949           | 982     | 32      |
|                    | その他  | 1,303         | 1,391   | 87      |
|                    | 小計   | 2,253         | 2,373   | 120     |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債   | —             | —       | —       |
|                    | 地方債  | —             | —       | —       |
|                    | 短期社債 | —             | —       | —       |
|                    | 社債   | —             | —       | —       |
|                    | その他  | —             | —       | —       |
|                    | 小計   | —             | —       | —       |
| 合計                 |      | 2,253         | 2,373   | 120     |

|                      | 種類   | 貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|------|---------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式   | 1,668         | 1,370     | 298     |
|                      | 債券   | 186,679       | 183,257   | 3,421   |
|                      | 国債   | 6,327         | 6,169     | 157     |
|                      | 地方債  | 40,754        | 39,867    | 886     |
|                      | 短期社債 | —             | —         | —       |
|                      | 社債   | 139,957       | 137,219   | 2,737   |
|                      | その他  | 7,956         | 7,751     | 205     |
|                      | 小計   | 196,304       | 192,379   | 3,925   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式   | 503           | 541       | △38     |
|                      | 債券   | 14,824        | 14,941    | △116    |
|                      | 国債   | —             | —         | —       |
|                      | 地方債  | 8,545         | 8,569     | △23     |
|                      | 短期社債 | —             | —         | —       |
|                      | 社債   | 6,278         | 6,371     | △93     |
|                      | その他  | 1,171         | 1,195     | △23     |
|                      | 小計   | 16,498        | 16,678    | △179    |
| 合計                   |      | 212,803       | 209,057   | 3,745   |

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

|      | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式   | 1,981    | 487          | —            |
| 債券   | 43,607   | 274          | 31           |
| 国債   | 8,205    | 87           | 8            |
| 地方債  | 11,323   | 61           | 9            |
| 短期社債 | —        | —            | —            |
| 社債   | 24,078   | 176          | 12           |
| その他  | 247      | 22           | —            |
| 合計   | 45,837   | 765          | 31           |

36. 減損処理を行った有価証券
 

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落した見込みがない状態にあることです。

- 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当ありません。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に於いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,362百万円でありです。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,892百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行し込みを受け融資の拒絶又は契約残高額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の営業等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。繰延税金資産 4,792百万円  
貸倒引当金 316  
固定資産の減損損失 282  
退職給付引当金 187  
その他 417  
繰延税金資産小計 5,995  
評価性引当額 △3,007  
繰延税金資産合計 2,988  
繰延税金負債 1,026  
その他 2  
繰延税金負債合計 1,028  
繰延税金資産の純額 1,959百万円

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.38%から27.60%に変わります。この税率の変更により、繰

## 自己資本の充実の状況

### 単体における事業年度の開示事項

#### ■ 自己資本比率の状況

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標ですが平成26年3月期の当金庫の自己資本比率は12.82%と高い水準にあります。

また、当金庫の自己資本のほとんどが、配当や利払い、返済負担等のない純粋な利益の蓄積である「利益剰余金」で占められ、その額は330億円に達しています。中身の濃い充実した自己資本が、皆さまに安心してお取引いただける当金庫の堅実経営の源泉となっています。

#### ■ 自己資本の構成に関する事項

##### 自己資本の構成に関する事項（単体自己資本比率）

| 項 目   |         | 平成24年度  |
|---|---------|---------|
| 単位：百万円  |         |         |
| （自己資本）  |         |         |
| 出 資 金   |         | 2,973   |
| うち 非 累 積 的 永 久 優 先 出 資  |         | —       |
| 優 先 出 資 申 込 証 拠 金   |         | —       |
| 資 本 準 備 金   |         | —       |
| そ の 他 資 本 剰 余 金   |         | —       |
| 利 益 準 備 金   |         | 2,973   |
| 特 別 積 立 金   |         | 27,220  |
| 繰 越 金（当 期 末 残 高）  |         | 122     |
| そ の 他   |         | —       |
| 処 分 未 済 持 分（△）  |         | 16      |
| 自 己 優 先 出 資（△）  |         | —       |
| 自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金   |         | —       |
| そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損   |         | —       |
| 営 業 権 相 当 額（△）  |         | —       |
| の れ ん 相 当 額（△）  |         | —       |
| 企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額（△）  |         | —       |
| 証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額（△）  |         | —       |
| 基本的項目   | (A)     | 33,272  |
| 土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% に 相 当 す る 額   |         | 1,745   |
| 一 般 貸 倒 引 当 金   |         | 2,739   |
| 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等   |         | —       |
| 負 債 性 資 本 調 達 手 段   |         | —       |
| 期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資   |         | —       |
| 補 完 的 項 目 不 算 入 額（△）  |         | 771     |
| 補充的項目   | (B)     | 3,714   |
| 自己資本総額〔(A) + (B)〕   | (C)     | 36,986  |
| 他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額   |         | 4,938   |
| 負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の   |         | —       |
| 期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の   |         | 3,400   |
| 非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額 |         | —       |
| 基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つV/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）                                     |         | —       |
| 控 除 項 目 不 算 入 額（△）  |         | 4,938   |
| 控除項目計   | (D)     | —       |
| 自己資本額〔(C) - (D)〕  | (E)     | 36,986  |
| （リスク・アセット等）   |         |         |
| 資産（オン・バランス項目）   |         | 292,364 |
| オフ・バランス取引等項目  |         | 1,365   |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額   |         | 21,220  |
| 信用リスク・アセット調整額   |         | —       |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額  |         | —       |
| リスク・アセット等計  | (F)     | 314,951 |
| 単体 Tier1比率  | (A / F) | 10.56%  |
| 単体自己資本比率  | (E / F) | 11.74%  |

単位：百万円

| 項 目  | 平成25年度          |         |
|--|-----------------|---------|
|  | 経過措置による<br>不算入額 |         |
| <b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>                                      |                 |         |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 35,913          |         |
| うち、出資金及び資本剰余金の額  | 3,015           |         |
| うち、利益剰余金の額   | 33,032          |         |
| うち、外部流出予定額（△）  | 119             |         |
| うち、上記以外に該当するものの額   | △ 14            |         |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 2,583           |         |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 2,583           |         |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | —               |         |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                  | —               |         |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —               |         |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      | 1,681           |         |
| コア資本に係る基礎項目の額  | (イ)             | 40,178  |
| <b>コア資本に係る調整項目（2）</b>                                      |                 |         |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額                  | —               | 313     |
| うち、のれんに係るものの額  | —               | —       |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額                        | —               | 313     |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | —               | —       |
| 適格引当金不足額   | —               | —       |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —               | —       |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —               | —       |
| 前払年金費用の額   | —               | 377     |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | —               | —       |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —               | —       |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額  | —               | —       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額  | —               | —       |
| 特定項目に係る10%基準超過額  | —               | —       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —               | —       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額                    | —               | —       |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —               | —       |
| 特定項目に係る15%基準超過額  | —               | —       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —               | —       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額                    | —               | —       |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —               | —       |
| コア資本に係る調整項目の額  | (ロ)             | —       |
| <b>自己資本</b>  |                 |         |
| 自己資本の額（(イ) - (ロ)）  | (ハ)             | 40,178  |
| <b>リスク・アセット等（3）</b>  |                 |         |
| 信用リスク・アセットの額の合計額   | 292,862         |         |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | 1,797           |         |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）                | 313             |         |
| うち、繰延税金資産  | △ 2,630         |         |
| うち、前払年金費用  | 377             |         |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | —               |         |
| うち、上記以外に該当するものの額   | 3,736           |         |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額                              | 20,325          |         |
| 信用リスク・アセット調整額  | —               |         |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額   | —               |         |
| リスク・アセット等の額の合計額  | (ニ)             | 313,188 |
| <b>自己資本比率</b>  |                 |         |
| 自己資本比率（(ハ) / (ニ)）  |                 | 12.82%  |

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況

## ■ 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

|                                  | 平成24年度   |         | 平成25年度   |         |
|----------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                                  | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計（I + II）  | 293,730  | 11,749  | 292,862  | 11,714  |
| I. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 293,480  | 11,739  | 289,098  | 11,563  |
| ①ソブリン向け                          | 1,323    | 52      | 1,124    | 44      |
| ②金融機関等向け                         | 42,158   | 1,686   | 39,651   | 1,586   |
| ③法人等向け                           | 85,762   | 3,430   | 84,487   | 3,379   |
| ④中小企業等向け及び個人向け                   | 76,887   | 3,075   | 74,005   | 2,960   |
| ⑤抵当権付住宅ローン                       | 10,557   | 422     | 9,816    | 392     |
| ⑥不動産取得等事業者向け                     | 51,832   | 2,073   | 55,008   | 2,200   |
| ⑦三月以上延滞等                         | 897      | 35      | 1,629    | 65      |
| ⑧信用保証協会等による保証付                   | 1,629    | 65      | 1,724    | 68      |
| ⑨出資等                             | 5,685    | 227     | 4,309    | 172     |
| ⑩その他                             | 16,746   | 669     | 17,340   | 693     |
| II. 証券化エクスポージャー                  | 250      | 10      | —        | —       |
| III. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 |          |         | 3,762    | 150     |
| IV. CVAリスク相当額を8%で除して得た額          |          |         | 2        | 0       |
| V. 中央清算機関関連エクスポージャー              |          |         | 0        | 0       |
| ロ. オペレーショナル・リスク                  | 21,220   | 848     | 20,325   | 813     |
| ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）               | 314,951  | 12,598  | 313,188  | 12,527  |

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。  
 6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

## 〔用語の説明〕

### リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

### 所要自己資本額

リスク・アセットの合計×4%（自己資本比率規制における国内基準）

### エクスポージャー

資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

### ソブリン

中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

### 三月以上延滞等

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

### 自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されます。

### 自己資本比率

自己資本の総額÷（信用リスク・アセット+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額）

## ■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

| 地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | エクスポージャー<br>区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高                           |         |         |         |              |         |                    |        |       |       |
|----------------------|----------------|---|---------|---------|---------|--------------|---------|--------------------|--------|-------|-------|
|                      |                | 貸出金、コミットメント及び<br>その他のデリバティブ以外の<br>オフ・バランス取引 |         | 債券      |         | デリバティブ<br>取引 |         | 三月以上延滞<br>エクスポージャー |        |       |       |
|                      |                | 平成24年度                                      | 平成25年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成24年度       | 平成25年度  | 平成24年度             | 平成25年度 |       |       |
| 国                    | 内              | 713,292                                     | 719,266 | 349,891 | 355,652 | 195,563      | 199,149 | 5                  | 8      | 2,228 | 1,824 |
| 国                    | 外              | 2,967                                       | 3,473   | —       | —       | 2,967        | 3,473   | —                  | —      | —     | —     |
| 地域別合計                |                | 716,259                                     | 722,740 | 349,891 | 355,652 | 198,530      | 202,623 | 5                  | 8      | 2,228 | 1,824 |
| 製造業                  |                | 60,544                                      | 53,746  | 37,795  | 34,435  | 20,939       | 18,550  | —                  | —      | 290   | 475   |
| 農業、林業                |                | 244   | 310     | 239     | 305     | —            | —       | —                  | —      | —     | —     |
| 漁業                   |                | 1,304                                       | 1,502   | 1,304   | 1,502   | —            | —       | —                  | —      | —     | 26    |
| 鉱業、採石業、<br>砂利採取業     |                | 193   | 114     | 193     | 112     | —            | —       | —                  | —      | 70    | 16    |
| 建設業                  |                | 15,284                                      | 16,745  | 14,521  | 15,965  | 700          | 700     | —                  | —      | 208   | 64    |
| 電気・ガス・<br>熱供給・水道業    |                | 12,069                                      | 11,300  | 76      | 95      | 11,564       | 10,999  | —                  | —      | —     | —     |
| 情報通信業                |                | 2,469                                       | 2,251   | 435     | 431     | 1,899        | 1,699   | —                  | —      | —     | —     |
| 運輸業、郵便業              |                | 25,626                                      | 24,194  | 20,427  | 19,584  | 4,591        | 4,499   | —                  | —      | 244   | 193   |
| 卸売業、小売業              |                | 30,065                                      | 29,354  | 25,064  | 24,648  | 4,599        | 4,199   | —                  | —      | 189   | 376   |
| 金融業、保険業              |                | 211,969                                     | 200,487 | 4,562   | 5,426   | 61,971       | 56,259  | 5                  | 4      | —     | 2     |
| 不動産業                 |                | 68,026                                      | 68,772  | 64,964  | 65,712  | 2,499        | 2,499   | —                  | —      | 350   | 43    |
| 物品賃貸業                |                | 2,601                                       | 2,733   | 2,113   | 2,451   | 200          | 200     | —                  | —      | —     | 0     |
| 学術研究、専門・<br>技術サービス業  |                | 2,445                                       | 2,363   | 2,245   | 2,163   | 200          | 200     | —                  | —      | 201   | 0     |
| 宿泊業                  |                | 2,056                                       | 2,114   | 2,056   | 2,114   | —            | —       | —                  | —      | 10    | 9     |
| 飲食業                  |                | 3,072                                       | 3,249   | 3,059   | 3,238   | —            | —       | —                  | —      | 214   | 201   |
| 生活関連サービ<br>ス業、娯楽業    |                | 6,936                                       | 6,270   | 6,935   | 6,269   | —            | —       | —                  | —      | 168   | 159   |
| 教育、学習支援業             |                | 358   | 442     | 358     | 442     | —            | —       | —                  | —      | 2     | —     |
| 医療、福祉                |                | 7,030                                       | 16,388  | 11,937  | 16,315  | —            | —       | —                  | —      | 0     | 17    |
| その他のサービス             |                | 6,535                                       | 6,359   | 6,413   | 6,307   | —            | —       | —                  | —      | 55    | 44    |
| 国・地方公共団体等            |                | 130,317                                     | 147,935 | 40,951  | 45,120  | 89,365       | 102,814 | —                  | —      | —     | —     |
| 個人                   |                | 102,821                                     | 102,371 | 102,807 | 102,359 | —            | —       | —                  | —      | 222   | 190   |
| その他                  |                | 24,288                                      | 23,733  | 1,427   | 650     | —            | —       | 0                  | 3      | —     | —     |
| 業種別合計                |                | 716,259                                     | 722,740 | 349,891 | 355,652 | 198,530      | 202,623 | 5                  | 8      | 2,228 | 1,824 |
| 1年以下                 |                | 140,277                                     | 120,249 | 53,972  | 50,123  | 10,536       | 10,611  | 0                  | 3      | —     | —     |
| 1年超3年以下              |                | 121,195                                     | 150,783 | 25,497  | 25,778  | 32,985       | 48,231  | 1                  | 0      | —     | —     |
| 3年超5年以下              |                | 109,049                                     | 98,103  | 40,846  | 43,178  | 66,675       | 54,034  | 1                  | 0      | —     | —     |
| 5年超7年以下              |                | 61,912                                      | 53,904  | 30,766  | 32,946  | 30,935       | 20,859  | —                  | —      | —     | —     |
| 7年超10年以下             |                | 100,085                                     | 109,974 | 42,029  | 41,040  | 57,038       | 64,164  | —                  | 0      | —     | —     |
| 10年超                 |                | 156,692                                     | 165,236 | 155,049 | 159,868 | 359          | 4,722   | 2                  | 2      | —     | —     |
| 期間の定めのないもの           |                | 27,045                                      | 24,488  | 1,729   | 2,715   | —            | —       | —                  | —      | —     | —     |
| 残存期間別合計              |                | 716,259                                     | 722,740 | 349,891 | 355,652 | 198,530      | 202,623 | 5                  | 8      | 2,228 | 1,824 |

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスクアセット額（算式の分母に相当）を求めするために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスクウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

1. 格付投資情報センター 2. 日本格付研究所 3. スタンダード&プアーズ 4. ムーディーズ

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

|         | 期首残高   | 当期増加額  | 当期減少額  |       | 期末残高   |        |
|---------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
|         |        |        | 目的使用   | その他   |        |        |
| 一般貸倒引当金 | 平成24年度 | 3,025  | 2,739  | —     | 3,025  | 2,739  |
|         | 平成25年度 | 2,739  | 2,583  | —     | 2,739  | 2,583  |
| 個別貸倒引当金 | 平成24年度 | 11,563 | 11,639 | 1,300 | 10,263 | 11,639 |
|         | 平成25年度 | 11,639 | 7,577  | 3,474 | 8,164  | 7,577  |
| 合計      | 平成24年度 | 14,589 | 14,378 | 1,300 | 13,289 | 14,378 |
|         | 平成25年度 | 14,378 | 10,160 | 3,474 | 10,904 | 10,160 |

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

|                 | 個別貸倒引当金 |        |        |         |        |        | 貸出金償却  |        |
|-----------------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                 | 期首残高    |        | 期中の増減額 |         | 期末残高   |        | 平成24年度 | 平成25年度 |
|                 | 平成24年度  | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度  | 平成24年度 | 平成25年度 |        |        |
| 製造業             | 3,968   | 3,719  | △ 249  | △ 2,461 | 3,719  | 1,258  | —      | —      |
| 農業、林業           | —       | 12     | 12     | △ 1     | 12     | 11     | —      | —      |
| 漁業              | 15      | 12     | △ 2    | 4       | 12     | 17     | —      | —      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 59      | 45     | △ 13   | △ 42    | 45     | 3      | —      | —      |
| 建設業             | 612     | 607    | △ 4    | △ 132   | 607    | 474    | —      | —      |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —       | —      | —      | —       | —      | —      | —      | —      |
| 情報通信業           | 1       | 4      | 2      | △ 0     | 4      | 4      | —      | —      |
| 運輸業、郵便業         | 1,265   | 1,183  | △ 81   | △ 217   | 1,183  | 965    | —      | —      |
| 卸売業、小売業         | 1,975   | 2,011  | 35     | △ 479   | 2,011  | 1,532  | —      | —      |
| 金融業、保険業         | 134     | 88     | △ 45   | △ 13    | 88     | 75     | —      | —      |
| 不動産業            | 1,033   | 1,265  | 232    | △ 95    | 1,265  | 1,170  | —      | —      |
| 物品賃貸業           | 14      | 37     | 23     | △ 37    | 37     | 0      | —      | —      |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 185     | 190    | 5      | △ 190   | 190    | —      | —      | —      |
| 宿泊業             | 1,117   | 881    | △ 236  | △ 33    | 881    | 847    | —      | —      |
| 飲食業             | 203     | 173    | △ 29   | △ 65    | 173    | 107    | —      | —      |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 280     | 286    | 5      | △ 142   | 286    | 143    | —      | —      |
| 教育、学習支援業        | 7       | 4      | △ 2    | △ 0     | 4      | 4      | —      | —      |
| 医療、福祉           | 12      | 365    | 353    | △ 17    | 365    | 347    | —      | —      |
| その他サービス         | 172     | 200    | 27     | △ 28    | 200    | 172    | —      | —      |
| 国・地方公共団体等       | —       | —      | —      | —       | —      | —      | —      | —      |
| 個人              | 503     | 547    | 43     | △ 107   | 547    | 439    | —      | 0      |
| 合計              | 11,563  | 11,639 | 75     | △ 4,062 | 11,639 | 7,577  | —      | 0      |

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

| 告示で定める<br>リスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 |         |        |         |
|--------------------------|------------|---------|--------|---------|
|                          | 平成24年度     |         | 平成25年度 |         |
|                          | 格付有り       | 格付無し    | 格付有り   | 格付無し    |
| 0%                       | —          | 128,834 | —      | 161,829 |
| 10%                      | —          | 31,130  | —      | 29,385  |
| 20%                      | 16,998     | 199,237 | 11,599 | 181,297 |
| 35%                      | —          | 30,484  | —      | 28,509  |
| 50%                      | 31,787     | 8,998   | 33,499 | 585     |
| 75%                      | —          | 102,756 | —      | 115,828 |
| 100%                     | 8,716      | 157,235 | 8,235  | 151,176 |
| 150%                     | —          | 79      | —      | 794     |
| 250%                     | —          | —       | —      | —       |
| 1,250%                   | —          | —       | —      | —       |
| その他                      | —          | —       | —      | —       |
| 合計                       | 計          | 716,259 | 計      | 722,740 |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

| 信用リスク削減手法               | 適格金融資産担保 |        | 保証     |        | クレジットデリバティブ |        |
|-------------------------|----------|--------|--------|--------|-------------|--------|
|                         | 平成24年度   | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度      | 平成25年度 |
| ポートフォリオ                 | 6,825    | 6,049  | 73,679 | 80,346 | —           | —      |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 6,825    | 6,049  | 73,679 | 80,346 | —           | —      |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

パーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

|                | 平成24年度          | 平成25年度          |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレント・エクスポージャー方式 | カレント・エクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額    | —               | —               |

|              | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 |        | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 |        |
|--------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|
|              | 平成24年度                        | 平成25年度 | 平成24年度                        | 平成25年度 |
| I. 派生商品取引合計  | 5                             | 8      | 5                             | 8      |
| ①外国為替関連取引    | 0                             | 3      | 0                             | 3      |
| ②金利関連取引      | 5                             | 4      | 5                             | 4      |
| II. 長期決済期間取引 | —                             | —      | —                             | —      |
| 合計           | 5                             | 8      | 5                             | 8      |

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。  
2. 保有する投資信託の裏付資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含みます。

## 主要な経営指標

### 業務粗利益

|         | 平成24年度     |  | 平成25年度     |  |
|---------|------------|--|------------|--|
| 資金運用収支  | 9,287,316  |  | 9,264,738  |  |
| 資金運用収益  | 10,174,504 |  | 10,112,549 |  |
| 資金調達費用  | 887,187    |  | 847,811    |  |
| 役員取引等収支 | 414,730    |  | 354,431    |  |
| 役員取引等収益 | 1,263,931  |  | 1,222,458  |  |
| 役員取引等費用 | 849,201    |  | 868,026    |  |
| その他業務収支 | 1,085,084  |  | 70,986     |  |
| その他業務収益 | 1,119,470  |  | 331,933    |  |
| その他業務費用 | 34,385     |  | 260,947    |  |
| 業務粗利益   | 10,787,131 |  | 9,690,155  |  |
| 業務粗利益率  | 1.54%      |  | 1.35%      |  |

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成24年度666千円、平成25年度292千円）を控除して表示しております。  
 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 資金運用収支の内訳

|          | 平均残高    |         | 利息     |        | 利回り    |        |
|----------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
|          | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 資金運用勘定   | 698,179 | 716,813 | 10,174 | 10,112 | 1.45   | 1.41   |
| うち貸出金    | 343,274 | 343,513 | 7,832  | 7,452  | 2.28   | 2.16   |
| うち預け金    | 162,452 | 155,094 | 496    | 413    | 0.30   | 0.26   |
| うちコールローン | 451     | 315     | 1      | 0      | 0.30   | 0.21   |
| うち有価証券   | 189,428 | 215,486 | 1,789  | 2,180  | 0.94   | 1.01   |
| 資金調達勘定   | 665,422 | 682,305 | 887    | 847    | 0.13   | 0.12   |
| うち預金積金   | 660,785 | 677,060 | 826    | 791    | 0.12   | 0.11   |
| うち借入金    | 4,943   | 5,274   | 54     | 49     | 1.09   | 0.93   |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度369百万円、平成25年度384百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度500百万円、平成25年度235百万円）及び利息（平成24年度0百万円、平成25年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 受取・支払利息の増減

|          | 平成24年度  |         |       | 平成25年度  |         |       |
|----------|---------|---------|-------|---------|---------|-------|
|          | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減   | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減   |
| 受取利息     | 263     | △ 984   | △ 721 | 272     | △ 334   | △ 62  |
| うち貸出金    | △ 3     | △ 514   | △ 517 | 5       | △ 385   | △ 380 |
| うち預け金    | 7       | △ 115   | △ 108 | △ 22    | △ 61    | △ 83  |
| うちコールローン | △ 0     | 0       | △ 0   | △ 0     | △ 0     | △ 1   |
| うち有価証券   | 162     | △ 258   | △ 96  | 246     | 145     | 391   |
| 支払利息     | 21      | △ 43    | △ 22  | 23      | △ 62    | △ 39  |
| うち預金積金   | 20      | △ 18    | 2     | 20      | △ 56    | △ 35  |
| うち借入金    | △ 4     | △ 1     | △ 5   | 4       | △ 8     | △ 5   |

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利鞘

|         | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------|--------|--------|
| 資金運用利回  | 1.45   | 1.41   |
| 資金調達原価率 | 1.37   | 1.31   |
| 総資金利鞘   | 0.08   | 0.09   |

### 利益率

|           | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率  | 0.17   | 0.43   |
| 総資産当期純利益率 | 0.10   | 0.35   |

(注) 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

## 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入しています。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）  
該当するものはありません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

### ①保有する証券化エクスポージャーの額

|               | 平成24年度   |          | 平成25年度   |          |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
|               | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 |
| 証券化エクスポージャーの額 | 500      | —        | —        | —        |

- a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）  
該当するものはありません。

### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

| 告示で定める<br>リスクウェイト区分 (%) | エクスポージャー残高 |          |          |          | 所要自己資本の額 |          |          |          |
|-------------------------|------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|                         | 平成24年度     |          | 平成25年度   |          | 平成24年度   |          | 平成25年度   |          |
|                         | オンバランス取引   | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 |
| 20%                     | —          | —        | —        | —        | —        | —        | —        | —        |
| 50%                     | 500        | —        | —        | —        | 10       | —        | —        | —        |

- b.再証券化エクスポージャー  
該当するものはありません。

### ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

|                 |    |
|-----------------|----|
| 信用リスク削減手法の適用の有無 | なし |
|-----------------|----|

### ④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用に算出される信用リスク・アセットの額

該当するものはありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価等

| 区分     | 平成24年度   |       | 平成25年度   |       |
|--------|----------|-------|----------|-------|
|        | 貸借対照表計上額 | 時価    | 貸借対照表計上額 | 時価    |
| 上場株式等  | 3,761    | 3,761 | 2,171    | 2,171 |
| 非上場株式等 | 2,315    | —     | 2,320    | —     |
| 合計     | 6,077    | 3,761 | 4,492    | 2,171 |

(注) 1. 「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておられません。  
 2. 「上場株式等」には、投資信託の裏付資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものが含まれます。  
 3. 「非上場株式等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等が含まれます。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

|     | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | 152    | 510    |
| 売却損 | 608    | —      |
| 償却  | 4      | —      |

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含みません。

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

|      | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | 329    | 259    |

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

|      | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | —      | —      |

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

## 金利リスクに関する事項

金利リスクに関する事項は23ページをご覧ください。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は22ページをご覧ください。

## 預 金

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

|            | 平成24年度  | 平成25年度  |
|------------|---------|---------|
| 流動性預金      | 225,242 | 238,855 |
| うち有利息預金    | 199,276 | 210,647 |
| 定期性預金      | 432,705 | 435,709 |
| うち固定金利定期預金 | 420,162 | 423,046 |
| うち変動金利定期預金 | 40      | 29      |
| その他の       | 2,836   | 2,495   |
| 計          | 660,785 | 677,060 |
| 譲渡性預金      | —       | —       |
| 合計         | 660,785 | 677,060 |

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### 定期預金残高

単位：百万円

|          | 平成24年度  | 平成25年度  |
|----------|---------|---------|
| 定期預金     | 406,629 | 399,690 |
| 固定金利定期預金 | 406,571 | 399,634 |
| 変動金利定期預金 | 29      | 29      |
| その他の     | 28      | 27      |

### 預金者別預金残高

単位：百万円、%

|      | 平成24年度  |       | 平成25年度  |       |
|------|---------|-------|---------|-------|
|      | 預金残高    | 構成比   | 預金残高    | 構成比   |
| 個人   | 559,480 | 85.2  | 563,134 | 84.4  |
| 一般法人 | 89,680  | 13.6  | 94,808  | 14.2  |
| 金融機関 | 2,703   | 0.4   | 3,500   | 0.5   |
| 公金   | 4,296   | 0.6   | 5,742   | 0.8   |
| 合計   | 656,160 | 100.0 | 667,185 | 100.0 |

### 1店舗当り・職員1人当り預金残高

単位：百万円

|             | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------|--------|--------|
| 1店舗当りの預金残高  | 14,264 | 15,163 |
| 職員1人当りの預金残高 | 932    | 971    |

## 貸 出 金

### 貸出金平均残高

単位：百万円

|      | 平成24年度  | 平成25年度  |
|------|---------|---------|
| 手形貸付 | 18,386  | 18,723  |
| 証書貸付 | 304,803 | 304,680 |
| 当座貸越 | 14,964  | 15,111  |
| 割引手形 | 5,120   | 4,998   |
| 合計   | 343,274 | 343,513 |

### 貸出金残高

単位：百万円

|        | 平成24年度  | 平成25年度  |
|--------|---------|---------|
| 貸出金    | 348,435 | 355,203 |
| うち変動金利 | 218,363 | 218,564 |
| うち固定金利 | 130,071 | 136,638 |

### 貸出金使途別残高

単位：百万円、%

|      | 平成24年度  |       | 平成25年度  |       |
|------|---------|-------|---------|-------|
|      | 貸出金残高   | 構成比   | 貸出金残高   | 構成比   |
| 設備資金 | 193,157 | 55.4  | 192,532 | 54.2  |
| 運転資金 | 155,277 | 44.6  | 162,671 | 45.7  |
| 合計   | 348,435 | 100.0 | 355,203 | 100.0 |

### 貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

| 業種区分            | 平成24年度 |         |       | 平成25年度 |         |       |
|-----------------|--------|---------|-------|--------|---------|-------|
|                 | 貸出先数   | 貸出金残高   | 構成比   | 貸出先数   | 貸出金残高   | 構成比   |
| 製造業             | 612    | 37,223  | 10.6  | 590    | 33,791  | 9.5   |
| 農業、林業           | 18     | 132     | 0.0   | 17     | 189     | 0.0   |
| 漁業              | 60     | 1,124   | 0.3   | 62     | 1,334   | 0.3   |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 6      | 193     | 0.0   | 5      | 112     | 0.0   |
| 建設業             | 700    | 12,542  | 3.5   | 739    | 13,809  | 3.8   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 6      | 57      | 0.0   | 6      | 69      | 0.0   |
| 情報通信業           | 19     | 397     | 0.1   | 20     | 392     | 0.1   |
| 運輸業、郵便業         | 209    | 19,242  | 5.5   | 207    | 19,252  | 5.4   |
| 卸売業、小売業         | 666    | 24,702  | 7.0   | 678    | 23,475  | 6.6   |
| 金融業、保険業         | 18     | 4,384   | 1.2   | 21     | 5,159   | 1.4   |
| 不動産業            | 665    | 62,739  | 18.0  | 673    | 63,360  | 17.8  |
| 物品賃貸業           | 15     | 2,104   | 0.6   | 14     | 2,444   | 0.6   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 76     | 1,848   | 0.5   | 83     | 1,752   | 0.4   |
| 宿泊業             | 23     | 2,045   | 0.5   | 22     | 2,104   | 0.5   |
| 飲食業             | 158    | 2,417   | 0.6   | 160    | 2,629   | 0.7   |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 146    | 5,992   | 1.7   | 146    | 5,310   | 1.4   |
| 教育、学習支援業        | 13     | 283     | 0.0   | 13     | 365     | 0.1   |
| 医療、福祉           | 131    | 11,010  | 3.1   | 131    | 15,492  | 4.3   |
| その他のサービス        | 215    | 5,780   | 1.6   | 229    | 6,326   | 1.7   |
| 小計              | 3,756  | 194,222 | 55.7  | 3,816  | 197,375 | 55.5  |
| 地方公共団体          | 14     | 40,879  | 11.7  | 15     | 45,072  | 12.6  |
| 個人              | 26,417 | 113,332 | 32.5  | 26,159 | 112,756 | 31.7  |
| 合計              | 30,187 | 348,435 | 100.0 | 29,990 | 355,203 | 100.0 |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金及び債務保証見返の担保別残高

単位：百万円

|             | 貸出金     |         | 債務保証見返 |        |
|-------------|---------|---------|--------|--------|
|             | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 当金庫預金積金     | 7,123   | 6,493   | 46     | 104    |
| 有価証券        | 17      | 4       | —      | —      |
| 不動産         | 2,424   | 2,343   | —      | —      |
| 不動産         | 116,433 | 112,502 | 763    | 715    |
| その他の        | 54      | 59      | —      | —      |
| 計           | 126,054 | 121,403 | 810    | 820    |
| 信用保証協会・信用保険 | 28,992  | 33,433  | —      | —      |
| 保証          | 32,461  | 37,239  | 0      | 0      |
| 信用          | 160,925 | 163,127 | 286    | 238    |
| 合計          | 348,435 | 355,203 | 1,097  | 1,058  |

### 預貸率

単位：百万円、%

|         | 平成24年度  | 平成25年度  |
|---------|---------|---------|
| 貸出金 (A) | 348,435 | 355,203 |
| 預金 (B)  | 656,160 | 667,185 |
| 預貸率     | (A/B)   | 53.10   |
|         | 期中平均    | 51.94   |

消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円

|        | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|--------|
| 消費者ローン | 15,184 | 15,564 |
| 住宅ローン  | 96,900 | 96,123 |

代理貸付残高

単位：百万円

|          | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------|--------|--------|
| 信金中央金庫   | 781    | 697    |
| 日本政策金融公庫 | 60     | 50     |
| 住宅金融支援機構 | 8,114  | 6,850  |
| 福祉医療機構   | 759    | 669    |
| その他      | 168    | 158    |
| 合計       | 9,883  | 8,427  |

1店舗当り・職員1人当り貸出金残高

単位：百万円

|              | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------------|--------|--------|
| 1店舗当りの貸出金残高  | 7,574  | 8,072  |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 494    | 517    |

貸倒引当金内訳

単位：百万円

|         |        | 期首残高   | 当期増加額  | 当期減少額 |        | 期末残高   |
|---------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
|         |        |        |        | 目的使用  | その他    |        |
| 一般貸倒引当金 | 平成24年度 | 3,025  | 2,739  | —     | 3,025  | 2,739  |
|         | 平成25年度 | 2,739  | 2,583  | —     | 2,739  | 2,583  |
| 個別貸倒引当金 | 平成24年度 | 11,563 | 11,639 | 1,300 | 10,263 | 11,639 |
|         | 平成25年度 | 11,639 | 7,577  | 3,474 | 8,164  | 7,577  |
| 合計      | 平成24年度 | 14,589 | 14,378 | 1,300 | 13,289 | 14,378 |
|         | 平成25年度 | 14,378 | 10,160 | 3,474 | 10,904 | 10,160 |

貸出金償却額

単位：百万円

|       | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------|--------|--------|
| 貸出金償却 | —      | 0      |

不良債権

リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円、%

| 区 分       | 残高 (A) | 担保・保証 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率 (B+C) / A |
|-----------|--------|-----------|-----------|---------------|
| 破綻先債権     | 平成24年度 | 148       | 109       | 100.0         |
|           | 平成25年度 | 73        | 88        | 100.0         |
| 延滞債権      | 平成24年度 | 9,938     | 11,098    | 89.9          |
|           | 平成25年度 | 8,178     | 7,360     | 89.7          |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 平成24年度 | —         | —         | —             |
|           | 平成25年度 | —         | —         | —             |
| 貸出条件緩和債権  | 平成24年度 | 983       | 778       | 32.1          |
|           | 平成25年度 | 776       | 808       | 33.6          |
| 合計        | 平成24年度 | 11,069    | 11,986    | 79.1          |
|           | 平成25年度 | 9,029     | 8,257     | 77.9          |

(注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、法的または形式的な経営破綻(破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分)となっている債務者に対する貸出金です。  
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. 担保・保証額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 6. 貸倒引当金は、リスク管理債権に対する個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。  
 7. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況

単位：百万円、%

| 区 分               | 開示残高 (A) | 保全額 (B) | 担保・保証等による回収見込額 (C) | 貸倒引当金 (D) | 保全率 (B) / (A) | 引当率 (D) / (A-C) |             |
|-------------------|----------|---------|--------------------|-----------|---------------|-----------------|-------------|
|                   |          |         |                    |           |               |                 | 金融再生法上の不良債権 |
|                   | 平成25年度   | 22,262  | 17,357             | 9,034     | 8,322         | 77.9            | 62.9        |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 平成24年度   | 6,455   | 6,455              | 2,572     | 3,882         | 100.0           | 100.0       |
|                   | 平成25年度   | 4,863   | 4,863              | 2,273     | 2,590         | 100.0           | 100.0       |
| 危険債権              | 平成24年度   | 17,608  | 15,231             | 7,544     | 7,686         | 86.5            | 76.4        |
|                   | 平成25年度   | 12,691  | 10,908             | 5,984     | 4,924         | 85.9            | 73.4        |
| 要管理債権             | 平成24年度   | 5,488   | 1,762              | 983       | 778           | 32.1            | 17.3        |
|                   | 平成25年度   | 4,706   | 1,585              | 776       | 808           | 33.6            | 20.5        |
| 正常債権              | 平成24年度   | 321,141 | —                  | —         | —             | —               | —           |
|                   | 平成25年度   | 334,817 | —                  | —         | —             | —               | —           |
| 合計                | 平成24年度   | 350,693 | —                  | —         | —             | —               | —           |
|                   | 平成25年度   | 357,079 | —                  | —         | —             | —               | —           |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、「破産更生債権等」という。)です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。  
 3. 要管理債権とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。  
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。  
 5. 貸倒引当金は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。

証券業務

商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位：百万円

|        | 平成24年度  |         | 平成25年度  |         |
|--------|---------|---------|---------|---------|
|        | 期末残高    | 平均残高    | 期末残高    | 平均残高    |
| 商品有価証券 | —       | —       | —       | —       |
| 有価証券   | 211,079 | 189,428 | 215,241 | 215,486 |
| 国債     | 3,806   | 10,654  | 6,327   | 8,447   |
| 地方債    | 36,413  | 27,377  | 49,300  | 40,020  |
| 短期社債   | —       | —       | —       | —       |
| 社債     | 159,605 | 140,938 | 146,825 | 154,659 |
| 株式     | 3,667   | 4,118   | 2,293   | 2,589   |
| 外国証券   | 2,975   | 3,408   | 3,505   | 3,571   |
| その他の証券 | 4,610   | 2,930   | 6,990   | 6,197   |
| 合計     | 211,079 | 189,428 | 215,241 | 215,486 |

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

|        |        | 1年以下  | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超  | 期間の定めのないもの | 合計      |
|--------|--------|-------|---------|---------|---------|----------|-------|------------|---------|
|        |        | 国債    | 平成24年度  | 685     | 1,472   | 921      | 4     | 723        | —       |
|        | 平成25年度 | 865   | 1,159   | 1,362   | 0       | 614      | 2,324 | —          | 6,327   |
| 地方債    | 平成24年度 | 221   | 308     | 2,182   | 6,046   | 27,655   | —     | —          | 36,413  |
|        | 平成25年度 | 304   | 2,175   | 2,383   | 4,445   | 39,991   | —     | —          | 49,300  |
| 短期社債   | 平成24年度 | —     | —       | —       | —       | —        | —     | —          | —       |
|        | 平成25年度 | —     | —       | —       | —       | —        | —     | —          | —       |
| 社債     | 平成24年度 | 9,089 | 31,115  | 63,764  | 25,532  | 30,102   | —     | —          | 159,605 |
|        | 平成25年度 | 8,986 | 45,166  | 50,628  | 16,542  | 24,496   | 1,003 | —          | 146,825 |
| 株式     | 平成24年度 | —     | —       | —       | —       | —        | —     | 3,667      | 3,667   |
|        | 平成25年度 | —     | —       | —       | —       | —        | —     | 2,293      | 2,293   |
| 外国証券   | 平成24年度 | 601   | 506     | 809     | 699     | —        | 359   | —          | 2,975   |
|        | 平成25年度 | 503   | 301     | 508     | 699     | —        | 1,491 | —          | 3,505   |
| その他の証券 | 平成24年度 | —     | 1,282   | 927     | —       | 1,065    | —     | 1,335      | 4,610   |
|        | 平成25年度 | —     | 717     | 463     | —       | 4,738    | —     | 1,070      | 6,990   |

預証率

単位：百万円、%

|      |       | 平成24年度  | 平成25年度  |
|------|-------|---------|---------|
| 有価証券 | (A)   | 211,079 | 215,241 |
| 預金   | (B)   | 656,160 | 667,185 |
| 預証率  | (A/B) | 32.16   | 32.26   |
|      | 期中平均  | 28.66   | 31.82   |

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券  
該当するものはありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

|                    | 種類   | 平成24年度   |       |    | 平成25年度   |       |     |
|--------------------|------|----------|-------|----|----------|-------|-----|
|                    |      | 貸借対照表計上額 | 時価    | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価    | 差額  |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債   | —        | —     | —  | —        | —     | —   |
|                    | 地方債  | —        | —     | —  | —        | —     | —   |
|                    | 短期社債 | —        | —     | —  | —        | —     | —   |
|                    | 社債   | 749      | 772   | 22 | 949      | 982   | 32  |
|                    | その他  | 1,506    | 1,577 | 70 | 1,303    | 1,391 | 87  |
|                    | 小計   | 2,256    | 2,349 | 93 | 2,253    | 2,373 | 120 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債   | —        | —     | —  | —        | —     | —   |
|                    | 地方債  | —        | —     | —  | —        | —     | —   |
|                    | 短期社債 | —        | —     | —  | —        | —     | —   |
|                    | 社債   | 200      | 199   | △0 | —        | —     | —   |
|                    | その他  | 100      | 99    | △0 | —        | —     | —   |
|                    | 小計   | 300      | 299   | △1 | —        | —     | —   |
| 合                  | 計    | 2,556    | 2,648 | 92 | 2,253    | 2,373 | 120 |

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの  
該当するものはありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

|                    | 種類   | 平成24年度   |         |       | 平成25年度   |         |       |
|--------------------|------|----------|---------|-------|----------|---------|-------|
|                    |      | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額    | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額    |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 株式   | 2,519    | 2,080   | 438   | 1,668    | 1,370   | 298   |
|                    | 債券   | 195,325  | 191,063 | 4,262 | 186,679  | 183,257 | 3,421 |
|                    | 国債   | 3,801    | 3,690   | 111   | 6,327    | 6,169   | 157   |
|                    | 地方債  | 36,413   | 35,343  | 1,070 | 40,754   | 39,867  | 886   |
|                    | 短期社債 | —        | —       | —     | —        | —       | —     |
|                    | 社債   | 155,110  | 152,030 | 3,079 | 139,597  | 137,219 | 2,377 |
|                    | その他  | 2,799    | 2,673   | 125   | 7,956    | 7,751   | 205   |
|                    | 小計   | 200,643  | 195,817 | 4,826 | 196,304  | 192,379 | 3,925 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 株式   | 1,031    | 1,141   | △109  | 503      | 541     | △38   |
|                    | 債券   | 3,550    | 3,705   | △154  | 14,824   | 14,941  | △116  |
|                    | 国債   | 5        | 5       | △0    | —        | —       | —     |
|                    | 地方債  | —        | —       | —     | 8,545    | 8,569   | △23   |
|                    | 短期社債 | —        | —       | —     | —        | —       | —     |
|                    | 社債   | 3,545    | 3,700   | △154  | 6,278    | 6,371   | △93   |
|                    | その他  | 3,180    | 3,323   | △143  | 1,171    | 1,195   | △23   |
|                    | 小計   | 7,762    | 8,170   | △407  | 16,498   | 16,678  | △179  |
| 合                  | 計    | 208,406  | 203,987 | 4,419 | 212,803  | 209,057 | 3,745 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

|            | 平成24年度   | 平成25年度   |     |
|------------|----------|----------|-----|
|            | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |     |
| 子会社・子法人等株式 | 41       | 41       |     |
| 関連法人等株式    | —        | —        |     |
| 非上場株式      | 75       | 80       |     |
| 組合出資金      | 37       | 63       |     |
| 合          | 計        | 153      | 185 |

金銭信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託  
該当するものはありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託  
該当するものはありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）  
該当するものはありません。

公共債引受額

単位：百万円

|       | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------|--------|--------|
| 政府保証債 | 567    | 652    |

公共債窓口販売実績

単位：百万円

|      | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|--------|--------|
| 販売実績 | 327    | 361    |

デリバティブ取引の状況

1. 金利関連取引

単位：百万円

|                  | 平成24年度 |       |     |      | 平成25年度 |       |     |      |
|------------------|--------|-------|-----|------|--------|-------|-----|------|
|                  | 契約額等   | うち1年超 | 時価  | 評価損益 | 契約額等   | うち1年超 | 時価  | 評価損益 |
|                  |        |       |     |      |        |       |     |      |
| 金利スワップ 受取変動・支払固定 | 1,138  | 1,138 | △25 | △25  | 1,020  | 579   | △16 | △16  |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

単位：百万円

|          | 平成24年度 |       |    |      | 平成25年度 |       |    |      |
|----------|--------|-------|----|------|--------|-------|----|------|
|          | 契約額等   | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等   | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|          |        |       |    |      |        |       |    |      |
| 為替予約 売 建 | —      | —     | —  | —    | 5      | —     | 5  | 0    |
| 買 建      | —      | —     | —  | —    | —      | —     | —  | —    |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引  
該当するものはありません。

外国為替業務

外国為替取扱高

単位：千米ドル

|       | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------|--------|--------|
| 貿易取引  | 45,011 | 9,554  |
| 貿易外取引 | 61,749 | 31,358 |
| 外貨両替  | 463    | 879    |

外貨建資産残高

単位：千米ドル

|         | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------|--------|--------|
| 外貨建資産残高 | 6,752  | 4,593  |

## 役職員の報酬体系

### 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### 1. 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

### 2. 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

|             | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 159  |

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。  
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」137百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。  
 なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### 3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

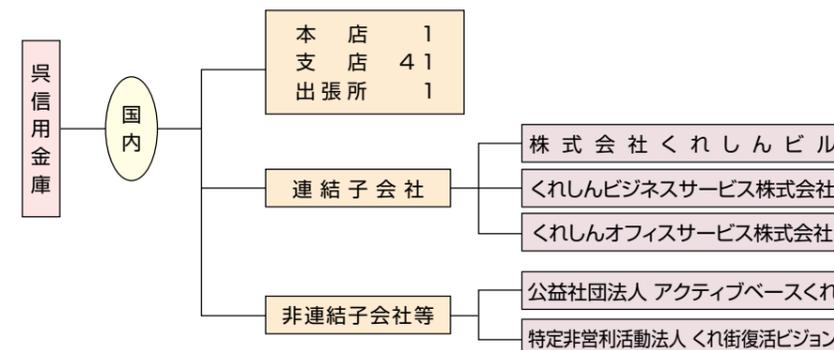
- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
 3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等（期中の退任者、就任者を除く）の平均額としております。  
 4. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 連結会計等

### 当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社3先、子法人等2先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

### 当金庫グループ組織図 (平成26年6月30日現在)



### 当金庫の子会社等の状況

| 会社名                 | 所在地        | 主要業務内容                      | 設立年月日      | 資本金     | 当金庫議決権比率 | 子会社等の議決権比率 |
|---------------------|------------|-----------------------------|------------|---------|----------|------------|
| 株式会社くれしんビル          | 呉市本通2-2-15 | 不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務  | 昭和23年5月25日 | 1,400万円 | 100.0%   | —          |
| くれしんビジネスサービス株式会社    | 呉市本通2-2-15 | 集配業務、ATM管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務 | 昭和61年4月1日  | 1,000万円 | 100.0%   | —          |
| くれしんオフィスサービス株式会社    | 呉市本通2-2-15 | 事務処理業務                      | 平成19年4月2日  | 1,000万円 | 100.0%   | —          |
| 公益社団法人 アクティブベースくれ   | 呉市本通2-2-15 | 助成金の交付事業                    | 平成21年9月30日 | —       | —        | —          |
| 特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン | 呉市中通3-3-17 | 空き家・空き店舗の再生・利活用促進事業         | 平成22年5月14日 | —       | —        | —          |

### 事業の概要

当連結会計年度の業績は下記の通りとなりました。  
 預金積金の期末残高は、前期比110億32百万円増加して6,669億66百万円となり、貸出金の期末残高は前期比68億52百万円増加して3,537億86百万円となりました。  
 損益状況は、貸出金、預け金利回の低下等により資金運用収益が減収となったものの、金融市場の好転により株式や投資信託への投資を積極的に行ったことから、経常収益は前期比1億13百万円増加し133億45百万円となりました。経常費用は、貸出金の不良債権処理費用が大幅に減少したことから、前期比17億90百万円減少し101億83百万円となりました。  
 以上の結果、経常利益は前期比19億3百万円増加し31億62百万円、当期純利益は前期比18億25百万円増加し26億6百万円となり、大幅な増益となりました。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

|                        | 平成21年度     | 平成22年度     | 平成23年度     | 平成24年度     | 平成25年度     |
|------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 連結経常収益(千円)             | 14,655,301 | 13,772,898 | 13,871,212 | 13,232,655 | 13,345,767 |
| 連結経常利益(△は連結経常損失)(千円)   | 549,707    | 792,581    | △1,811,146 | 1,259,054  | 3,162,351  |
| 連結当期純利益(△は連結当期純損失)(千円) | 1,442,532  | 1,056,384  | △2,335,603 | 781,764    | 2,606,930  |
| 連結純資産額(百万円)            | 38,210     | 38,546     | 36,768     | 39,651     | 41,714     |
| 連結総資産額(百万円)            | 682,360    | 693,224    | 696,056    | 707,072    | 720,178    |
| 連結自己資本比率(%)            | 10.94      | 11.62      | 11.29      | 11.81      | 12.91      |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。  
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結貸借対照表

単位：百万円

| 科 目          | 平成24年度<br>(平成25年3月31日現在) | 平成25年度<br>(平成26年3月31日現在) | 科 目           | 平成24年度<br>(平成25年3月31日現在) | 平成25年度<br>(平成26年3月31日現在) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|---------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部)       |                          |                          | (負債の部)        |                          |                          |
| 現金及び預け金      | 143,019                  | 142,576                  | 預金積金          | 655,933                  | 666,966                  |
| 買入手形及びコールローン | 353                      | 287                      | 借入金           | 4,807                    | 5,308                    |
| 金銭の信託        | 500                      | —                        | その他負債         | 2,571                    | 2,375                    |
| 有価証券         | 211,038                  | 215,200                  | 賞与引当金         | 418                      | 408                      |
| 貸出金          | 346,934                  | 353,786                  | 退職給付に係る負債     | 1,097                    | 1,080                    |
| 外国為替         | 259                      | 157                      | 役員退職慰労引当金     | 290                      | 113                      |
| その他資産        | 4,365                    | 3,672                    | 睡眠預金払戻引当金     | 107                      | 99                       |
| 有形固定資産       | 11,314                   | 10,943                   | 再評価に係る繰延税金負債  | 1,098                    | 1,052                    |
| 建物           | 3,338                    | 3,256                    | 債務保証          | 1,097                    | 1,058                    |
| 土地           | 7,107                    | 6,807                    | 負債の部合計        | 667,420                  | 678,463                  |
| リース資産        | 240                      | 232                      | (純資産の部)       |                          |                          |
| 建設仮勘定        | 49                       | —                        | 出資金           | 2,973                    | 3,015                    |
| その他の有形固定資産   | 579                      | 647                      | 資本剰余金         | —                        | —                        |
| 無形固定資産       | 392                      | 314                      | 利益剰余金         | 30,693                   | 33,311                   |
| ソフトウェア       | 336                      | 257                      | 処分未済持分        | △17                      | △15                      |
| その他の無形固定資産   | 56                       | 56                       | 会員勘定合計        | 33,648                   | 36,311                   |
| 退職給付に係る資産    | —                        | 377                      | その他の有価証券評価差額金 | 3,198                    | 2,719                    |
| 繰延税金資産       | 2,169                    | 1,958                    | 土地再評価差額金      | 2,804                    | 2,684                    |
| 債務保証見返       | 1,097                    | 1,058                    | 評価・換算差額等合計    | 6,003                    | 5,403                    |
| 貸倒引当金        | △14,372                  | △10,155                  | 純資産の部合計       | 39,651                   | 41,714                   |
| 資産の部合計       | 707,072                  | 720,178                  | 負債及び純資産の部合計   | 707,072                  | 720,178                  |

連結損益計算書

単位：百万円

| 科 目              | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------------|--------|--------|
| 経常収益             | 13,232 | 13,345 |
| 資金運用収益           | 10,160 | 10,092 |
| 貸出金利息            | 7,818  | 7,441  |
| 預け金利息            | 496    | 413    |
| 買入手形利息及びコールローン利息 | 1      | 0      |
| 有価証券利息配当金        | 1,789  | 2,170  |
| その他の受入利息         | 55     | 66     |
| 役務取引等収益          | 1,219  | 1,178  |
| その他業務収益          | 1,119  | 331    |
| その他経常収益          | 732    | 1,743  |
| 償却債権取立益          | 364    | 296    |
| その他の経常収益         | 368    | 1,447  |
| 経常費用             | 11,973 | 10,183 |
| 資金調達費用           | 887    | 848    |
| 預金利息             | 815    | 783    |
| 給付補填備金繰入額        | 11     | 8      |
| 借入金利息            | 54     | 49     |
| その他の支払利息         | 6      | 6      |
| 役務取引等費用          | 849    | 868    |
| その他業務費用          | 34     | 260    |
| 経常費              | 8,271  | 8,147  |
| その他経常費用          | 1,930  | 58     |
| 貸倒引当金繰入額         | 1,090  | —      |
| その他の経常費用         | 839    | 58     |
| 経常利益             | 1,259  | 3,162  |
| 特別利益             | 3      | 175    |
| 固定資産処分益          | —      | —      |
| 償却債権取立益          | —      | —      |
| その他の特別利益         | 3      | 175    |
| 特別損失             | 117    | 324    |
| 固定資産処分損          | 5      | 14     |
| 減損損失             | 112    | 310    |
| その他の特別損失         | —      | —      |
| 税金等調整前当期純利益      | 1,144  | 3,013  |
| 法人税、住民税及び事業税     | 51     | 45     |
| 法人税等調整額          | 311    | 360    |
| 法人税等合計           | 363    | 406    |
| 当期純利益            | 781    | 2,606  |

連結剰余金計算書

単位：百万円

| 科 目         | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------|--------|--------|
| (利益剰余金の部)   |        |        |
| 利益剰余金期首残高   | 30,003 | 30,693 |
| 利益剰余金増加高    | 794    | 2,727  |
| 当期純利益       | 781    | 2,606  |
| 土地再評価差額金取崩額 | 13     | 120    |
| 利益剰余金減少高    | 105    | 108    |
| 配当金         | 105    | 108    |
| 利益剰余金期末残高   | 30,693 | 33,311 |

平成26年3月期連結貸借対照表・連結損益計算書の注記事項

(連結貸借対照表に関する注記)  
 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社、子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております(特別処理の金利スワップを除く)。  
 4. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 3年～50年  
 その他 3年～20年  
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  
 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による算定、なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
 7. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,805百万円であります。  
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。  
 9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。  
 10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理  
 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の適正の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)  
 年金資産の額 1,476,279百万円  
 年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432百万円  
 差引額 △222,153百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)  
 0.6190%

③ 補足説明  
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金123百万円を費用処理しております。  
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 12. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 13. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借借取引に準じた会計処理によっております。
- 14. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
- 15. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の会計処理は、税抜き方式によっております。
- 16. 当金庫の理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額988百万円
- 17. 有形固定資産の減価償却累計額 11,341百万円
- 18. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,032百万円
- 19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  
 ① 取得原価相当額 有形固定資産 1,030百万円  
 なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利息込み法により算定しております。  
 ② 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,030百万円  
 ③ 期末残高相当額 有形固定資産 0百万円  
 ④ 未経過リース料 1年内 0百万円  
 期末残高相当額 1年超 0百万円  
 合計 0百万円  
 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利息込み法により算定しております。  
 ⑤ 支払リース料及び減価償却費相当額  
 支払リース料 40百万円  
 減価償却費相当額 40百万円
- ⑥ 減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 20. 貸出金のうち、破綻先債権額は162百万円、延滞債権額は17,308百万円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 21. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,706百万円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 23. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,177百万円です。  
 なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付代替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,551百万円です。
- 25. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券1,998百万円及び預け金14,006百万円を差し入れております。
- 26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法(地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法)に合理的な調整を行って算出  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,980百万円
- 27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円です。
- 28. 出資一口当たりの純資産額695円39銭
- 29. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針  
 当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)としております。  
 その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 有価証券

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び総投資目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。  
 当グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 ① 信用リスクの管理  
 当グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの信用管理は、各営業店のほか融資グループ、与信統括グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

- ② 市場リスクの管理  
 (i) 金利リスクの管理  
 当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。  
 リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。

- (ii) 為替リスクの管理  
 当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
- (iii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- (iv) デリバティブ取引  
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報  
 当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」(金利スワップ取引)であります。  
 当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの定量的分析に利用しております。  
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。  
 なお、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、2,452百万円減少するものと把握しております。

- (vi) 市場リスクに係る定量的情報  
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。  
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- (vii) 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

- (viii) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっても異なる場合、当該価額が異なることもあります。  
 なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- (ix) 金融商品の時価等に関する事項  
 平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。  
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額   |
|------------------|------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預け金(*1)  | 142,576    | 143,123 | 546   |
| 有価証券(*1)         | 215,119    | 215,240 | 120   |
| 売却目的有価証券         | —          | —       | —     |
| 満期保有目的の債券        | 2,253      | 2,373   | 120   |
| その他有価証券          | 212,866    | 212,866 | —     |
| (3) 貸出金          | 353,786    | —       | —     |
| 貸倒引当金(*2)        | △10,155    | —       | —     |
|                  | 343,631    | 352,239 | 8,607 |
| 金融資産計            | 701,328    | 710,603 | 9,275 |
| (1) 預金積金(*1)     | 666,966    | 667,893 | 926   |
| (2) 借入金(*1)      | 5,308      | 5,680   | 372   |
| 金融負債計            | 672,274    | 673,574 | 1,299 |
| デリバティブ取引(*3)     | —          | —       | —     |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (16)       | (16)    | —     |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | —          | (23)    | (23)  |
| デリバティブ取引計        | (16)       | (39)    | (23)  |

- (\*1) 現金及び預け金、私算債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。
- (注1) 金融商品の時価等の算定方法  
 金融資産  
 (1) 預け金  
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

## 自己資本の充実の状況（連結）

### ■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はございません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

| 名 称              | 主要な業務の内容                   |
|------------------|----------------------------|
| 株式会社くれしんビル       | 不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務 |
| くれしんビジネスサービス株式会社 | 集配業務、ATM管理業務、事務用品管理業務、印刷業務 |
| くれしんオフィスサービス株式会社 | 事務処理業務                     |

- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

- 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

- 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の2第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ございません。

### ■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

|                        | 株式      | 503     | 541    | △38  |
|------------------------|---------|---------|--------|------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券      | 14,824  | 14,941 | △116 |
|                        | 国債      | —       | —      | —    |
|                        | 地方債     | 8,545   | 8,569  | △23  |
|                        | 短期社債    | —       | —      | —    |
|                        | 社債      | 6,278   | 6,371  | △93  |
|                        | その他     | 1,171   | 1,195  | △23  |
| 小計                     | 16,498  | 16,678  | △179   |      |
| 合計                     | 212,803 | 209,057 | 3,745  |      |

- 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
- 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

|      | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 株式   | 1,981        | 487              | —                |
| 債券   | 43,607       | 274              | 31               |
| 国債   | 8,205        | 37               | 5                |
| 地方債  | 11,323       | 61               | 13               |
| 短期社債 | —            | —                | —                |
| 社債   | 24,078       | 176              | 12               |
| その他  | 247          | 22               | —                |
| 合計   | 45,837       | 785              | 31               |

- 減損処理を行った有価証券  
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

- 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当ありません。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,362百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,892百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

|                |            |
|----------------|------------|
| 退職給付債務         | △2,275 百万円 |
| 年金資産（時価）       | 1,401      |
| 未精立退職給付債務      | △873       |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | —          |
| 未認識数理計算上の差異    | 155        |
| 未認識過去勤務費用      | 14         |
| 連結貸借対照表計上額の純額  | △703       |
| 退職給付に係る資産      | 377        |
| 退職給付に係る負債      | △1,080     |

- （追加情報）  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなり、これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.38%から27.60%になります。この税率の変更により、繰延税金資産は74百万円減少し、法人税等調整額は74百万円増加しております。

- 会計方針の変更  
当連結会計年度から「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日）を適用（ただし、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めを除く。）しております。  
これに伴う「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）別紙様式の改正により前連結会計年度まで「退職給付引当金」と掲記しておりました科目は、当連結会計年度より「退職給付に係る負債」と掲記し、前連結会計年度まで「その他資産」に含めておりました「前払年金費用」は、当連結会計年度より「退職給付に係る資産」と独立掲記しております。  
なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。また、前連結会計年度において、「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は381百万円であります。

- （連結損益計算書に関する注記）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 43円88銭
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 地 域 | 主な用途                 | 種 類        | 減損損失（千円） |
|-----|----------------------|------------|----------|
| 呉市内 | 不動産 1カ所              | 土地         | 163,992  |
|     |                      | 建物         | —        |
|     |                      | その他の有形固定資産 | 82       |
| 呉市外 | 営業用店舗 2カ所<br>不動産 1カ所 | 土地         | 73,662   |
|     |                      | 建物         | 72,045   |
|     |                      | その他の有形固定資産 | 823      |
| 合 計 |                      |            | 310,606  |

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グループ内の最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。  
営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ4カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額310,606千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。  
なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成21年8月28日改正）等に基づき算定しております。

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。  
自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については取得価額
- ①以外のうち、変動金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31. から34. に記載しております。

（3）貸出金  
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）  
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

- （1）預金積金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
- （2）借入金  
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- デリバティブ取引  
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によってあります。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式（*1） | 80         |
| 組合出資金（*2） | 63         |
| 合 計       | 144        |

- （\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
（\*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-------------------|---------|-------------|--------------|--------|
| 現金及び預け金           | 66,167  | 76,409      | —            | —      |
| 有価証券              | 10,659  | 104,666     | 91,732       | 4,820  |
| 満期保有目的の債券         | 301     | 1,251       | 699          | —      |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 10,357  | 103,414     | 91,032       | 4,820  |
| 貸出金（*）            | 66,218  | 112,606     | 74,478       | 80,882 |
| 合 計               | 143,045 | 293,681     | 166,210      | 85,702 |

- （\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|         | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|---------|---------|-------------|--------------|-------|
| 預金積金（*） | 573,235 | 93,501      | 59           | 171   |
| 借入金     | 208     | 2,197       | 1,339        | 1,061 |
| 合 計     | 573,443 | 95,698      | 1,398        | 1,232 |

- （\*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。  
31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34. まで同様であります。  
売買目的有価証券 該当ありません。  
満期保有目的の債券

|                      | 種類   | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------|------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債   | —               | —       | —       |
|                      | 地方債  | —               | —       | —       |
|                      | 短期社債 | —               | —       | —       |
|                      | 社債   | 949             | 982     | 32      |
|                      | その他  | 1,303           | 1,391   | 87      |
|                      | 小計   | 2,253           | 2,373   | 120     |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債   | —               | —       | —       |
|                      | 地方債  | —               | —       | —       |
|                      | 短期社債 | —               | —       | —       |
|                      | 社債   | —               | —       | —       |
|                      | その他  | —               | —       | —       |
|                      | 小計   | —               | —       | —       |
| 合計                   |      | 2,253           | 2,373   | 120     |

その他有価証券

|                       | 種類   | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 評価差額（百万円） |
|-----------------------|------|-----------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式   | 1,668           | 1,370     | 298       |
|                       | 債券   | 186,679         | 183,257   | 3,421     |
|                       | 国債   | 6,327           | 6,169     | 157       |
|                       | 地方債  | 40,754          | 39,867    | 886       |
|                       | 短期社債 | —               | —         | —         |
|                       | 社債   | 139,597         | 137,219   | 2,377     |
|                       | その他  | 7,956           | 7,751     | 205       |
|                       | 小計   | 196,304         | 192,379   | 3,925     |

■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率）

単位：百万円

| 項 目  | 平成24年度  |
|--|---------|
| (自己資本)   |         |
| 出資   | 2,973   |
| うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株  | —       |
| 優先出資申込証拠金  | —       |
| 資本剰余金  | —       |
| 利益剰余金  | 30,584  |
| 処分未済持分(△)  | 17      |
| 自己優先出資(△)  | —       |
| その他有価証券の評価差損   | —       |
| 為替換算調整勘定   | —       |
| 新株予約権  | —       |
| 連結子法人等少数株主持分   | —       |
| 営業権相当額(△)  | —       |
| のれん相当額(△)  | —       |
| 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)  | —       |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)  | —       |
| 基本的項目 (A)  | 33,539  |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額   | 1,745   |
| 一般貸倒引当金  | 2,733   |
| 負債性資本調達手段等   | —       |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資   | —       |
| 補完的項目 (B)  | 763     |
| 自己資本総額 [(A) + (B)] (C)   | 37,255  |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額  | 4,938   |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの  | —       |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの   | 3,400   |
| 連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額  | —       |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額                   | —       |
| 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む) | —       |
| 控除項目 (D)   | 4,938   |
| 自己資本額 [(C) - (D)] (E)  | 37,255  |
| (リスク・アセット等)  |         |
| 資産(オン・バランス項目)  | 292,526 |
| オフ・バランス取引等項目   | 1,365   |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額  | 21,350  |
| 信用リスク・アセット調整額  | —       |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額   | —       |
| リスク・アセット等計 (F)   | 315,242 |
| 連結 Tier1比率 (A/F)   | 10.63%  |
| 連結自己資本比率 (E/F)   | 11.81%  |

コア資本に係る調整項目 (2)

|   |   |     |
|---|---|-----|
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | — | 314 |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額              | — | —   |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額       | — | 314 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                 | — | —   |
| 適格引当金不足額                                | — | —   |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                  | — | —   |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額      | — | —   |
| 退職給付に係る資産の額                             | — | 377 |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額          | — | —   |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額            | — | —   |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                     | — | —   |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                       | — | —   |
| 特定項目に係る10%基準超過額                         | — | —   |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額     | — | —   |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額   | — | —   |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額       | — | —   |
| 特定項目に係る15%基準超過額                         | — | —   |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額     | — | —   |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額   | — | —   |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額       | — | —   |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                       | — | —   |

自己資本

自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) 40,451

リスク・アセット等 (3)

|   |         |
|---|---------|
| 信用リスク・アセットの額の合計額                          | 293,056 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額           | 1,797   |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 314     |
| うち、繰延税金資産                                 | △ 2,630 |
| うち、退職給付に係る資産                              | 377     |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                      | —       |
| うち、上記以外に該当するものの額                          | 3,736   |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額             | 20,208  |
| 信用リスク・アセット調整額                             | —       |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                        | —       |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                       | 313,265 |
| 連結自己資本比率                                  | —       |
| 連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))                      | 12.91%  |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

| 項目                               | 平成24年度   |         | 平成25年度   |         |
|----------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                                  | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 (I + II) | 293,892  | 11,755  | 293,056  | 11,722  |
| Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 293,642  | 11,745  | 289,294  | 11,571  |
| ① ソブリン向け                         | 1,323    | 52      | 1,124    | 44      |
| ② 金融機関等向け                        | 42,158   | 1,686   | 39,651   | 1,586   |
| ③ 法人等向け                          | 84,261   | 3,370   | 83,070   | 3,322   |
| ④ 中小企業等向け及び個人向け                  | 76,887   | 3,075   | 74,005   | 2,960   |
| ⑤ 抵当権付住宅ローン                      | 10,557   | 422     | 9,816    | 392     |
| ⑥ 不動産取得等事業向け                     | 51,832   | 2,073   | 55,008   | 2,200   |
| ⑦ 三月以上延滞等                        | 897      | 35      | 1,629    | 65      |
| ⑧ 信用保証協会等による保証付                  | 1,629    | 65      | 1,724    | 68      |
| ⑨ 出資等                            | 5,644    | 225     | 4,268    | 170     |
| ⑩ その他                            | 18,450   | 738     | 18,994   | 759     |
| Ⅱ. 証券化エクスポージャー                   | 250      | 10      | —        | —       |
| Ⅲ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額   | —        | —       | 3,759    | 150     |
| Ⅳ. CVAリスク相当額を8%で除して得た額           | —        | —       | 2        | 0       |
| Ⅴ. 中央清算機関関連エクスポージャー              | —        | —       | 0        | 0       |
| ロ. オペレーショナル・リスク                  | 21,350   | 854     | 20,208   | 808     |
| ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)              | 315,242  | 12,609  | 313,265  | 12,530  |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。  
 6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

| 地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | エクスポージャー<br>区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高                           |         |         |         |              |         |        |        | 三月以上延滞<br>エクスポージャー |       |
|----------------------|----------------|---|---------|---------|---------|--------------|---------|--------|--------|--------------------|-------|
|                      |                | 貸出金、コミットメント及び<br>その他のデリバティブ以外の<br>オフ・バランス取引 |         | 債券      |         | デリバティブ<br>取引 |         |        |        |                    |       |
|                      |                | 平成24年度                                      | 平成25年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成24年度       | 平成25年度  | 平成24年度 | 平成25年度 |                    |       |
| 国内                   |                | 711,750                                     | 719,463 | 348,389 | 354,234 | 195,563      | 199,149 | 5      | 8      | 2,228              | 1,824 |
| 国外                   |                | 2,967                                       | 3,473   | —       | —       | 2,967        | 3,473   | —      | —      | —                  | —     |
| 地域別合計                |                | 714,717                                     | 722,937 | 348,389 | 354,234 | 198,530      | 202,623 | 5      | 8      | 2,228              | 1,824 |
| 製造業                  |                | 60,544                                      | 53,746  | 37,795  | 34,435  | 20,939       | 18,550  | —      | —      | 290                | 475   |
| 農業、林業                |                | 244   | 310     | 239     | 305     | —            | —       | —      | —      | —                  | —     |
| 漁業                   |                | 1,304                                       | 1,502   | 1,304   | 1,502   | —            | —       | —      | —      | —                  | 26    |
| 鉱業、採石業、<br>砂利採取業     |                | 193   | 114     | 193     | 112     | —            | —       | —      | —      | 70                 | 16    |
| 建設業                  |                | 15,284                                      | 16,745  | 14,521  | 15,965  | 700          | 700     | —      | —      | 208                | 64    |
| 電気・ガス・<br>熱供給・水道業    |                | 12,069                                      | 11,300  | 76      | 95      | 11,564       | 10,999  | —      | —      | —                  | —     |
| 情報通信業                |                | 2,469                                       | 2,251   | 435     | 431     | 1,899        | 1,699   | —      | —      | —                  | —     |
| 運輸業、郵便業              |                | 25,626                                      | 24,194  | 20,427  | 19,584  | 4,591        | 4,499   | —      | —      | 244                | 193   |
| 卸売業、小売業              |                | 30,065                                      | 29,354  | 25,064  | 24,648  | 4,599        | 4,199   | —      | —      | 189                | 376   |
| 金融業、保険業              |                | 211,969                                     | 200,487 | 4,562   | 5,426   | 61,971       | 56,259  | 5      | 4      | —                  | 2     |
| 不動産業                 |                | 66,503                                      | 67,334  | 63,462  | 64,294  | 2,499        | 2,499   | —      | —      | 350                | 43    |
| 物品賃貸業                |                | 2,601                                       | 2,733   | 2,113   | 2,451   | 200          | 200     | —      | —      | —                  | 0     |
| 学術研究、専門・<br>技術サービス業  |                | 2,445                                       | 2,363   | 2,245   | 2,163   | 200          | 200     | —      | —      | 201                | 0     |
| 宿泊業                  |                | 2,056                                       | 2,114   | 2,056   | 2,114   | —            | —       | —      | —      | 10                 | 9     |
| 飲食業                  |                | 3,072                                       | 3,249   | 3,059   | 3,238   | —            | —       | —      | —      | 214                | 201   |
| 生活関連サービ<br>ス業、娯楽業    |                | 6,936                                       | 6,270   | 6,935   | 6,269   | —            | —       | —      | —      | 168                | 159   |
| 教育、学習支援業             |                | 358   | 442     | 358     | 442     | —            | —       | —      | —      | 2                  | —     |
| 医療、福祉                |                | 7,030                                       | 16,388  | 11,937  | 16,315  | —            | —       | —      | —      | 0                  | 17    |
| その他のサービス             |                | 6,515                                       | 6,339   | 6,413   | 6,307   | —            | —       | —      | —      | 55                 | 44    |
| 国・地方<br>公共団体等        |                | 130,317                                     | 147,935 | 40,951  | 45,120  | 89,365       | 102,814 | —      | —      | —                  | —     |
| 個人                   |                | 102,821                                     | 102,371 | 102,807 | 102,359 | —            | —       | —      | —      | 222                | 190   |
| その他                  |                | 24,288                                      | 25,388  | 1,427   | 650     | —            | —       | 0      | 3      | —                  | —     |
| 業種別合計                |                | 714,717                                     | 722,937 | 348,389 | 354,234 | 198,530      | 202,623 | 5      | 8      | 2,228              | 1,824 |
| 1年以下                 |                | 140,277                                     | 120,249 | 53,972  | 50,123  | 10,536       | 10,611  | 0      | 3      | —                  | —     |
| 1年超3年以下              |                | 121,195                                     | 150,783 | 25,497  | 25,778  | 32,985       | 48,231  | 1      | 0      | —                  | —     |
| 3年超5年以下              |                | 109,049                                     | 98,044  | 40,846  | 43,119  | 66,675       | 54,034  | 1      | 0      | —                  | —     |
| 5年超7年以下              |                | 61,841                                      | 53,904  | 30,695  | 32,946  | 30,935       | 20,859  | —      | —      | —                  | —     |
| 7年超10年以下             |                | 100,085                                     | 109,974 | 42,029  | 41,040  | 57,038       | 64,164  | —      | 0      | —                  | —     |
| 10年超                 |                | 155,262                                     | 163,878 | 153,619 | 158,510 | 359          | 4,722   | 2      | 2      | —                  | —     |
| 期間の定め<br>のないもの       |                | 27,004                                      | 26,102  | 1,729   | 2,715   | —            | —       | —      | —      | —                  | —     |
| 残存期間別合計              |                | 714,717                                     | 722,937 | 348,389 | 354,234 | 198,530      | 202,623 | 5      | 8      | —                  | —     |

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

|         | 期首残高             | 当期増加額            | 当期減少額            |                | 期末残高             |
|---------|------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|
|         |                  |                  | 目的使用             | その他            |                  |
| 一般貸倒引当金 | 平成24年度<br>平成25年度 | 3,018<br>2,733   | 2,733<br>2,578   | —<br>—         | 3,018<br>2,578   |
| 個別貸倒引当金 | 平成24年度<br>平成25年度 | 11,563<br>11,639 | 11,639<br>7,577  | 1,300<br>3,474 | 10,263<br>8,164  |
| 合計      | 平成24年度<br>平成25年度 | 14,581<br>14,372 | 14,372<br>10,155 | 1,300<br>3,474 | 13,281<br>10,898 |

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。44ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

| 告示で定める<br>リスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 |         |         |         |
|--------------------------|------------|---------|---------|---------|
|                          | 平成24年度     |         | 平成25年度  |         |
|                          | 格付有り       | 格付無し    | 格付有り    | 格付無し    |
| 0%                       | —          | 128,834 | —       | 161,829 |
| 10%                      | —          | 31,130  | —       | 29,385  |
| 20%                      | 16,998     | 199,237 | 11,599  | 181,297 |
| 35%                      | —          | 30,484  | —       | 28,509  |
| 50%                      | 31,787     | 8,998   | 33,499  | 585     |
| 75%                      | —          | 102,685 | —       | 115,769 |
| 100%                     | 8,716      | 155,763 | 8,235   | 151,431 |
| 150%                     | —          | 79      | —       | 794     |
| 250%                     | —          | —       | —       | —       |
| 1,250%                   | —          | —       | —       | —       |
| その他                      | —          | —       | —       | —       |
| 合計                       | 714,717    | —       | 722,937 | —       |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分して記載。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

■信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（呉信用金庫）と同様です。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

■出資等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

■金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、呉信用金庫の各残高と比べて軽微なため、金利リスクの計量化は行なっておりません。

なお、内部管理上、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、24億52百万円減少するものと把握しております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

■連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行っておりません。したがって、連結リスク管理債権は50ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」の通りです。

営業地区

呉市、広島市(旧佐伯郡湯来町を除く)、竹原市、東広島市(旧賀茂郡豊栄町を除く)、三原市(旧御調郡久井町を除く)、廿日市市(旧佐伯郡佐伯町・大野町・宮島町及び吉和村を除く)、安芸郡、豊田郡、江田島市、尾道市(旧豊田郡瀬戸田町に限る)



店舗等のご案内 (43店舗 うち1出張所)

| (店舗名)       | (住所)               | (電話)           | (店舗名)     | (住所)           | (電話)           |
|-------------|--------------------|----------------|-----------|----------------|----------------|
| <b>呉市</b>   |                    |                | <b>呉市</b> |                |                |
| ● 本店 営業部    | 呉市本通2丁目2-15        | (0823) 25-6853 | ● 焼山南支店   | 呉市焼山此原町21-21   | (0823) 33-1115 |
| ● ゆめタウン呉出張所 | 呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F) | (0823) 22-3611 | ● 音戸支店    | 呉市音戸町北隠渡1丁目4-4 | (0823) 52-1211 |
| ● 中通支店      | 呉市中通4丁目5-1         | (0823) 21-6161 | ● 倉橋支店    | 呉市倉橋町7517-8    | (0823) 56-1111 |
| ● 本通支店      | 呉市本通7丁目1-18        | (0823) 21-6141 | ● 阿賀支店    | 呉市阿賀中央6丁目13-8  | (0823) 71-7158 |
| ● 荒神支店      | 呉市東中央2丁目2-14       | (0823) 21-1431 | ● 広東支店    | 呉市広大新開1丁目2-9   | (0823) 71-7138 |
| ● 三城支店      | 呉市三条3丁目7-8         | (0823) 21-1421 | ● 広北支店    | 呉市広中開2丁目3-1    | (0823) 73-6363 |
| ● 海岸支店      | 呉市海岸2丁目11-6        | (0823) 21-6118 | ● 広中央支店   | 呉市広古新開2丁目3-13  | (0823) 72-3311 |
| ● 吉浦支店      | 呉市吉浦本町1丁目9-16      | (0823) 31-7185 | ● 仁方支店    | 呉市仁方本町1丁目3-5   | (0823) 79-5104 |
| ● 宮原支店      | 呉市宮原7丁目7-3         | (0823) 24-3233 | ● 郷原支店    | 呉市郷原町1562-1    | (0823) 77-2211 |
| ● 警固屋支店     | 呉市警固屋4丁目10-11      | (0823) 28-1515 | ● 下蒲刈支店   | 呉市下蒲刈町三之瀬273-2 | (0823) 65-2323 |
| ● 天応支店      | 呉市天応大浜1丁目1-25      | (0823) 38-8421 | ● 川尻支店    | 呉市川尻町西2丁目2-13  | (0823) 87-5161 |
| ● 畑支店       | 呉市西畑町17-2          | (0823) 24-1444 | ● 安浦支店    | 呉市安浦町中央3丁目2-13 | (0823) 84-2111 |
| ● 焼山支店      | 呉市焼山中央1丁目13-5      | (0823) 33-1616 |           |                |                |

| (店舗名)      | (住所)             | (電話)           |
|------------|------------------|----------------|
| <b>広島市</b> |                  |                |
| ● 広島支店     | 広島市中区三川町2-6      | (082) 248-4422 |
| ● 矢野駅前支店   | 広島市安芸区矢野西4丁目1-21 | (082) 888-3111 |
| ● 安芸支店     | 広島市東区温品4丁目5-11   | (082) 289-5211 |
| ● 東雲支店     | 広島市南区東雲本町1丁目1-12 | (082) 285-6611 |

| (店舗名)      | (住所)          | (電話)           |
|------------|---------------|----------------|
| <b>安芸郡</b> |               |                |
| ● 熊野支店     | 安芸郡熊野町真船1-21  | (082) 854-4111 |
| ● 海田支店     | 安芸郡海田町南本町3-28 | (082) 824-1070 |

| (店舗名)       | (住所)             | (電話)           |
|-------------|------------------|----------------|
| <b>東広島市</b> |                  |                |
| ● 西条支店      | 東広島市西条朝日町5-12    | (082) 423-3223 |
| ● 高屋支店      | 東広島市高屋町梓原1776    | (082) 434-7711 |
| ● 黒瀬支店      | 東広島市黒瀬町南方789     | (0823) 82-2114 |
| ● 黒瀬西支店     | 東広島市黒瀬町榎原126-1   | (0823) 82-8466 |
| ● 安芸津支店     | 東広島市安芸津町三津3683-2 | (0846) 45-4111 |

店舗外ATMコーナーのご案内

| (設置場所)         | (住所)               |
|----------------|--------------------|
| <b>呉市</b>      |                    |
| ○ 呉市役所1階ロビー    | 呉市中央4丁目1-6         |
| ○ 呉共済病院        | 呉市西中央2丁目3-28       |
| ● 呉駅           | 呉市宝町1-16           |
| ● ゆめタウン呉       | 呉市宝町5-10(ゆめタウン呉1F) |
| ● 国立病院呉医療センター  | 呉市青山町3-1           |
| ● シティパルク呉店     | 呉市中通3丁目4-10        |
| ● 三和ストア本店      | 呉市本通5丁目3-4         |
| ● 藤三片山店        | 呉市西片山町5-2          |
| ● コーポ焼山        | 呉市焼山中央3丁目15-60     |
| ● 本庄出張所        | 呉市焼山北1丁目21-1       |
| ● あがプラザ        | 呉市阿賀中央6丁目2-11      |
| ● イオン広店        | 呉市広本町2丁目17-1       |
| ● マックスバリュ広島出張所 | 呉市広白石2丁目12-35      |
| ● 新広島駅         | 呉市広古新開2丁目1-5       |
| ○ 中国労災病院       | 呉市広多賀谷1丁目5-1       |
| ● 長浜出張所        | 呉市広長浜2丁目16720-19   |
| ● 安登出張所        | 呉市安浦町安登西5丁目2-14    |
| ● 波多見出張所       | 呉市音戸町波多見5丁目6-12    |
| ● 倉橋南出張所       | 呉市倉橋町松浜855-3       |
| <b>広島市</b>     |                    |
| ● マダムジョイ矢野店    | 広島市安芸区矢野東5丁目1-10   |
| <b>安芸郡</b>     |                    |
| ● フジグラン安芸      | 安芸郡坂町北新地2丁目3-30    |
| ● 坂町役場出張所      | 安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1-1    |
| ● フジ熊野店        | 安芸郡熊野町萩原7-5-1      |

| (店舗名)          | (住所)           | (電話)           |
|----------------|----------------|----------------|
| <b>竹原市・三原市</b> |                |                |
| ● 竹原支店         | 竹原市中央5丁目5-1    | (0846) 22-2536 |
| ● 忠海支店         | 竹原市忠海中町2丁目9-7  | (0846) 26-0511 |
| ● 幸崎支店         | 三原市幸崎能地4丁目5-11 | (0848) 69-1234 |

| (店舗名)       | (住所)               | (電話)           |
|-------------|--------------------|----------------|
| <b>江田島市</b> |                    |                |
| ● 小用支店      | 江田島市江田島町小用2丁目17-38 | (0823) 42-1666 |
| ● 江能支店      | 江田島市大柿町飛渡瀬1041-1   | (0823) 57-5881 |
| ● 能美支店      | 江田島市能美町中町4857-1    | (0823) 45-5252 |

| (店舗名)      | (住所)             | (電話)           |
|------------|------------------|----------------|
| <b>豊田郡</b> |                  |                |
| ● 大崎支店     | 豊田郡大崎上島町中野5530-7 | (0846) 64-3550 |

(窓口営業時間)  
 本・支店 平日 9:00~16:30  
 高屋支店 平日 9:00~16:30  
 土・日・祝日 10:30~18:00  
 ゆめタウン呉出張所 平日、土・日・祝日 9:00~19:00

| (設置場所)           | (住所)           |
|------------------|----------------|
| <b>東広島市</b>      |                |
| ○ 東広島市役所         | 東広島市西条栄町8-29   |
| ○ 広島大学工学部        | 東広島市鏡山1丁目      |
| ● ゆめタウン東広島       | 東広島市西条町土与丸971  |
| ● ゆめタウン学園店       | 東広島市西条下見6-2-32 |
| ● 西条プラザ          | 東広島市西条本町1313-1 |
| ● フレスタ西条店        | 東広島市西条中央4丁目1-1 |
| ● フジグラン東広島       | 東広島市西条町御園宇4405 |
| ● ゆめタウン黒瀬        | 東広島市黒瀬町榎原100-1 |
| ● 藤三安芸津店         | 東広島市安芸津町風早3206 |
| <b>竹原市・三原市</b>   |                |
| ● 吉名出張所          | 竹原市吉名町4915-1   |
| ● 藤三竹原ショッピングセンター | 竹原市中央4丁目7-20   |
| ● パルティ・フジ竹原店     | 竹原市下野町3308-3   |
| ○ 今治造船出張所        | 三原市幸崎能地2丁目1-1  |
| ● フジグラン三原        | 三原市円一町1丁目1-7   |
| ● 広島空港           | 三原市本郷町善入寺64-31 |
| <b>江田島市</b>      |                |
| ● ゆめタウン江田島       | 江田島市大柿町飛渡瀬180  |

PASPY対応ATM設置 (ATMコーナー稼働日)  
 ● 平日、土曜日、日曜日、祝日  
 ● 平日、土曜日  
 ○ 平日

関係会社のご案内

| 会社名・所在地                             | 資本金    | 出資比率  | 設立年月    | 業務内容                                |
|-------------------------------------|--------|-------|---------|-------------------------------------|
| (株)中国しんきんカード<br>広島市中区立町1番24号        | 1億円    | 10.0% | 平成15年4月 | ●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付ならびに信用保証業務等 |
| (株)中国しんきんリース<br>広島市中区立町1番24号        | 9000万円 | 9.2%  | 昭和60年4月 | ●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等 |
| (株)中国しんきん総合サービス<br>広島市南区比治山本町11番20号 | 5600万円 | 6.7%  | 平成17年4月 | ●カード、手形・小切手発行業務 ●自動機集中監視業務等         |

## あゆみ (年表)

|            |                                     |                           |   |                           |
|------------|-------------------------------------|---------------------------|---|---------------------------|
| <b>大 正</b> | 9年 3月                               | くれしん経営者協議会文化講演会開催 (初回)    |   |                           |
| 14年 9月     | 産業組合法による呉市信用組合として設立                 | 11年 5月                    | 芸陽信用金庫と合併<br>預金6,000億円達成<br>私募債の自主託業務の取扱い開始               |                           |
| 15年 4月     | 本事務所を蔵本通3丁目に開設                      | 11年 10月                   | 投資信託窓口販売業務の取扱い開始  |                           |
| <b>昭 和</b> | 7年 7月                               | 貯金高100万円達成                | 13年 3月  | スポーツ振興くじ「toto (トト)」の取扱い開始 |
| 18年 6月     | 市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更              | 4月                        | 損害保険商品の窓口販売開始   |                           |
| 19年 6月     | 本事務所を本通8丁目に移転                       | 10月                       | 呉情報ネットワーク (LAN・WAN) 稼働                                    |                           |
| 22年 12月    | 本事務所を中通9丁目に移転                       | 11月                       | ひろしまネットサービス開始   |                           |
| 23年 9月     | 貯金高1億円達成                            |                           | 確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始  |                           |
| 26年 10月    | 信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更               | 12月                       | 個人向けポイントサービスの取扱い開始  |                           |
| 33年 12月    | 全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始                | 14年 8月                    | 外貨郵送買取サービスの取扱い開始  |                           |
| 38年 3月     | 住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始                   | 10月                       | 生命保険窓口販売業務開始  |                           |
| 12月        | 預金100億円達成                           | 15年 5月                    | 人づくりセンター開所  |                           |
| 39年 9月     | 広島県税収納代理店事務の取扱い開始                   | 16年 1月                    | 中国地区信金共同事務センターへシステム移行                                     |                           |
| 40年 12月    | 貸出金100億円達成                          | 4月                        | 中期経営計画「アグレッシブ・くれしん」スタート                                   |                           |
| 41年 11月    | 本店を呉市本通5丁目 (現在地) に新築移転              | 17年 4月                    | 「新営業体制」スタート   |                           |
| 42年 9月     | 日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始                   | 9月                        | 商工中金と事業再生に係る「業務協力覚書」締結                                    |                           |
| 45年 3月     | 電子計算機を初めて導入 (オフライン業務開始)             | 10月                       | 窓口営業時間を全店舗 (出張所を除く) 午後4時30分<br>まで延長<br>第1回「くれしんビジネスフェア」開催 |                           |
| 47年 12月    | 預金500億円達成                           | 18年 3月                    | 創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊                                |                           |
| 48年 4月     | くれしん総合口座の取扱い開始                      | 4月                        | 新中期経営計画「くれしんアグレッシブII」スタート                                 |                           |
| 49年 6月     | 貸出金500億円達成                          |                           | 職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン                                    |                           |
| 50年 9月     | 第1次オンラインシステム稼働                      | 12月                       | 呉工業高等専門学校と連携協力協定書を締結                                      |                           |
| 10月        | 創立50周年記念式典を開催                       | 19年 3月                    | 農林漁業金融公庫と業務協力の覚書を締結                                       |                           |
| 51年 5月     | 現金自動支払機 (CD) を12カ店に設置               | 4月                        | くれしんオフィスサービス株式会社設立  |                           |
| 10月        | 預金1,000億円達成                         | 5月                        | 県立広島大学と連携協力協定書を締結   |                           |
| 57年 9月     | 事務センターを本館隣接地に新設                     | 6月                        | モバイルホームページ開始  |                           |
|            | 預金2,000億円達成                         | 9月                        | 県内4金庫M&A仲介業務の連携協定を締結                                      |                           |
| 11月        | 「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始            | 12月                       | インフォメーションボード「KU-CHAN」運用開始                                 |                           |
| 58年 4月     | 国債等の窓口販売業務の取扱い開始                    | 20年6月                     | イオン銀行とオンライン提携開始   |                           |
| 10月        | 第2次オンラインシステム稼働                      |                           | 広島文化学園大学 (旧呉大学) と連携協力協定書を締結                               |                           |
| 60年 3月     | ハンディ端末機の導入                          | 10月                       | 光和保険サービス (株) と業務提携  |                           |
| 61年 4月     | くれしんビジネスサービス (株) 設立                 | 21年 6月                    | 県内4信用金庫がPASPYPに参入 (10月実施)                                 |                           |
| 8月         | 現金自動支払機の休日稼働 (第2・第3土曜日) を開始         |                           | 呉市の認知症サポーターに登録  |                           |
| 62年 6月     | 店別損益管理制度導入                          | 10月                       | ホームページをリニューアル   |                           |
| 63年 10月    | ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成 (初版)         | 12月                       | 中小企業整備基盤機構中国支部と「業務連携・協力に<br>関する覚書」を締結                     |                           |
| 12月        | 預金3,000億円達成                         | 22年 5月                    | 広島県とがん検診推進に関する協定を締結                                       |                           |
| <b>平 成</b> | 2年 4月                               | 呉中央信用金庫と合併<br>預金4,000億円達成 | 9月  | 呉市とがん検診推進に関する協定を締結        |
| 10月        | 現金自動支払機の日曜稼働開始                      | 23年 1月                    | 広島大学と業務提携   |                           |
| 3年 9月      | 外国為替公認銀行認可                          | 24年 3月                    | 日本通運株式会社広島支店と業務提携契約書を締結                                   |                           |
| 12月        | 預金5,000億円達成                         |                           | 株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結                                   |                           |
| 6年 7月      | 社債等の募集の受託業務の取扱い開始                   | 5月                        | 減塩サミットin呉2012に協賛  |                           |
| 7年 1月      | 第3次オンラインシステム稼働                      | 11月                       | 経営革新等支援機関に認定  |                           |
|            | 信託代理店業務の取扱い開始                       | 25年 6月                    | 理事長が大年健二から横岡敬人に交代   |                           |
| 8年 2月      | 年金優遇定期預金の取扱い開始                      | 26年 1月                    | 中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始                                     |                           |
| 4月         | 店頭金利表示ボード設置                         |                           |   |                           |
| 5月         | 創立70周年記念事業の一環として呉市へブロンズ像「未<br>来」を寄贈 |                           |   |                           |
| 9月         | くれしんホームページの開設                       |                           |   |                           |

## 信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条 (銀行法第21条の準用) 等に基づいて作成したディスクロージャー資料 (業務及び財産の状況に関する説明書類) です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

### ◎単体ベースの項目 (信金法施行規則第132条)

#### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

|                  |       |
|------------------|-------|
| イ 事業の組織          | 34    |
| ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 | 34    |
| ハ 事務所の名称及び所在地    | 64~65 |

#### 2. 金庫の主要な事業の内容

|  |       |
|--|-------|
|  | 28~33 |
|--|-------|

#### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

|   |     |
|---|-----|
| イ 直近の事業年度における事業の概況                        | 6~9 |
| ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標と<br>して次に掲げる事項 | 9   |

|                  |  |
|------------------|--|
| (1) 経常収益         |  |
| (2) 経常利益又は経常損失   |  |
| (3) 当期純利益又は当期純損失 |  |
| (4) 出資総額及び出資総口数  |  |
| (5) 純資産額         |  |
| (6) 総資産額         |  |
| (7) 預金積金残高       |  |
| (8) 貸出金残高        |  |
| (9) 有価証券残高       |  |
| (10) 単体自己資本比率    |  |
| (11) 出資に対する配当金   |  |
| (12) 役員数         |  |
| (13) 職員数         |  |
| (14) 会員数         |  |

#### ハ 直近の2事業年度における事業の状況

|  |    |
|--|----|
| (1) 主要な業務の状況を示す指標                        |    |
| ① 業務粗利益及び業務粗利益率                          | 47 |
| ② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及び<br>その他業務収支     | 47 |
| ③ 資金運用動定並びに資金調達動定の平均残高、利息、<br>利回り及び資金利ざや | 47 |
| ④ 受取利息及び支払利息の増減                          | 47 |
| ⑤ 総資産経常利益率                               | 47 |
| ⑥ 総資産当期純利益率                              | 47 |

#### (2) 預金に関する指標

|   |    |
|---|----|
| ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金<br>の平均残高        | 48 |
| ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の<br>区分ごとの定期預金の残高 | 48 |

#### (3) 貸出金等に関する指標

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均<br>残高 | 48 |
| ② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高        | 48 |
| ③ 使途別の貸出金残高                     | 48 |
| ④ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合       | 49 |
| ⑤ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額         | 49 |
| ⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値                | 49 |

#### (4) 有価証券に関する指標

|   |    |
|---|----|
| ① 商品有価証券の種類別の平均残高                         | 51 |
| ② 有価証券の種類別の残高                             | 51 |
| ③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証<br>率の期末値及び期中平均値 | 52 |

#### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| イ リスク管理の体制                       | 20~23 |
| ロ 法令遵守の体制                        | 24~25 |
| ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための<br>取組状況 | 15    |
| ニ 金融ADR制度への対応                    | 25    |

#### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書  | 36~39 |
| ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | 50    |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| (1) 破綻先債権に該当する貸出金     |  |
| (2) 延滞債権に該当する貸出金      |  |
| (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 |  |
| (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金  |  |

|              |       |
|--------------|-------|
| ハ 自己資本の充実の状況 | 40~46 |
|--------------|-------|

|                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| 二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び<br>評価損益 |  |
|--------------------------------------|--|

|   |       |
|---|-------|
| (1) 有価証券                                | 51~53 |
| (2) 金銭の信託                               | 53    |
| (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティ<br>ブ等取引) | 53    |

|                      |    |
|----------------------|----|
| ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 50 |
|----------------------|----|

|           |    |
|-----------|----|
| ヘ 貸出金償却の額 | 50 |
|-----------|----|

|                   |    |
|-------------------|----|
| ト 会計監査人の監査を受けている旨 | 37 |
|-------------------|----|

|  |    |
|--|----|
| チ 平成25年度における財務諸表の正確性及び<br>財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 | 37 |
|--|----|

#### 6. 報酬等に関する事項

|  |    |
|--|----|
|  | 54 |
|--|----|

### ◎連結ベースの項目 (信金法施行規則第133条)

#### 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

|                              |    |
|------------------------------|----|
| イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | 55 |
| ロ 金庫の子会社等に関する事項              | 55 |

|   |  |
|---|--|
| (1) 名称                                  |  |
| (2) 主たる営業所又は事務所の所在地                     |  |
| (3) 資本金又は出資金                            |  |
| (4) 事業の内容                               |  |
| (5) 設立年月日                               |  |
| (6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権<br>に占める割合   |  |
| (7) 子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議<br>決権に占める割合 |  |

#### 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

|                          |    |
|--------------------------|----|
| イ 直近の事業年度における事業の概況       | 55 |
| ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況 | 55 |
| (1) 経常収益                 |    |
| (2) 経常利益又は経常損失           |    |
| (3) 当期純利益又は当期純損失         |    |
| (4) 純資産額                 |    |
| (5) 総資産額                 |    |
| (6) 連結自己資本比率             |    |

#### 3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 | 56~58 |
|-----------------------------|-------|

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | 63 |
|--------------------------|----|

|                       |  |
|-----------------------|--|
| (1) 破綻先債権に該当する貸出金     |  |
| (2) 延滞債権に該当する貸出金      |  |
| (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 |  |
| (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金  |  |

|              |    |
|--------------|----|
| ハ 自己資本の充実の状況 | 61 |
|--------------|----|

|   |    |
|---|----|
| 二 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の<br>額及び資産の額 | 55 |
|---|----|

|                 |    |
|-----------------|----|
| ホ 事業の種類別セグメント情報 | 55 |
|-----------------|----|

### ◎金融再生法により開示する項目

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1 リスク管理債権の引当・保全状況         | 50 |
| 2 金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況 | 51 |

### ◎地域密着型金融の機能強化への取組み

|                  |       |
|------------------|-------|
| 1 地域密着型金融に関する取組み | 12~15 |
| 2 地域貢献への取組み      | 16~19 |
| 3 総代会について        | 26~27 |
| 4 経営改善支援に関する取組み  | 14    |



呉信用金庫

平成26年7月発行  
〒737-8686 呉市本通2丁目2-15 電話 (0823) 24-1181  
くれしんホームページURL <http://www.kure-shinkin.jp/>

本誌は再生紙を使用しています